

事業概要

令和 2 年版



東京都第五建設事務所

[街路整備事業]

環状第2号線・豊洲大橋 江東区豊洲六丁目から中央区晴海四丁目

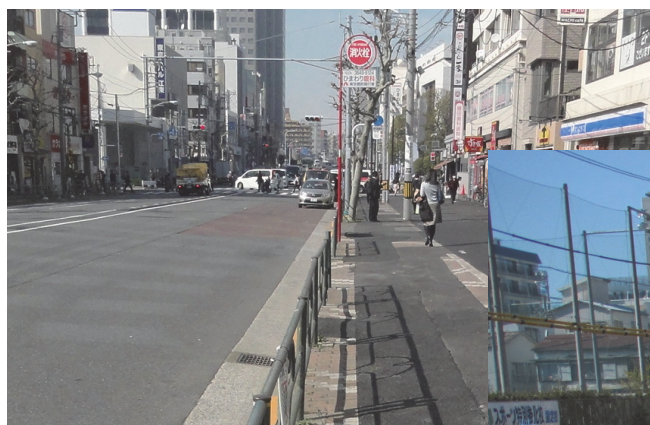


昼間の豊洲大橋(レインボーブリッジより望む)



ライトアップした豊洲大橋(豊洲埠頭より北側を望む)

[街路整備事業]放射第32号線 江東区東陽五丁目付近



施工前

施工中



幅員22mの道路を幅員27mの道路に拡幅整備しています。

[街路整備事業](特定整備路線)補助第144号線 江戸川区平井二丁目付近



施工前

施工中



幅員5.5mの一方通行の道路を拡幅し、幅員15mの相互通行の道路として整備します。

[街路整備事業]補助第120号線 墨田区八広六丁目付近

施工後



施工前

幅員14.5mの墨田区道を幅員20mの都道として整備しています。

[交通安全施設事業]交差点改良工事(東小松川交差点) 江戸川区中央一丁目付近

施工後



施工前

左折車両によって発生する渋滞を緩和するため、交差点直近の用地を取得し左折車線を整備しました。

〔無電柱化事業〕 特例都道深川吾妻町線 墨田区押上一丁目付近



施工前

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化を進めています。

施工後



〔橋梁の長寿命化事業〕（上平井橋） 〔全景〕



〔橋門構補強〕



〔支承取替〕



長期間にわたり橋梁を安全に供用するため、支承を取り替えたり、部材の補強を行っています。

[路面補修事業]



遮熱性舗装：浅草通り(江東区亀戸三丁目)

安全で快適な通行を確保するため、傷んだ路面を補修しています。また、夏季の路面温度の上昇を抑制して沿道環境の保全を図るために、補修に併せて舗装表面に遮熱材を塗布しています。

[自転車走行空間整備事業]



自転車レーン：船堀街道(江戸川区松江一丁目～東小松川四丁目)

歩行者、自転車、自動車がともに安全で安心して通行できるよう、自転車走行空間を整備しています。

[街路樹充実事業]

船堀街道（江戸川区西葛西二丁目）

街路樹倍増前



街路樹倍増後



植樹帯に中低木を増やし、植栽環境を充実させています。

三ツ目通り(江東区辰巳一丁目)

緑地再整備前



緑地再整備後



つる性植物を芝生に植え替えるなど緑地を再整備しています。

[中川堤防緑化事業]

施工前



江戸川区船堀二丁目付近

水辺空間の魅力を向上させるため、コンクリートで覆われている中川の堤防法面を緑化しています。

施工後



施工前



[中川堤防防災事業]

江戸川区北葛西一丁目付近

施工後



老朽化した堤内地側の法面について防災工事を実施し、機能の維持に万全を期しています。

ま え が き

当第五建設事務所は、都の東部に位置する墨田、江東、葛飾、江戸川の4区を所管し、東京東部・臨海部の基幹的な道路、橋梁、河川等の整備と管理を担っています。

4区併せての総面積は139km²、人口は約195万人、隅田川と江戸川に挟まれ、地形は概ね平坦で、多くの地域の地盤高が海面とほぼ同等か、それよりも低い地域で構成されています。

この地域の道路の状況は、都市計画道路の整備率（概成含む）が8割に達し、都内でも水準の高い地域になっている一方、道路・橋梁などの施設の経年劣化や、自転車交通や電柱等が輻輳した狭隘な歩道、古くからの街なみの衰退など、改善すべき課題も多い状況となっています。

また、高度防災都市づくりの実現に向け、4路線を特定整備路線に選定し、木造住宅密集地域の防災性の向上を図るとともに、緊急輸送道路等の無電柱化、中川における堤防の防災工事などを進めています。

今後は、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催とその後を見据えるとともに、「3つのシティ」が進化し、「成長」と「成熟」が両立した未来の東京の実現に向け、道路、橋梁や河川の整備の一層の進捗を図るとともに、それらの施設の維持補修、改築等に際して、地域に適したより質の高い都市施設となるよう手を加えていくことが大きな責務です。こうした考え方に基づき、今年度は以下のような事業に取り組んでいきます。

- 道路の新設・拡幅による道路ネットワークの強化（放射第32号線、環状第3号線支1・2、環状第4号線、補助第120号線、補助第277号線等）及び木密地域における「特定整備路線」の整備（放射第32号線、補助第142号線・補助第143号線・補助第144号線）
- 交差点の改良などによる交通渋滞の解消（八蔵橋交差点）
- 架け替え（白鷺橋）・長寿命化（小岩大橋、枕橋）による橋の再生と保全
- 防災性向上、快適な歩行空間・都市景観の向上を図る、無電柱化の推進（環七通り、新大橋通り、葛西橋通り等）
- 自転車通行空間の整備（三ッ目通り支線、平和橋通り等）
- 水辺空間の緑化（中川堤防法面）

これらの事業を着実に実施するほか、地域住民との協働による道路管理や、より多くの住民が親しめる魅力ある水辺空間の創出に寄与する河川管理に努めるなど、きめ細かな施設管理を心がけていきます。

今年度も、関係機関や都民の皆様のご協力を得ながら、安全で安心、快適なまちづくりの実現に向けて、積極的に取り組んでまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

第1 所管区域及び所管業務	1
第2 組織及び分掌事務	1
第3 予算	6
第4 道路管理事業	8
第5 河川海岸管理事業	23
第6 水防業務	28
第7 道路・街路整備事業	31
1. 概 要	31
2. 街路整備事業	36
3. 交通安全施設事業	55
(1) 一種事業	55
(2) 無電柱化の推進	56
第8 橋梁整備事業	58
1. 概 要	58

付 表

1. 沿 革	63
2. 管内管理道路路線別一覧	64
3. 完成橋梁調書（長大橋）	68
（中小橋）	74
4. 管理橋梁一覧	80
5. 管内法定河川海岸一覧表	84
6. 管内河川・海岸図	85

添付図面（最終ページ）

令和元年度主要事業箇所図（その1）	87
令和元年度主要事業箇所図（その2）	89

第1 所管区域及び所管業務

所管区域は、隅田川以東の4区（墨田、江東、葛飾、江戸川各区）で、その面積は約139km²である。所管業務は管内の道路、橋梁、河川、海岸堤の建設及び管理を担当している。

また、管内の大部分は低地に属しているため、台風時等には、河川の洪水や高潮による被害の恐れが予想される。このため、管内水防管理団体等の水防活動が円滑に行われるよう、情報連絡や技術的援助等の水防活動を行うことが、東京都の第一線機関としての重要な任務となっている。

第2 組織及び担当事務

当所の組織は、令和2年4月1日現在、5課、6工区で、職員158名(会計年度任用25名を含む)である。

庶務課	(庶 務 担 当)	人事、給与、福利厚生、文書、公有財産管理、公文書の開示・個人情報保護・広報広聴に係る連絡調整、災害対策総括事務
	(経 理 担 当)	会計、現金・有価証券・物品の出納保管、物品・資材の調達、工事・修繕その他の契約、不用品の処分、事業の進行管理に係る連絡調整
	(検 査 担 当)	工事及び工事用材料等の検査
管理課	(管 理 担 当)	道路区域の決定・変更及び供用開始・廃止の手続、竣工道路の引継、監督処分・行政代執行、車両制限令の指定、道路事業の代替地・残地の管理
	(道 路 台 帳 担 当)	道路台帳の整備保管、道路統計、道路区域の決定・変更、供用開始・廃止・竣工道路引継の技術的審査、道路幅員証明、道路区域証明、境界確定・確認の立会（河川を含む）
	(河 川 管 理 担 当)	河川・海岸台帳の整備保管、河川・海岸の占用使用許可、占用料徴収、船舶の係留保管の適正化、監督処分、行政代執行、河川事業の代替地・残地の管理
	(テラス適正化担当)	隅田川テラスの適正化
	(占 用 担 当)	道路工事の承認、道路占用許可及び占用料負担金の徴収、沿道掘削工事の事前指導
	(監 察 担 当)	道路・河川・海岸保全地域並びに同工事の監察、不法占用及び車両制限令の取締、沿道区域内の措置命令
	(工 事 調 整 担 当)	道路工事・道路占用工事の調整

用地課	(調 整 担 当)	事業用地取得、物件移転その他損失補償及び連絡調整
	(用 地 担 当)	事業用地取得、物件移転その他損失補償、土地・借地権等の評価及び損失補償額の算定、土地収用手続、生活再建措置、事業用土地建物の監視
— 用地専門課長		用地取得事務に係る専門的事項についての職員への助言・助力及び所長特命事項
工事課	(工 務 担 当)	道路・橋梁・河川等工事に伴う所内連絡調整、長大橋工事の企画・連絡調整、資料及び報告書作成、都市計画法に基づく周知、都市計画の相談に係る連絡調整、水防業務総括
	(電 線 共 同 溝 整 備 担 当)	(電線共同溝整備工事の調査・設計・指導・調整)
	(設 計 担 当)	木密設計担当以外の道路・橋梁工事の調査及び設計
	(木 密 設 計 担 当)	木密地域における道路・橋梁工事の調査及び設計
	(橋 り ょ う 設 計 担 当)	長大橋工事の調査及び設計
	(道 路 工 事 総 括 担 当)	道路・橋梁工事の施行・設計変更・清算、工事に伴う損害賠償
	(道 路 工 事 担 当)	道路・橋梁工事の施行・監督・設計変更・清算、事業用地の監視
	(木 密 工 事 担 当)	木密地域における道路工事の施行・監督・設計変更・清算、事業用地の監視
	(橋 り ょ う 工 事 総 括 担 当)	長大橋工事の施行・設計変更・清算、工事に伴う損害賠償
	(橋 り ょ う 工 事 担 当)	長大橋工事の施行・監督・設計変更・清算、事業用地の監視
	(河 川 工 事 担 当)	河川・運河・海岸堤等の調査・設計・工事・維持修繕
	(測 量 担 当)	木密測量担当以外の測量、建築に係る道路及び河川の事業線
補修課	(木 密 測 量 担 当)	木密地域における測量、建築に係る道路及び河川の事業線
	(調 査 担 当)	道路・橋梁等の現況調査、道路占用・道路掘削等の技術的指導
	(電 線 共 同 溝 整 備 担 当)	電線共同溝整備工事の調査・設計・指導・調整 (工事課兼務)
	(道 路 維 持 担 当)	道路・道路附属物の維持工事・設計
	(橋 り ょ う 維 持 担 当)	橋梁・橋梁附属物の維持工事・設計
	(補 修 担 当)	道路・道路附属物の補修工事・設計
	(安 全 施 設 担 当)	B R T事業に係る道路・道路附属物の整備工事・設計
	(街 路 樹 担 当)	街路樹・緑地帯等の調査・設計・維持・補修工事

工 区

工 区 名	分 掌 事 務
墨 田 工 区	1 工区内の測量及び調査並びに工事の施行、監督
江 東 工 区	2 前号工事の設計変更及び清算
葛 飾 東 工 区	3 道路及び河川等の構造及び機能の保全
葛 飾 西 工 区	4 道路、河川に係る軽易な占用使用許可申請書等の受理
江 戸 川 南 工 区	5 水位観測
江 戸 川 北 工 区	6 工区内所管事業用地、建物の監視

(工区の所管区域等)

	所 在 地	電 話	所 管 区 域 及 び 分 掌 事 務
墨田工区	〒131-0034 墨田区 堤通1-16-4	3619-2583 -2679 FAX 3619-2584	墨田区の区域
江東工区	〒135-0016 江東区 東陽7-3-10	3645-4617 -6038 -4615 FAX 3645-4618	江東区の区域
葛 飾 東 工 区	〒125-0035 葛飾区 南水元4-14-9	3608-9391 -9340 FAX 3608-9364	葛飾区のうち、葛西用水の以東 及び区道334号線、327号線の以 北に囲まれた区域
葛 飾 西 工 区	〒124-0025 葛飾区 西新小岩3-35-26	3694-5211 -5192 FAX 3694-5212	葛飾区のうち葛飾東工区の所管 の区域を除いた区域
江戸川南 工 区	〒134-0081 江戸川区 北葛西1-22-16	3680-8481 -8504 FAX 3680-8482	江戸川区のうち、京葉道路（国 道）の中川新橋から小松川橋間 の以南と今井街道（主50を含む） から以南の区域
江戸川北 工 区	〒133-0041 江戸川区 上一色3-30-12	3654-8141 -0778 FAX 3654-8142	江戸川区のうち江戸川南工区の 所管区域を除いた区域

職 員 配 置 表

令和2.4.1現在

課	担当職務 (※課長代理・工区長の配置数)	管理職		一般職員			合計	会計 年度	総計
		事務	技術	事務	技術	技能			
庶務課		1	1	9	1		12	2	14
	庶務（庶務担当 1）			5			5	1	6
	経理（経理担当 1）			4			4	1	5
	検査（検査担当 1）				1		1		1
管理課		1		(2) 14			(2) 19	12	(2) 31
	管理（管理担当 1）			3			3	1	4
	道路台帳（道路台帳担当 1）				3		3	4	7
	河川管理（河川管理担当 1）			(1) 3			(1) 3		(1) 3
	テラス適正化 （テラス適正化担当 1）			(1) 1			(1) 1	2	(1) 3
	占用（占用担当 1）			4			4	2	6
	監察（監察担当 1）			2		1	3	3	6
	工事調整（工事調整担当 1）			1			1		1
用地課		2		(1) 16	1		(1) 19		(1) 19
	調整（調整担当 1）			4	1		5		5
	用地（用地担当 6）			(1) 12			(1) 12		(1) 12
工事課			1		36		37	3	40
	工務（工務担当 1）				4		4	3	7
	※電線共同溝整備 （電線共同溝整備担当 1）				1		1		1
	設計（設計担当 1）				7		7		7
	木密設計（木密設計担当 1）				2		2		2
	橋りょう設計 （橋りょう設計担当 1）				4		4		4
	道路工事 （道路工事総括担当 1）				2		2		2
	道路工事（道路工事担当 1）				2		2		2
	木密工事（木密工事担当 1）				2		2		2
	橋りょう工事総括 （橋りょう工事総括担当 1）				1		1		1
	橋りょう工事 （橋りょう工事担当 2）				4		4		4
	河川工事（河川工事担当 1）				3		3		3
	測量（測量担当 1）				2		2		2
	木密測量（木密測量担当 1）				2		2		2

職 員 配 置 表

課	担当職務 (※課長代理・工区長の配置数)	管理職		一般職員			合計	会計 年度	総計
		事務	技術	事務	技術	技能			
補修課			1		(1) 21		(1) 22	2	(1) 24
	調査（調査担当 1）				2		2	2	4
	道路維持（道路維持担当 1）				5		5		5
	橋りょう維持 （橋りょう維持担当 1）				5		5		5
	補修（補修担当 1）				4		4		4
	安全施設（安全施設担当 1）				2		2		2
	街路樹（街路樹担当 1）				(1) 3		(1) 3		(1) 3
工区					(1) 20	4	(1) 24	6	(1) 30
	墨田工区（墨田工区長 1）				3		3	1	4
	江東工区（江東工区長 1）				5	2	7	1	8
	葛飾東工区（葛飾東工区長 1）				3	2	5	1	6
	葛飾西工区（葛飾西工区長 1）				3		3	1	4
	江戸川南工区 （江戸川南工区長 1）				3		3	1	4
	江戸川北工区 （江戸川北工区長 1）				(1) 3		(1) 3	1	(1) 4
合計		4	3	(3) 39	(2) 82	5	(5) 133	25	(5) 158

（ ）内数字は再任用職員数（内書）
 ※（課長代理）は各課、（工区長）は各工区の内数である。
 ※電線共同溝整備担当（補修課）は、工事課兼務で工事課に載せてある。

第3 予 算

令和2年度歳出予算額

(単位：千円)

科 目		用地関係費	工事関係費	そ の 他	計
土 木 費		5,963,600	10,347,259	5,909,787	22,220,646
	道 路 橋 梁 費	5,963,600	10,061,059	5,688,183	21,712,842
	道 路 管 理 費	0	0	44,000	44,000
	道 路 維 持 費	0	471,870	845,319	1,317,189
	橋 梁 維 持 費	0	763,889	104,374	868,263
	道 路 補 修 費	0	2,626,200	72,600	2,698,800
	交 通 安 全 施 設 費	230,000	1,670,040	3,301,500	5,201,540
	道 路 整 備 費	0	629,000	6,000	635,000
	街 路 整 備 費	5,733,600	1,485,950	549,160	7,768,710
	橋 梁 整 備 費	0	2,414,110	765,230	3,179,340
	河 川 海 岸 費	0	286,200	221,604	507,804
	河 川 維 持 費	0	84,000	210,400	294,400
	水 防 費	0	0	1,204	1,204
	河 川 防 災 費	0	69,000	10,000	79,000
	河 川 環 境 整 備 費	0	133,200	0	133,200
産 業 労 働 費 * 1		0	0	65,966	65,966
合 計		5,963,600	10,347,259	5,975,753	22,286,612

* 1 産業労働費は、「特別就労対策事業」（道路附属物の清掃作業）として産業労働局より執行委任を受けたものである。

参 考

平 成 31 年 度 歳 出 予 算 額

(単位：千円)

科 目		用地関係費	工事関係費	そ の 他	計
土 木 費		4,827,000	11,292,481	5,331,558	21,451,039
	道 路 橋 梁 費	4,827,000	11,030,681	5,133,925	20,991,606
	道 路 管 理 費	0	0	42,000	42,000
	道 路 維 持 費	0	436,391	770,825	1,207,216
	橋 梁 維 持 費	0	937,000	70,700	1,007,700
	道 路 補 修 費	0	2,465,230	74,600	2,539,830
	交 通 安 全 施 設 費	226,000	3,004,160	3,036,600	6,266,760
	道 路 整 備 費	0	174,000	10,000	184,000
	街 路 整 備 費	4,601,000	1,193,900	669,100	6,464,000
	橋 梁 整 備 費	0	2,820,000	460,100	3,280,100
	河 川 海 岸 費	0	261,800	197,633	459,433
	河 川 維 持 費	0	109,800	178,400	288,200
	水 防 費	0	0	1,233	1,233
	河 川 防 災 費	0	17,000	18,000	35,000
	河 川 環 境 整 備 費	0	135,000	0	135,000
産 業 労 働 費 * 1		0	0	65,134	65,134
合 計		4,827,000	11,292,481	5,396,692	21,516,173

* 1 産業労働費は、「特別就労対策事業」（道路附属物の清掃作業）として産業労働局より執行委任を受けたものである。

第4 道路管理事業

1. 事務的管理

ア 道路の管理

道路区域の決定、変更並びに供用の開始及び廃止の事務、しゅん功道路の引継、道路法に基づく監督処分並びに行政代執行、車両制限令に基づく通過車両の幅の制限指定、また車庫証明等が必要となる幅員証明（表1）のほか、道路管理の基本である道路台帳の整備、保管及び閲覧、道路区域並びに道路敷地の調査（表2・3）や道路法、国土調査法に基づく道路区域の立会いを適時行っている。

なお、所管する路線は表2（P64）及び舗装の種別は（表6）のとおりである。

このほか平成20年5月からは、官民の境界確定関係の事務が事務所に移管されたことに伴い、このための立会いを含む境界確定、確認の事務（表4）及び道路区域証明事務（表5）を行っている。

イ 道路の占用

道路は、本来、一般交通の用に供することを目的とする。しかし、道路を中心に生活圏が形成され、道路をめぐって公的私的活動を展開するために、道路を本来の目的外に使用することがある。これを道路の占用という。上下水道、電気、ガス等の都市基盤施設を埋設・架設するほか、看板、建築工事用足場等を設置し道路を使用することがこれに当たる。これら施設及び工作物の占用には、道路管理者の許可を必要とする。

令和元年度の許可及び承認等の件数は（表7・8）のとおりである。

ウ 道路監察と工事調整

道路の正常な機能の保全と交通事故の防止を図るため、道路工事及び道路占用に対し、常時パトロール車による巡回監察を実施している。路面状況の把握、道路付属物等の点検及び欠陥箇所の早期発見、違反行為者に対する是正指導など、道路監察全般にわたる業務を行っている。なお、夜間特別パトロールを定期的に実施し、特に道路占用工事の監察を強化して事故防止に努めている。（表9）

また、社会問題となっている道路上の放置自転車について、計画的に整理・排除し、安全かつ快適な交通の円滑化を図っている。

一方、工事調整においては、道路管理者と各占用企業者により「道路工事調整会議」が設けられており、毎年度当初に道路管理者を含む各企業者から提出される施工計画に基づき、工法の検討や工期の調整を行っている。都民の生活に及ぼす道路上の工事の影響を少なくし、交通渋滞等を減らすことを目標に、調整会議では工事調整事項の再確認と修正を繰り返し、道路本来の機能の確保と、合理的な調整を進めている。（表10）

エ 車両制限令等に基づく制限

管内都道のうち、幅員4.1～5.5mの道路1路線を延長5.7km（3箇所）にわたり車両制限している。これは、車両制限令第5条に基づき、狭い道路での大型車両の通行を禁止することにより、道路の構造を保全し、交通の危険を防止するためのほか、沿道住民の生活環境を保護することを目的として実施している。（表11）

また、道路法第47条第3項に基づき、交通の危険を防止するため、道路6路線の8箇所において通行車両の高さを制限している。（表12）

オ 公有財産等の管理

道路として事業化した財産のほか管理する財産には、事業予定財産、事業用財産、用途廃止財産、事業残地等財産及び適正化処理対象財産等がある。（表 13）

これらの管理については、「東京都公有財産規則」及び「局所管公有財産管理要綱」に基づき本来の行政目的に供するまでの間、ごみの投棄や不法使用等を防止するため、必要に応じて管理柵を設け、都市環境を損なわないよう除草及び防じん処理を実施し、かつ定期的に監察を行い適正な管理を図っている。また、道路や河川の廃止に伴って生じた用途廃止財産及び管理不適正財産等については、処理対象財産としての実態把握及び適正化等の事務を行い、速やかに財務局へ引継ぐよう努めている。

また、財産管理の一元化として、国有地、都用地の河川・都道・一部区道の境界確定、確認事務が事務所に移管されたことにより、効率的で迅速な事務処理に努めている。

2. 技術的管理

ア 道路の維持補修

都道は首都東京の都市生活や経済活動を支えるとともに、災害時の避難や救援救助活動に不可欠な都市基盤である。これらの管理にあたっては、道路を常に良好な状態に保ち、安全な通行を確保するため、全路線を対象とした日常的な巡回点検や、定期的な点検、台風や震度5弱以上の地震などが発生した際に行う異常時点検などにより道路の状態を的確に把握し、必要な維持補修工事を実施している。

車道については、道路のひび割れ等を調べる定期的な路面性状調査の結果に基づき、必要な箇所での舗装のたわみ量調査などにより、舗装構造の健全度に応じて計画的に補修工事を実施している。

また、車道としての基本的な性能を確保しつつ快適な沿道環境を提供するため、路面の高機能化を推進することとし、道路交通騒音対策が必要な優先的対策道路区間（環七通り）において二層式低騒音舗装を実施し、道路交通騒音のさらなる低減対策を推進している。さらに、センターコアエリアを中心とした重点エリアにある墨田区や江東区内の都道において、遮熱性舗装を実施し、路面温度上昇抑制に努めている。

歩道については、良好な歩道空間の確保を目的として、傷んだ路面の補修に併せて段差の解消、勾配の緩和などの歩道改善の工事等を現場状況に応じて実施している。

イ 自転車通行空間の整備

自転車は、広く都民に利用される重要な交通手段であり、近年の自転車利用の拡大を踏まえ、建設局は、歩行者、自転車及び自動車安全で安心して通行できる道路空間の実現を目指し、整備を進めてきた。平成22年3月には、「東京都自転車走行空間整備方針」を策定し、自転車利用の一層の推進を掲げている。また、平成24年10月には、「東京都自転車走行空間整備推進計画」を策定し、自転車利用の安全性や快適性を向上させるため、自転車交通量が多く事故の危険性がある区間などを優先整備区間に設定して、自転車通行空間の整備を推進している。さらに、平成27年4月には、東京2020大会の競技会場や主な観光地周辺において自転車利用の安全性や回遊性をより高めるため、国道・都道・区道等の自転車通行空間を連続させ、国や区等と協力して整備を推進することとした「自転車推奨ルート」が設定され、自転車通行空間の整備をより一層推進している。

これを受け、当事務所管内においても、交通管理者など関係部署との調整を図りながら、自転車通行空間の整備を進めている。令和元年度は船堀街道、永代通り、晴海通りおよび平和橋通りを整備し、令和2年度は三ツ目通り支線、平和橋通り等の整備を進めていく。

ウ 橋梁の維持補修

既設橋梁は交通量の増大と車両の重量化や経年による劣化・損傷が生じることがある。このことから、これらの保全と機能を確保するため、不具合箇所の修理、橋脚、床版の補強等を行っている。（表14）

また、都が管理する橋梁の多くは、高度経済成長期に集中して建設されたため、高齢化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎える。そこで、計画的かつ効率的に橋梁の維持更新を行うため、平成21年に橋梁の管理に関する中長期計画を策定し、著名な橋梁や主要幹線道路の橋梁などの長寿命化を進めてきており、令和2年度は小岩大橋などの長寿命化対策を実施する。

その他、感潮河川の河川計画変更により、計画外河川等となった河川に架かる太鼓橋の撤去に取り組んでおり、平成21年度には砂町橋を撤去した。

また、昭和40年代をピークに整備された横断歩道橋については、「利用者が著しく少ない」「通学路に指定されていない」など一定の要件を満たし、かつ交通管理者、区、町会など関係機関の合意が得られた場合等は、撤去を行っており、令和元年度は花園歩道橋を撤去した。

エ 街路樹・緑地等の維持

緑のグリーンロード・ネットワークの充実を図るため、街路樹の充実事業を実施し（表16）、三ツ目通り、晴海通り、新大橋通り、環七通り等で植栽工事を実施した。

街路樹や緑地等の管理にあたっては、街路樹の夏・冬期の剪定、中低木の刈り込み、緑地の除草、清掃、害虫防除等を行うなど、良好な道路緑化の保全に努めている。（表15）

さらに、維持管理のための樹木の健康状態を明らかにするため街路樹診断事業を実施しており、病気や障害を強く受け、活力の回復不能な樹木や腐朽した樹木を発見した場合早急に対処するなど、健全な樹木の維持管理のためにその成果を生かしている。その中でも街路樹の防災機能強化を目指し大径木防災診断を実施し平成30年度までに完了した。

オ 道路附属物等の維持

道路交通の安全対策として、防護柵、街路灯等の維持修理のほか排水場の保守管理による道路冠水対策などを実施している。

カ 道路の巡回点検作業

巡回点検班を管理工区に4班（うち2班は委託巡回）配置し、道路巡回点検車や徒歩等により目視で点検している。主として路面や構造物、道路附属物の損傷状況や機能低下箇所の発見に努めるとともに異常箇所の一時的な養生や路上落下物の回収除去など保安処置や応急処置も適時行っている。

キ 道路の清掃

道路を安全・快適に保つため、管内を5作業区に分け委託により道路清掃作業を実施している。道路清掃は、先行車、散水車、清掃車（ロードスウィーパー）、ゴミ運搬車の4台編成で作業を実施している。

表―1 道路幅員証明交付一覧表 (令和元年度)

墨 田 区	江 東 区	葛 飾 区	江戸川区	計
2 件	6 件	2 件	1 1 件	2 1 件

表―2 道路台帳補正一覧表 令和2年4月1日現在

区 分	道 路 台 帳 (道路敷地調査を含む)		摘 要
	延 長 m	路 線 番 号	
墨 田 区	0		
江 東 区	0		
葛 飾 区	545	都道450号	道路敷地調査測量範囲
江戸川区	4,272	国道14号・都道449・450号	〃
計	4,817		

表―3 道 路 台 帳 等 現 有 数 量 一 覧 表 令和2年4月1日現在

区 分	墨田区／枚	江東区／枚	葛飾区／枚	江戸川区／枚	整備率／％
道 路 台 帳	6 5	1 3 5	1 2 1	1 8 7	1 0 0 . 0
敷 地 構 成 図	8 4	1 8 1	1 0 4	1 9 4	9 1 . 5
地下埋設物台帳	6 5	1 3 5	1 2 1	1 8 8	1 0 0 . 0

表―4 土地境界確認・確定処理件数一覧表(令和元年度)

墨 田 区	江 東 区	葛 飾 区	江戸川区	計
2 1 件	5 8 件	8 件	3 9 件	1 2 6 件
300 m	639 m	123 m	561 m	1,623 m

表―5 道路区域証明件数一覧表 (令和元年度)

墨 田 区	江 東 区	葛 飾 区	江戸川区	計
0 件	1 件	0 件	1 件	2 件
0 m	10.09 m	0 m	12.98 m	23.07 m

表－6

管 内 管 理 道

区 分		墨 田 区		江 東 区	
		延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)
舗 装 道	コ ン ク リ ー ト 舗 装	3,124	58,045	2,072	118,448
	高 級 瀝 青 舗 装	23,535	388,455	52,754	1,032,146
	ブ ロ ッ ク 舗 装	0	41,216	0	138,415
	コ ン ク リ ー ト 平 板 舗 装	0	24,359	0	51,747
	簡 易 舗 装	57	69,036	251	218,715
小 計		26,716	581,111	55,077	1,559,471
砂 利 道		0	0	0	0
そ の 他		0	43,033	0	176,920
小 計		0	43,033	0	176,920
合 計 (実延長・面積)		26,716	624,144	55,077	1,736,391

表－7

道路占用許可件数（令和元年度）

東 日 本 電 信 電 話 等	水 道 局	下 水 道 局	東 京 ガ ス 等	東 京 電 力	そ の 他	計
511	335	239	253	497	1,630	3,465

（注）「その他」は、電気通信、水道・下水道、ガス、電気事業のための道路占用以外の占用である。

表－8

道路工事承認等件数（令和元年度）

区 分	件 数
道 路 工 事 承 認	361
沿道掘削工事回答	82

路 舗 装 状 況

葛 飾 区		江 戸 川 区		管 内 計	
延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)
0	57,790	0	119,174	5,196	355,457
44,040	496,620	64,362	918,682	184,691	2,835,903
0	15,858	0	24,655	0	220,144
0	10,413	0	24,289	0	110,808
0	134,571	1,951	263,875	2,259	686,197
44,040	715,252	66,313	1,350,675	192,146	4,206,509
0	0	0	0	0	0
0	71,032	0	143,613	0	434,598
0	71,032	0	143,613	0	434,598
44,040	786,284	66,313	1,494,288	192,146	4,641,107

《令和元年度 東京都道路現況調書による》

表-9-1

道 路 監 察 実 績 (令和元年度)

道路パトロール	回 数 (回)	447
	時 間 (h)	971.20
	延 長 (km)	13,734
道路の損傷等の 発 見 数	道 路 (件)	116
	付 属 物 (件)	0
不法占用等の 監 察	取締件数 (件)	3,861
	行政指導 (件) (口頭・文書)	2,442
	改 善 件 数	1,477
特 殊 車 両 の 指 導 取 締	実施回数 (回)	1
	車両台数 (台)	5
	法令違反 (件)	5
	行政指導 (件)	5

表—9—2

占用工事関係監察実績（令和元年度）

監 査 内 容 占 用 者	監 察 箇 所 延 回 数	指 摘 箇 所 延 回 数	指 摘 件 数	指 摘 内 容 (件)					処理内容 (件)	
				掘 削	路 面 覆 工	保 安 施 設	復 旧	そ の 他	行 政 指 導	行 政 処 分
東日本電信電話	2									
水道局	10									
下水道局	3	1	1					1	1	
交通局										
東京地下鉄										
東京電力	4									
東京ガス	2	2	2	1				1	2	
承認工事										
その他										
計	21	3	3	1				2	3	

表-10

令和元年度 工事調整件数集計表

【第五建設事務所が担当する大規模工事（主要外路線）及び小規模工事（全路線）について集計】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
水道局	大	47		37		37		38		34		34		227
	小	14	21	19	20	16	16	17	23	29	11	3	23	212
下水道局	大	70		71		71		72		63		63		410
	小	12	14	11	14	12	20	14	21	16	25	4	14	177
東京電力	大	55		43		43		48		43		43		275
	小	31	14	25	21	15	33	30	17	39	30	26	17	298
東京ガス	大	44		18		18		31		20		20		151
	小	14	15	16	18	15	15	25	7	17	26	1	20	189
N T T	大	32		21		21		26		19		19		138
	小	13	12	21	13	13	25	5	8	16	12	3	18	159
その他	大	36		27		26		35		17		17		158
	小	11	18	32	24	7	15	17	14	14	13	5	12	182
計	大	284		217		216		250		196		196		1359
	小	95	94	124	110	78	124	108	90	131	117	42	104	1217

大：工事調整会議にて調整を行った工事 小：小規模工事（調整会議に提案要件のない調整工事）

その他：首都高・J R・特別区・通信・東京メトロ等

管 理 者 施 工 工 事 調 整 件 数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
管理者	大	116		115		115		120		111		111		688

大：管理者施工として、工事調整を行った工事

掘 削 抑 制 解 除 申 請 件 数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
掘削抑制解除件数	1	5	3	2	6	6	9	1	2	3	1	8	47

工 期 延 伸 申 請 件 数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
工期延伸申請件数	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	4

表－11

車両制限（車幅）指定区間

都 道 路 線 名	指 定 区 間	制 限 車 幅	指 定 延 長
新荒川葛西堤防線	葛飾区西新小岩三丁目から 江戸川区篠崎三丁目まで 3 箇所	2.0m、 2.2m	約5,700m

表－12

車両（高さ）制限箇所

都 道 路 線 名	指 定 箇 所	桁下高m
御 徒 町 小 岩 線	江東区亀戸四丁目52番地先	3.00
〃	江戸川区上一色三丁目29番地先	3.40
環 状 七 号 線	葛飾区青戸七丁目23番地先	3.50
新 荒 川 堤 防 線	墨田区墨田四丁目62番地先	2.80
新 荒 川 葛 西 堤 防 線	葛飾区堀切四丁目33番地先	4.00
〃	葛飾区堀切四丁目26番地先	4.00
永 代 葛 西 橋 線	江東区福住二丁目1番地先（2箇所）	3.50
南 砂 町 吾 嬬 町 線	江東区亀戸八丁目25番地先	3.00

表－13

事業用地等管理財産一覧表

用 地 名	箇 所	面 積
歩行者自転車道第2号線事業予定地	江東区東陽2－1－6 外1箇所	2,826.46㎡
環状第3号線事業予定地	江東区塩浜2－3－11	113.53㎡
計	3箇所	2,939.99㎡

表－14

管 理 橋 梁

令和2.4.1現在

種 別 \ 区 別	墨 田 区	江 東 区	葛 飾 区	江戸川区	計
一 般 橋 梁	17橋	45橋	41橋	26橋	129橋
歩 道 橋 ・ 人 道 橋	5	32	12	30	79
計	22	77	53	56	208

(内訳 付表4 P80～P83)

表－15

道 路 緑 地
(歩 道 植 樹 帯 と 緑 地)

令和2.4.1現在

施 行 量 \ 区 別	墨 田 区	江 東 区	葛 飾 区	江戸川区	計
緑 化 延 長 m	18,968	42,147	19,806	50,660	131,581
緑 地 管 理 面 積 m ²	22,985	93,977	29,617	62,603	209,182

表－16

街 路 樹

令和2.4.1現在

区 別 樹 種	墨 田 区	江 東 区	葛 飾 区	江戸川区	計
ア オ ギ リ	70本	0本	135本	613本	818本
ア キ ニ レ	－	13	15	420	448
イ チ ヨ ウ	211	140	450	45	846
エ ン ジ ュ	5	48	32	105	190
ク ス ノ キ	10	90	235	59	394
ケ ヤ キ	－	171	169	233	573
サ ク ラ 類	59	81	4	25	169
プラタナス類	205	1,650	216	485	2,556
ト ウ カ エ デ	－	42	172	103	317
ハ ナ ミ ズ キ	11	42	47	144	244
ヤ マ ボ ウ シ	18	154	－	240	412
フ ウ	－	－	－	369	369
マ テ バ シ イ	122	577	68	64	831
モ ミ ジ バ フ ウ	－	－	72	113	185
シ ダ レ ヤ ナ ギ	－	68	－	－	68
そ の 他	3,060	6,619	5,527	11,817	27,023
計	3,771	9,695	7,142	14,835	35,443

表－17

街 路 灯

令和2.4.1現在

区 別 種 別	墨 田 区	江 東 区	葛 飾 区	江戸川区	計
ナ ト リ ウ ム 灯	152本	407本	581本	603本	1,743本
蛍 光 灯	51	170	315	80	616
セラミックメタルハ ラ イ ド 灯	1,793	3,607	2,075	2,723	10,198
L E D	272	332	240	1,170	2,014
計	2,268	4,516	3,211	4,576	14,571

表－18

立 体 交 差 、 排 水 場

令和2.4.1現在

排 水 場	ポンプ 台数×口径mm	電動機 台数×出力KW	排水能力 m ³ ／h	予備発電機 (PS)×(KC)
新 小 岩	3×300	3×15	3×540	82×65
北 砂	3×150	3×11	3×159	68×55
水元公園前地下歩道ポンプ室	2× 50	2×0.75	2×13.2	―――
青戸小北地下歩道ポンプ室	2× 50	2×0.75	2×13.2	―――
青戸小南地下歩道ポンプ室	2× 50	2×0.75	2×13.2	―――
白 鬚 東	2×250	2×15	2×300	82×65

表－19

走行車軸重測定装置

令和2.4.1現在

場 所	江東区永代一丁目（永代橋通り）
	江戸川区本一色三丁目（環七通り）
	江東区三好三丁目（三ツ目通り）

表－20

台 貫 所

令和2.4.1現在

場 所	江戸川区上一色三丁目（陸橋下）
台 数	1 基
能 力	40 t

表－21

道 路 標 識

令和2.4.1現在

種 別 \ 路 線 別	一般国道	主要地方道	一般・ 特例都道	計
案 内 標 識	71本	1,044本	918本	2,033本
警 戒 標 識	0本	132本	223本	355本
規 制 標 識	0本	3本	29本	32本
指 示 標 識	0本	2本	27本	29本
その他（特殊警戒標識等）	11本	580本	378本	969本
計	82本	1,761本	1,575本	3,418本

表－22

防 護 柵 、 防 音 壁

令和2.4.1現在

種 別 \ 路 線 別	一般国道	主要地方道	一般・ 特例都道	計
ガ ー ド レ ー ル パ イ プ	6,966m	119,525m	121,324m	247,815m
防 音 壁	0m	7,576m	565m	8,141m

第5 河川海岸管理事業

1. 事務的管理

ア 管理対象河川

当所管内の墨田・江東・葛飾・江戸川の4区には、25の法定河川が縦横に走り、江戸川区には1海岸保全区域が所在している。(付表5 P82参照)

これら、河川のうち、江戸川・荒川などの国土交通省直轄管理河川と区が直接管理する準用河川(水元小合溜)を除く22河川については、知事(五建)が管理している。

知事(五建)が管理している22河川のうち新中川や隅田川など5河川については五建において直接管理している。他の17河川については「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、維持修繕や許認可事務等の日常機能管理業務について地元区に委託し、五建においては、これら河川の本来管理者としての業務に携わっている。

また、江戸川区に所在する葛西海岸については、海岸保全区域として五建において管理している。

イ 主な管理事務

- ① アに記す当所管内の河川・海岸区域における占用等の許可(河川法第24条・26条)及び河川保全区域内における行為の許可(同法第55条)事務(実績は表1)
- ② 高潮対策事業(江東治水事務所施工)による高水敷の引継事務
- ③ 河川・海岸区域の確認及び証明事務
- ④ 廃川手続及び廃川敷地等財産管理事務
- ⑤ 河川・海岸区域における不法占用の防止及び是正指導並びにそのためのパトロール(当所所有パトロール船等を使用。(表2))

実例：プレジャーボートの不法係留、不法耕作、路上生活者(ホームレス)による仮小屋等設置、ゴミの不法投棄などへの警告

- ⑥ 不法係留船対策として、新中川・旧江戸川に整備した暫定係留施設に、放置船舶の入船誘導により管内河川の不法係留の適正化を図っている。(表3)

「東京都船舶の係留保管の適正化に関する条例」(平成15年1月1日施行)に基づき、新中川(全区間)・旧江戸川(江戸川区水上バススポーツランドステーション～向卯樋門)を「重点適正化区域」に指定し、放置船舶を適正化した。

中川・綾瀬川については平成18年度河川法に基づく指導・警告を行い、平成19年3月には綾瀬川で簡易代執行等を行った。また、平成20年2月には綾瀬川、中川(平和橋～上平井水門間)の適正化を行った。さらに、平成30年3月には中川の管理区間(管内)全てにおいて「重点適正化区域」に指定し、放置船舶を適正化した。

- ⑦ 隅田川テラスに起居する路上生活者に対しては、平成6年度から特別清掃を実施している。今年度も、「竪川水門～桜橋間」及び「白鬚橋～綾瀬橋間」で定期的に特別清掃を実施する。また、地元区等と連携して適正化を図るとともに、監察パトロールの強化により不適正使用を防止していく。

表-1

河 川 海 岸 占 用 許 可

目 的 河川等	土地の占用を主とするもの（24条）								工作物の設置	
	公園・ 緑地	運動場	駐車場	船舶 係留 施設	通路・ 階段	堤防 道路	その他	計	住居・ 倉庫	坂路
隅 田 川	13	0	1	19	3	5	5	46	3	0
中 川	8	2	2	14	160	21	8	213	5	5
新 中 川	7	0	1	27	0	11	10	56	0	0
綾 瀬 川	1	0	0	0	0	6	3	10	0	0
旧 江 戸 川	6	1	0	37	18	8	11	81	3	0
葛 西 海 岸	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
公 有 水 面	2	0	0	1	0	0	0	3	0	1
合 計	39	3	4	98	181	51	37	411	11	6

表-2

河 川 監 察 実 績（令和元年度）

① 河川別監察実績

河 川 別	巡 回 数
隅 田 川	1086
綾 瀬 川	110
中 川	208
新 中 川	65
旧 江 戸 川	71
葛 西 海 岸	65

② 監察状況（取締及び指導等の件数）

違 反 等 の 内 容	取締件数	口頭指導	文書指導	その他
土地等の占用の許可（24条）	13	11	0	2
工作物の新築等の許可（26条）	2780	1146	297	1337
土地の掘削等の許可（27条）	0	0	0	0
河川の流水等に支障を及ぼす行為の制限（29条）	0	0	0	0
河川環境の状況（水質異常、悪臭など）	6	0	0	6
河川管理施設の状況（破損、異常）	7	1	2	4
計	2806	1158	299	1349

状 況 等 一 覧 表 (令和元年度)

(単位 : 件)

主とするもの (26条)									河川保全 区域 (55条)	合 計
樋門・樋 管・排水 管	橋梁	埋設物	電柱・ 鉄塔	工事用 詰所・事 務所	橋梁添 架	架空線	その他	計		
6	3	9	2	2	4	7	20	56	5	107
10	22	36	12	0	54	24	30	198	14	425
8	36	51	6	0	42	17	16	176	31	263
6	12	18	3	2	24	5	7	77	1	88
26	5	13	8	0	12	10	18	95	6	182
0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	5
56	78	127	31	4	136	63	93	605	57	1073

表-3

【不法係留船の実態】

令和元年 6 月現在 (隻)

河 川 名	プレジャー船	漁船・釣船	屋 形 船	そ の 他	計
隅 田 川	0	0	0	0	0
綾 瀬 川	0	0	0	0	0
中 川	0	1	0	0	1
新 中 川	1	1	0	0	2
旧江戸川	0	7	0	9	16
計	1	9	0	9	19

【暫定係留施設整備状況】

令和元年度末現在 (隻)

河 川	プレジャー船用	営 業 船 用
新 中 川	359	29
旧江戸川	200	37
計	559	66

ウ その他

① 包括占用の許可

新中川の高水敷未整備地域のうち両岸延長計約 8 kmの区域で不法耕作が行われていたため、平成14年度に、新中川全域にわたり小屋、物置、囲い、支柱等の不法工作物を一斉に撤去した。新たな、不法耕作については、発見しだい警告のうえ撤去を行っている。この不法耕作が集中していた鹿本橋から小岩大橋間を含め、高水敷を暫定整備したうえで、江戸川区に対し包括占有許可を行なっている。

江戸川区では占有区域を、区民の憩いの場として計画的に利用している。

② 住民との協働による環境美化

隅田川テラスギャラリーとして整備した両国橋から厩橋までの区間には、花壇を設置している。この花壇の管理にあたっては、地元町会等と花壇管理に関する覚書を締結し、花への散水や植替え、花壇周辺の清掃等について住民の協力を得ながら潤いのある水辺空間の創出に努めている。

2. 技術的管理

ア 河川の維持

知事（五建）が管理している 22 河川のうち 5 河川（旧江戸川・中川・綾瀬川・新中川・隅田川）については、国土交通省が管理する区間を除き五建において直接管理している。

堤防法面等の緑地管理や河川区域内の塵芥処理などの委託業務の他、護岸の補修や転落防止柵の設置など比較的規模が小さい箇所や点在する箇所の河川管理施設の維持補修を行う維持工事を実施し、比較的規模の大きな護岸の補修等については、防災工事を実施し、機能の維持に万全を期している。

また、水辺空間の魅力向上策の一つとして、現状ではコンクリートで覆われている中川堤防法面について緑化事業を実施している。平成 27 年度までに小松川橋から河口までの法面緑化が完了しており、現在、上流部の上平井橋までの整備を進めている。

日常管理を区に条例委託している 17 河川については、本来管理者として、土地境界に関する問題や、区が行っている許認可事務に関わる技術的指導を必要に応じて行っている。

なお、知事（五建）が管理している 22 河川について、地震や洪水などの異常天然現象により河川管理施設に災害が発生した場合については、本来管理者としての五建が災害復旧事業を実施する。

知事（五建）が管理する管内河川の計画的な整備事業については、江東治水事務所が所管している。

隅田川テラス



第6 水防業務

1. 概 要

当所管内は東部低地帯に位置し、東京湾及び荒川や隅田川、江戸川などの大河川に接している。この地域は、過去幾多の水害に見舞われてきたが、明治期以降の地下水の利用により地盤沈下の進行が拡大し、高潮、洪水などの水害に対して極めて弱い地域となっている。

そのため、明治43年の洪水、大正6年の津波、昭和22年の「カスリーン」台風による大被害を経験し、昭和33年の21号台風と22号台風など毎年のように洪水と戦わねばならぬ宿命を負ってきた。

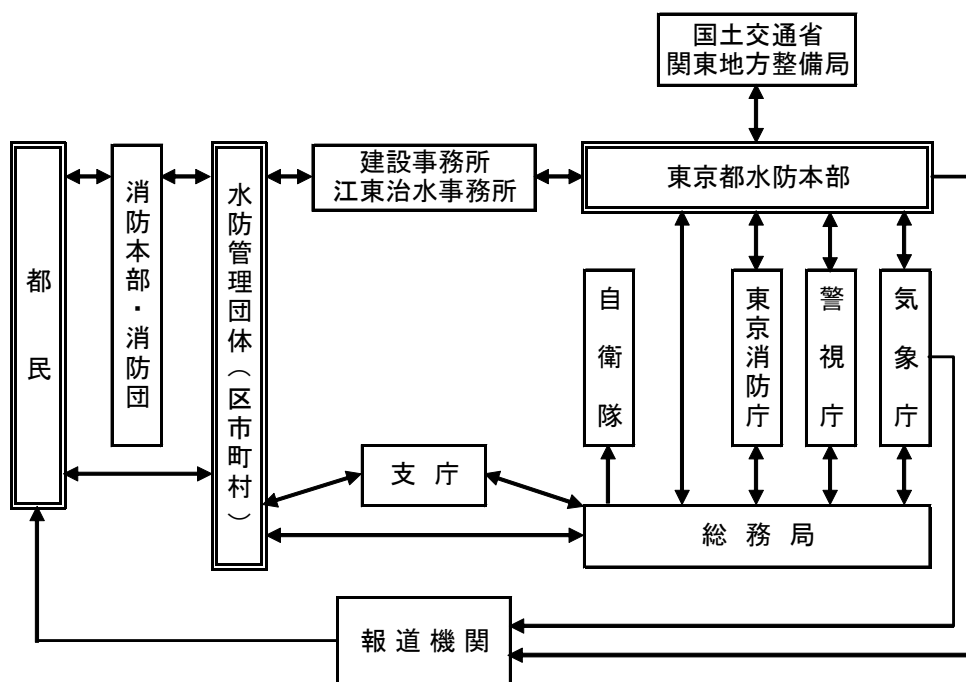
しかし、こうした水害から地域を守るため、護岸や防潮堤の整備が進められ、当所管内ではほぼ完成してきている。今後は適切な維持管理を行っていくとともに、水防によって災害を最小限に止めるよう常に万全の態勢を整えておくことが重要である。

このため、「東京都水防計画」に基づき、年度当初に「地域水防活動の手引」として管内における水防の実施要綱を定めるとともに、毎年出水期前である5月に「水防連絡会」を開催し、水防管理団体である区役所をはじめ、国土交通省、警察、消防その他関係団体との意見交換を行い、「水防活動」の周知徹底を図っている。

当所は、水防時に備え、移動式排水ポンプ車1台を保有し、9箇所の水防倉庫に資器材を備蓄するとともに、水防管理団体が行う水防が十分に行われるように情報連絡、技術的な援助をするなど、その調整を図っている。

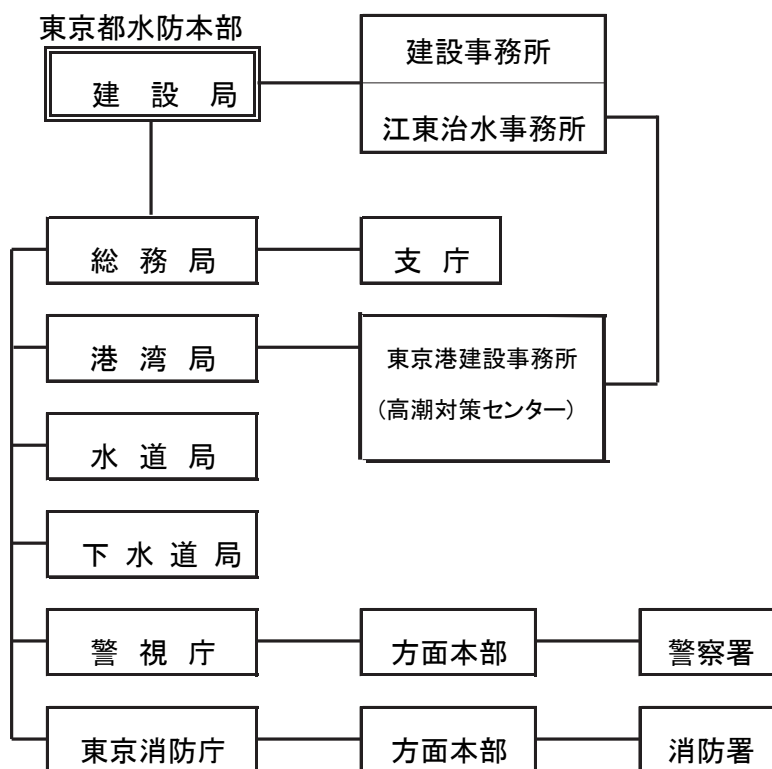
2. 東京都下の水防組織

洪水又は高潮の際には、東京都、水防管理団体、国土交通省、気象庁、警視庁、東京消防庁等関係機関が水防に当たる。



3. 都の水防組織

水防に関する都の組織は以下のとおり。





移動式排水ポンプ車



水防倉庫（墨田工区）

第7 道路・街路整備事業

1. 概 要

都市における道路は交通機能のほか整然とした街なみの形成、災害時の避難や延焼の防止、上下水道や電気・ガス等ライフラインの収容、さらには人々の交流や緑の空間として多様な機能をあわせもっており、重要な役割を担っている。

当所としては、環境を重視した「住みよいまちづくり」、都市の安全を確保する「防災に強い街まちづくり」をめざして、まちづくりの骨格となる道路、並びに災害時における避難路となる道路の整備を中心に事業を進めている。

具体的には建設局の整備方針に沿って、街路整備事業として放射第32号線(東陽町)、環状第3号線支1・2号線、環状第4号線(東向島)、補助第120号線(八広Ⅰ期・Ⅱ期)、補助第277号線(東水元)等を事業中である。

橋梁の事業として、小原橋、岩井橋の架替事業を実施中である。

また、「木密地域不燃化10年プロジェクト」の特定整備路線として選定された放射第32号線(押上)、補助第142(南小岩)・143号線(東小岩)、補助第144号線(平井)が事業中である。

交通安全施設事業としては、交通事故を防止し、歩行者の安全や道路環境の改善を図るため、歩道整備、交差点改良や中央分離帯等の整備を主要地方道10号線(葛西橋通り)、国道14号(千葉街道)等で実施する。

また、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、平成31年3月に改定された東京都無電柱化推進計画に基づき、五建施行で主要地方道10号線(葛西橋通り)、主要地方道318号線(環七通り)等において13か所、(公財)東京都道路整備保全公社への委託施行で主要地方道318号線(環七通り)や特例都道476号線(丸八通り)等において14か所、既存ストック活用による電線管理者への委託施行で、主要地方道50号線(新大橋通り)、主要地方道308号線(船堀街道)等において6か所、それぞれ無電柱化事業を実施している。

注)既存ストック活用とは、電線管理者(東京電力、NTT等)が所有する管路やマンホール等の既存施設を、電線共同溝の一部として積極的に活用し、他の埋設物の支障移設を回避することにより、コスト縮減と工期短縮を図る電線共同溝の整備手法をいう。

都市計画事業調査書

路線名	箇所		幅員 (m)	延長 (m)	計画告示	
	起 点	終 点			年 月 日	番 号
放射第16号線 ①	江東区新砂三丁目	江戸川区西葛西七丁目	26～40	1,920	H5.12.2	都1303
〃 16 〃 ②	江東区新砂三丁目	江東区新砂三丁目	30	700	- 〃 -	〃
放射第16号線 及び補助第116号線	江東区南砂三丁目 江東区南砂三丁目	江東区新砂三丁目 江東区新砂三丁目	30～35 25～30	545 390	- 〃 -	〃
放射29号線支線 1	江東区東砂六丁目	江東区東砂八丁目	15	190	S39.2.7	建148
放射第32号線(東陽町)	江東区東陽三丁目	江東区東陽五丁目	27	470	S22.11.26	戦災128
放射第32号線(押上)	墨田区押上三丁目	墨田区京島三丁目	20	860	S21.3.26	戦災3
放射第34号線支線 1	江東区豊洲六丁目	江東区有明一丁目	38.8～50	265	H5.7.19	都805
環状第2号線	江東区豊洲六丁目	中央区晴海四丁目	32.3	550	- 〃 -	〃
環状第2号線 及び放射第31号線	中央区晴海五丁目	港区東新橋一丁目	20～48	1,810	H19.10.4	都1278
環状第3号線 ①	江東区白河三丁目	江東区三好四丁目	30	245	S21.3.26	戦災3
〃 3 〃 ②	江東区三好四丁目	江東区木場五丁目	30	1,000	- 〃 -	〃
〃 3 〃 ③	江東区木場二丁目	江東区木場五丁目	30	190	- 〃 -	〃
〃 3号支線1.2	江東区塩浜二丁目	江東区枝川二丁目	36～40	350	S21.4.25	戦災15
環状第4号線 ①	江東区南砂三丁目	江東区新砂三丁目	25	350	H5.12.2	都1303
〃 4 〃 ②	江東区新砂三丁目	江東区新砂三丁目	25	100	- 〃 -	〃
〃 4 〃 ③	墨田区京島一丁目	墨田区八広一丁目	25	25	S22.11.26	戦災128
〃 4 〃 (東向島)	墨田区東向島三丁目	墨田区京島一丁目	25～30m	600	S21.3.26	戦災3
補助第109号線	荒川区南千住八丁目	足立区千住曙町	20	165	S43.12.28	都3950
補助第120号線(八広)	墨田区八広六丁目	墨田区八広四丁目	20	420	S21.4.25	戦災15
〃 120 〃 (八広②)	墨田区八広六丁目	墨田区東向島六丁目 及び八広五丁目	20～26	320	- 〃 -	〃
〃 120 〃	墨田区八広四丁目	墨田区東墨田三丁目	20	675	- 〃 -	〃
〃 120 〃 (平井北①)	墨田区東墨田三丁目	江戸川区平井七丁目	20	225	- 〃 -	〃
〃 120 〃 (平井北②)	江戸川区平井六丁目	江戸川区平井七丁目	20	835	- 〃 -	〃
〃 120 〃 (平井①)	江戸川区平井二丁目	江戸川区平井五丁目	20	585	- 〃 -	〃
〃 120 〃 (平井②)	江戸川区平井二丁目	江戸川区平井四丁目	20	165	- 〃 -	〃
〃 120 〃 (平井③)	江戸川区小松川三丁目	江戸川区平井一丁目	20～29	305	- 〃 -	〃
〃 120 〃	墨田区八広五丁目	墨田区八広六丁目	20	22	- 〃 -	〃

令和2年4月現在

当 初 事 業 年 度			変 更 事 業 年 度			道路区域変更・決定		適 用
年 月 日	番 号	事 業 期 間	年 月 日	番 号	事 業 期 間		告示番号	
H7. 11. 29	1, 875	H7. 11. 29～H16. 3. 31				H 9 . 3 . 3	200	清砂大橋 完成
H10. 8. 28	1, 651	H10. 8. 28～H14. 3. 31				H11. 3. 1	220	環4～新荒川橋梁 完成
H13. 3. 30	地整 212	H13. 3. 30～H19. 3. 31	H31. 3. 31	地整 104	H13. 3. 30～R3. 3. 31	H14. 5. 14	679 680	明治通り～環4
H11. 3. 12	435	H11. 3. 12～H17. 3. 31	H28. 3. 31	地整 154	H11. 3. 12～H29. 3. 31	H15. 3. 10	258	放16～葛西橋通り
H19. 8. 16	地整 284	H19. 8. 16～H30. 3. 31			H19. 8. 16～R4. 3. 31	H21. 5. 20	800	放16(永代通り) ～東 陽五丁目(江東区役所)
H24. 10. 3	地整 359	H24. 10. 3～H31. 3. 31	H21. 3. 28	地整 117	H24. 10. 3～R5. 3. 31	H26. 5. 20	798	押上3～京島3 【木密】
H14. 5. 15	地整 243	H14. 5. 15～H18. 3. 31				H14. 3. 1	212	木遣り橋 完成
H16. 5. 7	地整 194	H16. 5. 7～H21. 3. 31				H17. 7. 26	1, 010	豊洲大橋
H19. 12. 20	地整 382	H19. 12. 20～H28. 3. 31	H27. 7. 14	地整 294	H19. 12. 20～R3. 3. 31	H28. 6. 30	1, 196	勝どき五～築地五 築地大橋
S63. 6. 40	1, 482	S63. 6. 30～H5. 3. 31	H22. 3. 29	地整 124	S63. 6. 30～H24. 3. 31	H2. 4. 12	500	清洲橋通り～南側
S56. 1. 22	60	S56. 1. 22～S61. 3. 31	H12. 3. 30	958	S56. 1. 22～H14. 3. 31	H2. 4. 12	500	木場公園付近 完成
S63. 6. 30	1, 483	S63. 6. 30～H5. 3. 31	H13. 3. 30	地整 191	S63. 6. 30～H16. 3. 31	H元. 8. 3	831	首都高ランプ～ 永代通り 完成
H8. 8. 22	1, 747	H8. 8. 22～H15. 3. 31	R2. 2. 6	地整 36	H8. 8. 22～R7. 3. 31	H14. 10. 28	1, 248	鷗橋、白鷺橋
H9. 11. 28	2, 000	H9. 11. 28～H13. 3. 31	H13. 3. 30	地整 192	H9. 11. 28～H14. 3. 31	H12. 6. 27	854	区画整理地区から 北側 完成
H10. 8. 28	1, 651	H10. 8. 28～H14. 3. 31				H11. 3. 1	220	区画整理区域内 完成
H12. 11. 13	2, 145	H12. 11. 13～H18. 3. 31	H24. 1. 30	地整 19	H12. 11. 13～H29. 3. 31			京成押上線
H25. 6. 20	地整 304	H25. 6. 20～R2. 3. 31	R元. 12. 20	地整 106	H25. 6. 20～R9. 3. 31			東向島4～京島1
H14. 5. 15	245	H14. 5. 15～H18. 3. 31				H18. 2. 10	141	千住汐入大橋 完成
H15. 3. 5	地整 47	H15. 3. 5～H22. 3. 31	H31. 3. 28	地整 108	H15. 3. 5～R6. 3. 31	H16. 5. 28	924	京成押上線～ 補121
H23. 3. 31	地整 182	H23. 3. 31～H29. 3. 31	H29. 3. 31	地整 140	H23. 3. 31～R3. 3. 31	H28. 12. 22	2, 047	八広五丁目～国道 6号
S63. 6. 30	1, 488	S63. 6. 30～H5. 3. 31	H9. 3. 25	896	S63. 6. 30～H10. 3. 31	H10. 3. 2	157	補121～旧中川堤 防道路 完成
H6. 7. 25	1, 689	H6. 7. 25～H12. 3. 31	H12. 3. 30	974	H6. 7. 25～H15. 3. 31	H12. 1. 13	30	バス通り～旧中川 堤防道 完成
H7. 11. 29	1, 879	H7. 11. 29～H14. 3. 31	H20. 3. 18	地整 120	H7. 11. 29～H22. 3. 31	H13. 4. 17	590	蔵前橋通り～ バス通り 完成
S63. 6. 30	1, 487	S63. 6. 30～H5. 3. 31	H10. 3. 11	501	S63. 6. 30～H12. 3. 31	H8. 4. 15	488	総武線～南側区間 完成
H1. 6. 27	1, 237	H1. 6. 27～H5. 3. 31	H8. 3. 22	919	H1. 6. 27～H10. 3. 31	H8. 4. 15	488	庚申塚通り～北側 完成
H4. 8. 4	1, 389	H4. 8. 4～H11. 3. 31	H13. 3. 30	地整 167	H4. 8. 4～H14. 3. 31	H8. 11. 15	1, 253	京葉国道～甲申塚 通り 完成
H7. 9. 7	1, 567	H7. 9. 7～H11. 3. 31	H11. 3. 16	602	H7. 9. 7～H12. 3. 31	H7. 9. 7	1, 567	京成押上線 (11年完了)

都市計画事業調書

路線名	箇所		幅員 (m)	延長 (m)	計画告示	
	起点	終点			年月日	番号
補助第136号線 ②	足立区東和一丁目	葛飾区西亀有三丁目	15～21	230	S22. 11. 26	戦災128
〃 136 〃 ①	葛飾区西亀有三丁目	葛飾区西亀有三丁目	15	175	- 〃 -	〃
〃 136 〃 ④	葛飾区西亀有三丁目	葛飾区西亀有一丁目	15	435	- 〃 -	〃
〃 136 〃 ③	葛飾区亀有一丁目	葛飾区亀有三丁目	15	470	- 〃 -	〃
〃 136 〃 ⑤	葛飾区亀有二丁目	葛飾区新宿二丁目	15	750	- 〃 -	〃
補助第140号線	葛飾区立石二丁目	葛飾区四つ木二丁目	18	10. 5	- 〃 -	〃
補助第142号線(南小岩) 【木密・特定整備路線】	江戸川区南小岩五丁目	江戸川区東小岩四丁目	16	560	- 〃 -	〃
補助第142号線(南小岩五)	江戸川区南小岩五丁目	江戸川区南小岩四丁目	16	160	- 〃 -	〃
補助第142号線(東小岩四)	江戸川区東小岩五丁目	江戸川区東小岩四丁目	16	160	- 〃 -	〃
補助第143号線 ①	江戸川区東小岩四丁目	江戸川区鹿骨三丁目	15	910	- 〃 -	〃
〃 143 〃 ②	江戸川区鹿骨二丁目	江戸川区鹿骨三丁目	15	670	- 〃 -	〃
〃 143 〃 ③	江戸川区鹿骨二丁目	江戸川区鹿骨二丁目	15	395	- 〃 -	〃
〃 143 〃 ④	江戸川区上篠崎四丁目	江戸川区谷河内二丁目	15～18	610	- 〃 -	〃
〃 143 〃 (江戸川)	江戸川区江戸川一丁目	江戸川区東篠崎二丁目	15～24. 5	530	- 〃 -	〃
補助第143号線(東小岩) 【木密・特定整備路線】	江戸川区東小岩六丁目	江戸川区南小岩八丁目	15	620	- 〃 -	〃
〃 143 〃 (柴又)	葛飾区柴又七丁目	葛飾区柴又五丁目	15	580	- 〃 -	〃
補助第144号線 ①	江東区新砂三丁目	江東区東砂八丁目	15	100	S25. 3. 2	建112
〃 144 〃 ②	江東区東砂六丁目	江東区東砂八丁目	15	495	- 〃 -	〃
補助第144号線(平井) 【木密・特定整備路線】	江戸川平井四丁目	江戸川区平井二丁目	15	460 (整備490)	S39. 2. 7	建148
補助第144号線(東砂)	江東区東砂五丁目	江東区東砂六丁目	20	385	S25. 3. 2	建112
補助第277号線 放射第13号線 ①	葛飾区東金町三丁目	葛飾区東金町四丁目	16～19	450	S41. 7. 30	2, 428
補助第277号線 ②	葛飾区東金町三丁目	葛飾区東水元二丁目	16	460	- 〃 -	〃
補助第277号線(東水元)	葛飾区東水元一丁目	葛飾区東水元二丁目	16	410	- 〃 -	〃

令和2年4月現在

当初事業年度			変更事業年度			道路区域変更・決定		適用
年月日	番号	事業期間	年月日	番号	事業期間		告示番号	
S63.6.30	1,489	S63.6.30～H5.3.31	H13.3.30	地整 163	S63.6.30～H17.3.31	H5.9.16	1,027	常盤線～①区間 完成
S59.6.30	1,097	S59.6.30～H2.3.31	H2.2.7	214	S59.6.30～H4.3.31	H1.6.17	683	完成
H2.6.28	1,248	H2.6.28～H9.3.31	H14.3.27	地整 186	H2.6.28～H19.3.31	H6.4.12	476	①区間～曳舟川 完成
H1.6.27	1,238	H1.6.27～H8.3.31	H13.3.30	地整 162	H1.6.27～H19.3.31	H6.4.12	476	曳舟川～環七通 り
H4.8.4	1,390	H4.8.4～H12.3.31	H21.3.17	地整 68	H4.8.4～H22.3.31	H5.4.5	431	環七通り～補 276
H15.2.24	地整 27	H15.2.24～H25.3.31	H25.1.15	地整 9	H15.2.24～R6.3.31			京成押上線
H27.1.6	地整 5	H27.1.6～R3.3.31				H27.10.30	1,582	南小岩5～東小 岩4【木密】
H27.6.11	地整 276	H27.6.11～R4.3.31				H27.10.30	1,582	南小岩5～南小 岩4
H27.6.11	地整 277	H27.6.11～R4.3.31				H27.10.30	1,582	東小岩5～東小 岩4
S55.5.30	1,068	S55.5.30～H2.3.31	H12.3.30	983	S55.5.30～H14.3.31	S61.3.20	298	完成
S61.6.19	1,073	S61.6.19～H4.3.31	H4.2.6	221	S61.6.19～H9.3.31	H6.4.22	531	完成
H7.9.7	1,570	H7.9.7～H13.3.31	H18.3.7	地整 82	H7.9.7～H21.3.31	H14.3.13	280	鹿骨街道～本郷 用水路 完成
H10.8.28	1,653	H10.8.28～H17.3.31	H17.3.30	地整 202	H10.8.28～H21.3.31	H13.9.28	1,191	本郷用水路～京 葉道路 完成
H14.3.27	地整 148	H14.3.27～H21.3.31	H24.3.29	地整 114	H14.3.27～H26.3.31	H15.10.14	1,136	篠崎街道～特 450
H26.9.19	地整 352	H26.9.19～R3.3.31				H27.10.22	1,548	東小岩6～南小 岩8【木密】
R元12.20	地整 110	R元.12.20～R11.3.31				R2.3.4	256	補279～補283付 近
H7.11.29	1,875	H7.11.29～H16.3.31				H15.3.10	258	放16～北側 (H15完了)
H11.3.12	435	H11.3.12～H17.3.31	H28.3.17	地整 154	H11.3.12～H29.3.31	H15.3.10	258	放16～葛西橋通 り
H27.2.24	地整 72	H27.2.24～R3.3.31				H27.3.2	280	平井2～旧中川 【木密】
H27.8.20	地整 323	H27.8.20～R4.3.31				H31.3.7	281	葛西橋通り～北 側
H9.6.26	1,377	H9.6.26～H16.3.31	H22.3.29	地整 122	H9.6.26～H24.3.31	H13.4.6	556	旧水戸街道～東 金町四丁目バス停
H15.3.5	地整 48	H15.3.5～H22.3.31	H25.3.28	地整 169	H15.3.5～H27.3.31	H15.5.11	852	①工区～東水元 公園
H23.6.10	地整 248	H23.6.10～H30.3.31			H23.6.10～R5.3.31	H25.5.1	700	東水元一丁目～ 補276

2. 街路整備事業

(1) 放射第32号線（四ツ目通り） 江東区東陽三丁目から東陽五丁目まで（東陽町地区）

放射第32号線は、江東区塩浜二丁目から墨田区京島一丁目に至る延長約6.3kmの放射方向の路線で、都市の骨格を形成する重要な幹線道路である。

このうち、地下鉄東陽町駅と江東区役所や学校などが面し、歩行者の多い江東区東陽三丁目から東陽五丁目まで470m区間の都道について、平成19年8月16日に都市計画事業認可を取得し、事業を進めている。

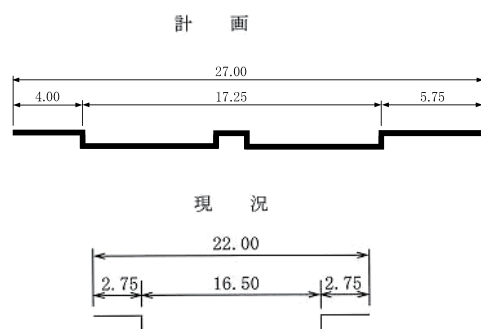
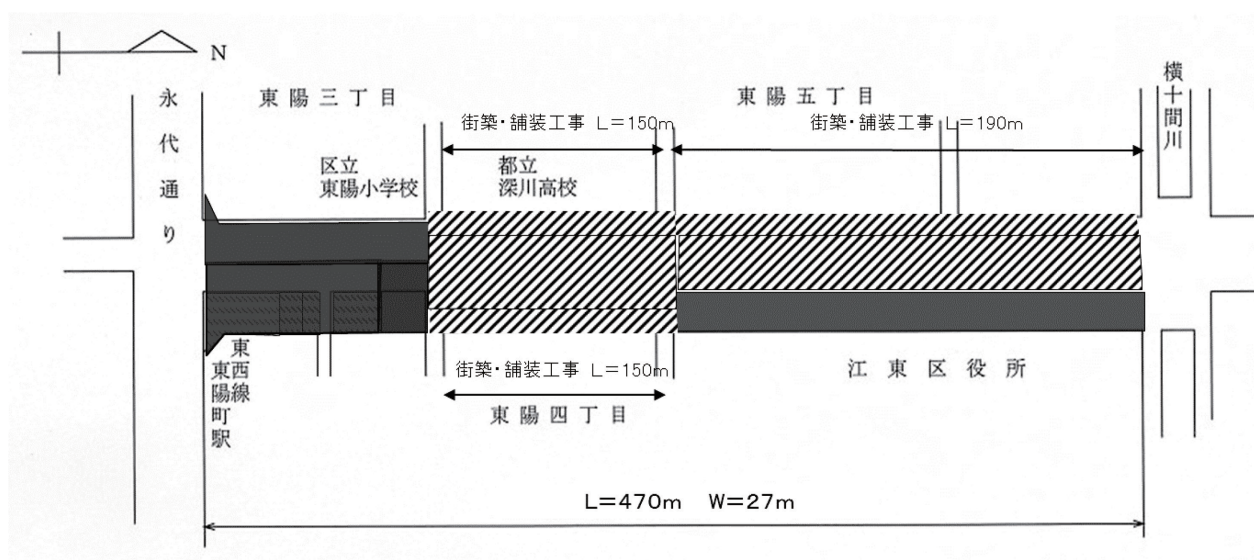
本区間の整備により、狭隘な歩道を拡幅するとともに電+線類の地中化や街路樹を充実することにより、快適で安全な歩行空間が形成され、都市景観の向上が図られる。

(用地関係)

平成20年度から用地取得に着手し、平成28年度に完了した。

(工事関係)

平成23年から工事に着手しており、令和2年度は、引き続き街路築造工事を実施する。



(2) 環状第3号線支線1、2号線（江東区塩浜二丁目～枝川一丁目）

環状3号線支線1、2号線は、江東方面及び豊洲を経て臨海副都心とを連絡する臨海地区の基幹的幹線道路である。本事業は、未整備区間となっている鳴橋及び白鷺橋区間（延長350m）を整備することにより、臨海副都心へのアクセス向上に寄与するものである。

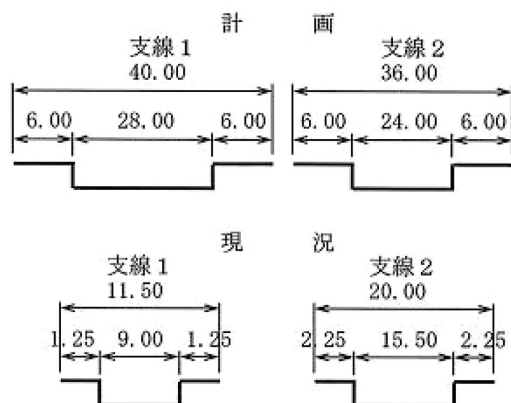
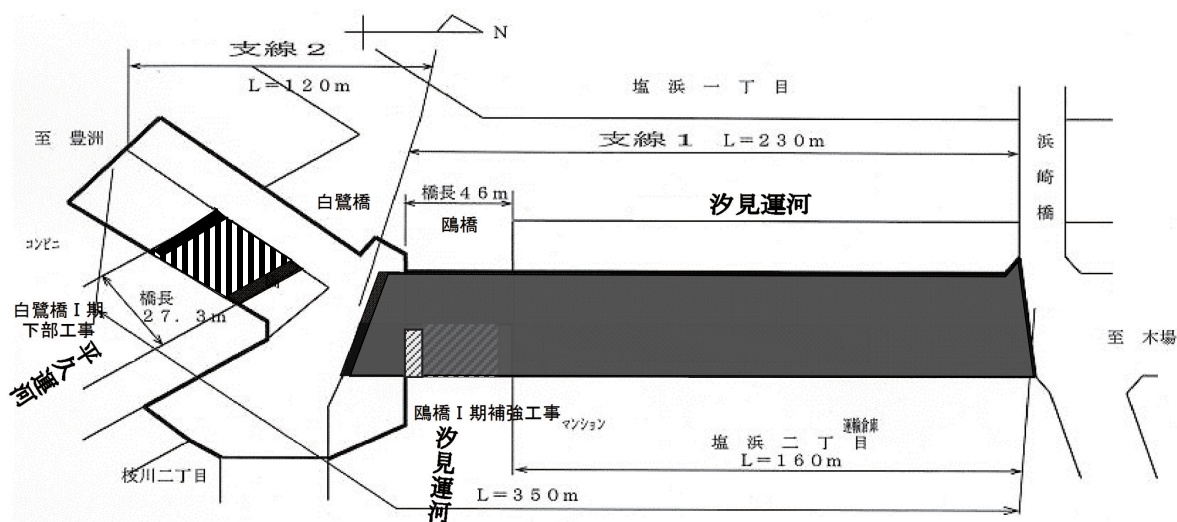
用地取得については、一部概成整備を行うこととして平成13年度に完了した。

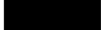
（工事関係）

鳴橋は、現道路を確保しながら2分割施工とし、平成10年度から平成14年度で一期〔拡幅側〕の橋梁及び取付け道路工事を施工し、平成15年4月交通切替を完了した。

都の財政状況の悪化から平成15年度以降は休止となっていたが、平成19年度から二期（旧橋側）の工事を再開し平成23年度に鳴橋の二期側の橋梁の上部工事及び一部街築工事をを行った。平成24年度に橋梁上部工事及び街路築造工事を完了した。令和2年度は、伸縮装置等の補修工事を実施する。

なお、白鷺橋も鳴橋と同様に現道路を確保しながら、2分割施工で平成23年度から架替工事に着手している。令和2年度は、下部工事及び仮栈橋撤去工等を実施する。



工事 {  元年度までの工事完了箇所
 2年度施行箇所

(3) 補助第120号線

本路線は、墨田区と江戸川区を連絡する地域生活の中心的役割を果たす道路であり、防災拠点（白鬚地区、亀戸・大島・小松川地区）を結ぶ防災避難道路として整備するものである。本路線の整備により、地域の道路交通の利便性の向上や防災性が向上するとともに、ゆったりとした歩道空間を生み出す。

平成7年から事業を進めていた平井北区間（新設道路）については、平成21年5月9日に交通開放を行うとともに、平成21年度には歩道整備工事行い事業が完了した。

① 八広Ⅰ期（墨田区八広四丁目～八広六丁目）

補助121号線～京成押上線区間420mについて平成15年3月5日に事業認可を取得し、事業に着手した。

（用地関係）

平成15年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は約96%である。

（工事関係）

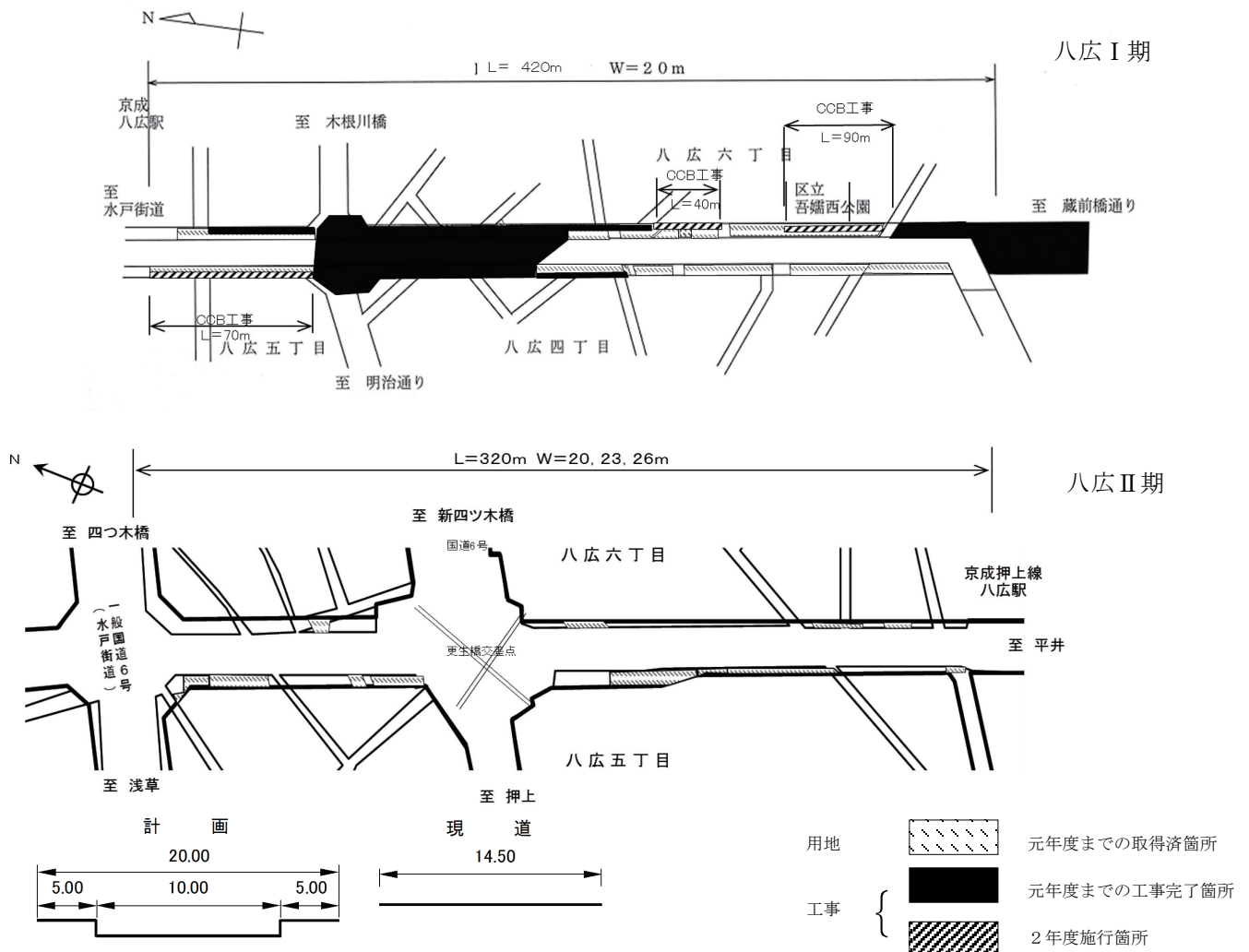
平成22年度から一部の下水道工事に着手し、令和2年度は電線共同溝設置工事を行う。

② 八広Ⅱ期（墨田区八広六丁目～八広五丁目）

京成押上線～国道6号区間320mについて平成23年3月31日に事業認可を取得し、事業に着手した。

（用地関係）

平成23年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は約37%である。



(4) 補助第277号線（放射第13号線含む）（葛飾区東金町三丁目～東水元一丁目）

本路線は、旧水戸街道から岩槻橋を通り、埼玉県との境を流れる大場川に至る道路である。

このうち、旧水戸街道から約450m（放13 L = 105m、補277 L = 345m）については、第一期事業区間として平成9年6月に都市計画事業認可を得て事業に着手した。また、第二期事業区間として平成15年3月5日に460m区間の事業認可を得て15年度から事業着手した。さらに、第三期事業区間として平成23年6月10日に410m区間の事業認可を得て、事業着手した。

（用地関係）

第一期事業区間は、平成9年度から用地取得に着手し、平成22年度に完了した。

第二期事業区間は、平成14年度から用地取得に着手し、平成24年度に完了した。

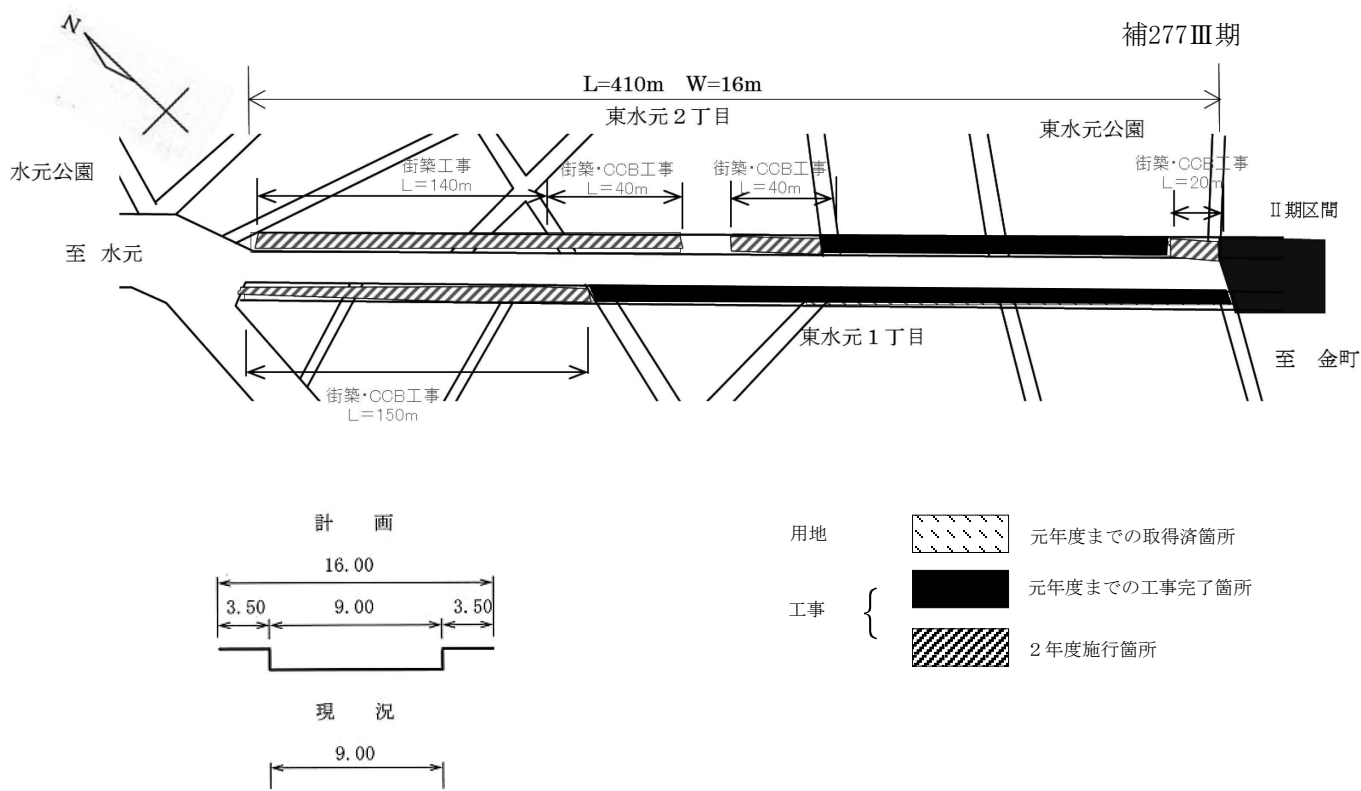
第三期事業区間は、平成23年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は約95%である。

（工事関係）

第一期区間は、平成15年度から街築・電線共同溝設置工事に着手し、平成22年度に工事完了した。

第二期区間は、平成21年度から工事に着手し、平成26年度に工事完了した。

第三期区間は、平成28年度からCCB工事に着手し、令和2年度は、引き続き街路築造工事及び電線共同溝設置工事を実施する。



(5) 環状第4号線（明治通り） 墨田区東向島四丁目～京島一丁目（東向島）

環状第4号線は、港区高輪三丁目を起点とし、新宿・文京・豊島・北・荒川・台東・墨田を経て、江東区新砂三丁目に至る全長約 29 kmの都市計画道路である。

本区間は、向島百花園入口交差点から京成押上線の曳舟駅交差点までの延長600mを、平成25年6月20日に事業認可を取得した。

本事業では、現道幅員約21mを計画幅員25m～30mに拡幅（東側の片側拡幅）する。

無電柱化を実施するとともに、自転車走行空間を確保し、歩行者や自転車利用者が安全して通行できるよう整備する。また、慢性的に渋滞となっている国道6号（水戸街道）と交差する、東向島交差点の渋滞を緩和させる。

なお、本区間終点部において、京成押上線連立事業が平成27年8月22日に高架化となり、踏切が除却された。

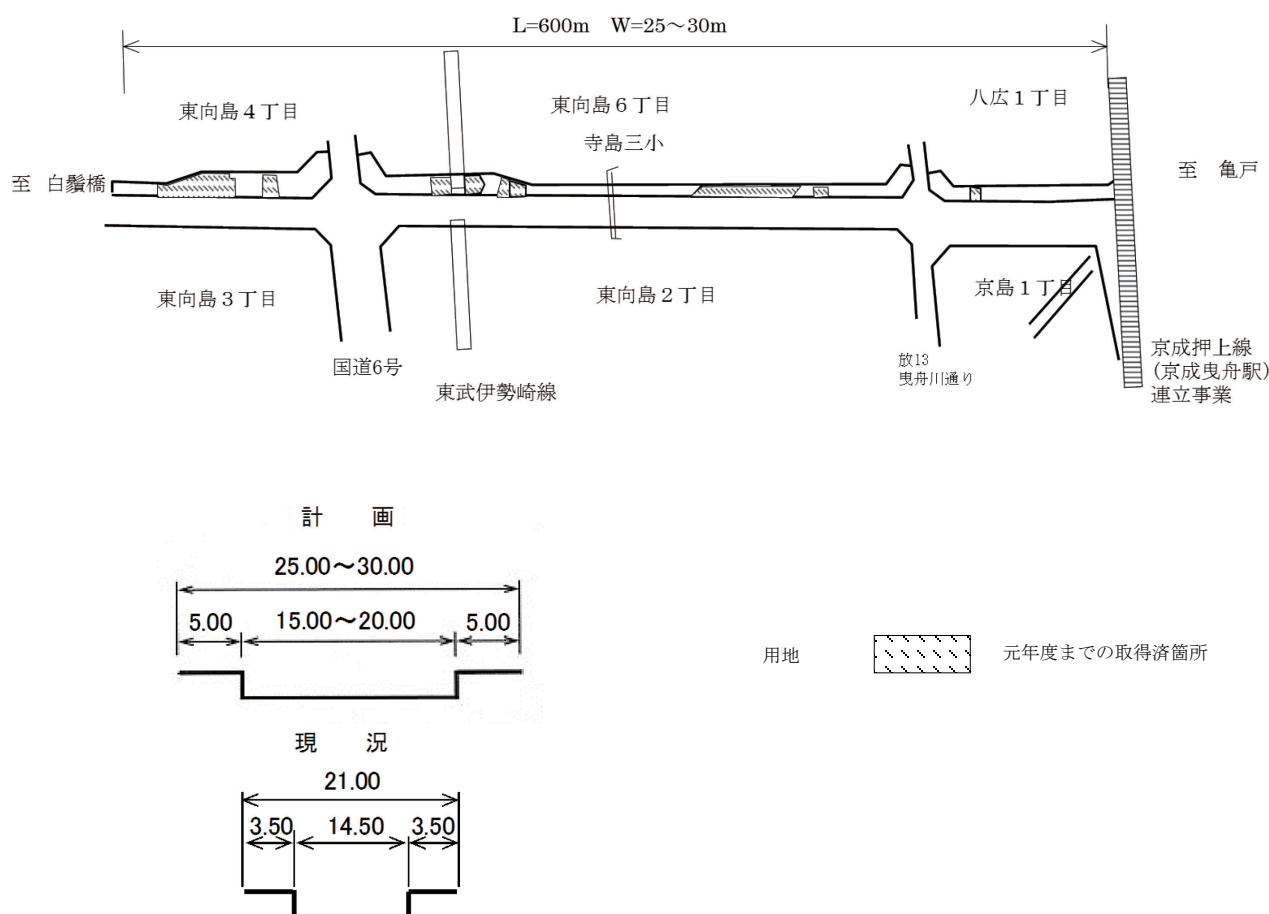
（経緯） 平成24年8月22日 事業概要及び測量説明会

平成25年6月20日 事業認可取得

平成25年9月26日 用地説明会

（用地関係）

平成25年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は約36%である。



(6) 補助第144号線（江東区東砂五丁目、東砂六丁目）

補助第144号線は、江戸川区平井二丁目から江東区夢の島三丁目に至る延長約6.5kmの都市計画道路である。

本区間は、葛西橋通り（側道）から北側完成部までを、平成27年8月20日に事業認可を取得した。

本事業は、現道幅員15mを計画幅員20mに拡幅する。無電柱化を実施するとともに、自転車走行空間を確保し、歩行者や自転車利用者が安全して通行できるよう整備する。

なお、本区間と隣接する北側区間は平成15年度に完了、南側区間は平成28年度に完了した。

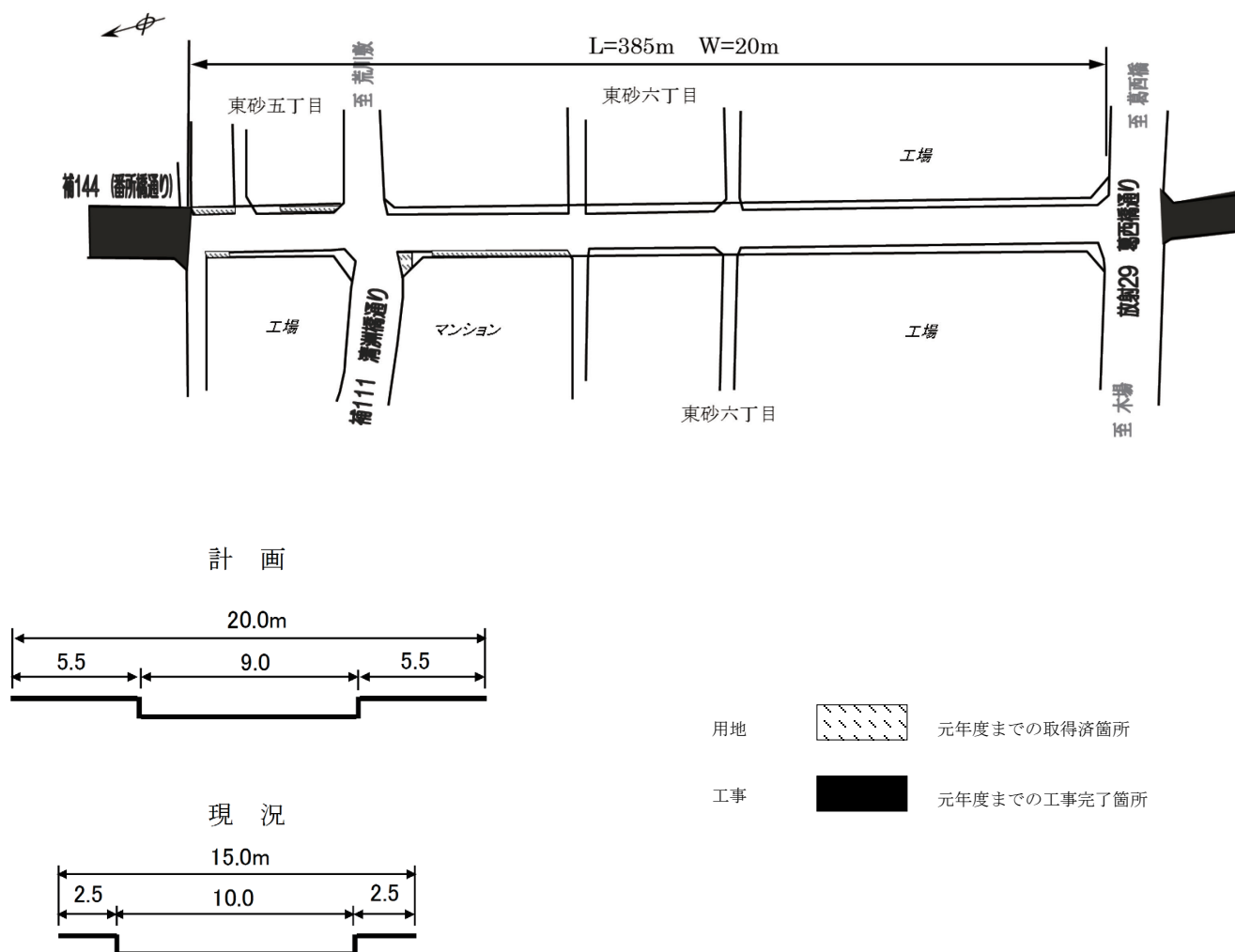
（経緯） 平成25年12月3日 事業概要及び測量説明会

平成27年8月20日 事業認可取得

平成27年11月26日 用地説明会

（用地関係）

平成27年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は25%である。



(7) 補助第143号線

本路線は、通称柴又街道として水戸街道から千葉街道を経て千葉県境に至る、葛飾区、江戸川区の東部地域を南北に連絡する道路である。

① 補助第143号線（柴又）

柴又帝釈天前交差点から柴又小学校まで、約580mを令和元年12月20日に事業認可を取得した。

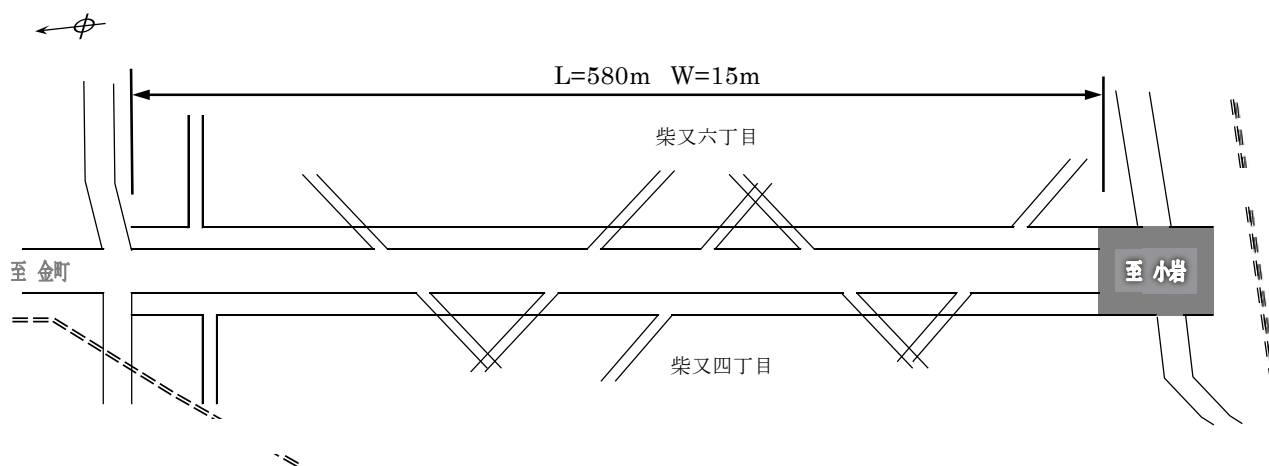
本事業は、現道幅員約11mを計画幅員15mに拡幅することにより、交通の円滑化を図るとともに、電線類を地中化し防災性を向上させる。

なお、本区間は、「第四次優先整備路線」に指定されている。

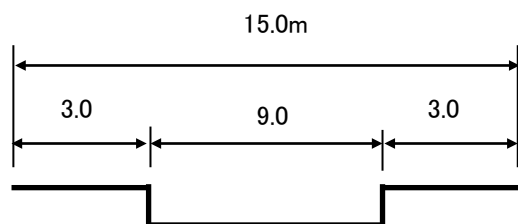
(経緯) 平成30年2月6日 事業概要及び測量説明会

令和元年12月20日 事業認可取得

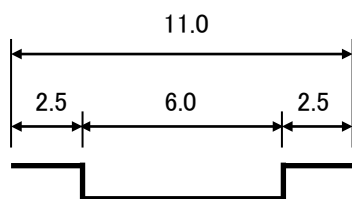
k



計 画



現 況



② 補助第143号線（江戸川）

平成7年度から都立篠崎公園事業と連携して事業を進めていた篠崎地区については、平成21年度にすべてが完了し、公園と一体となった電柱の無い広い道路が完成している。平成14年度からは、江戸川区江戸川一丁目地区で事業に着手した。

江戸川区江戸川一丁目

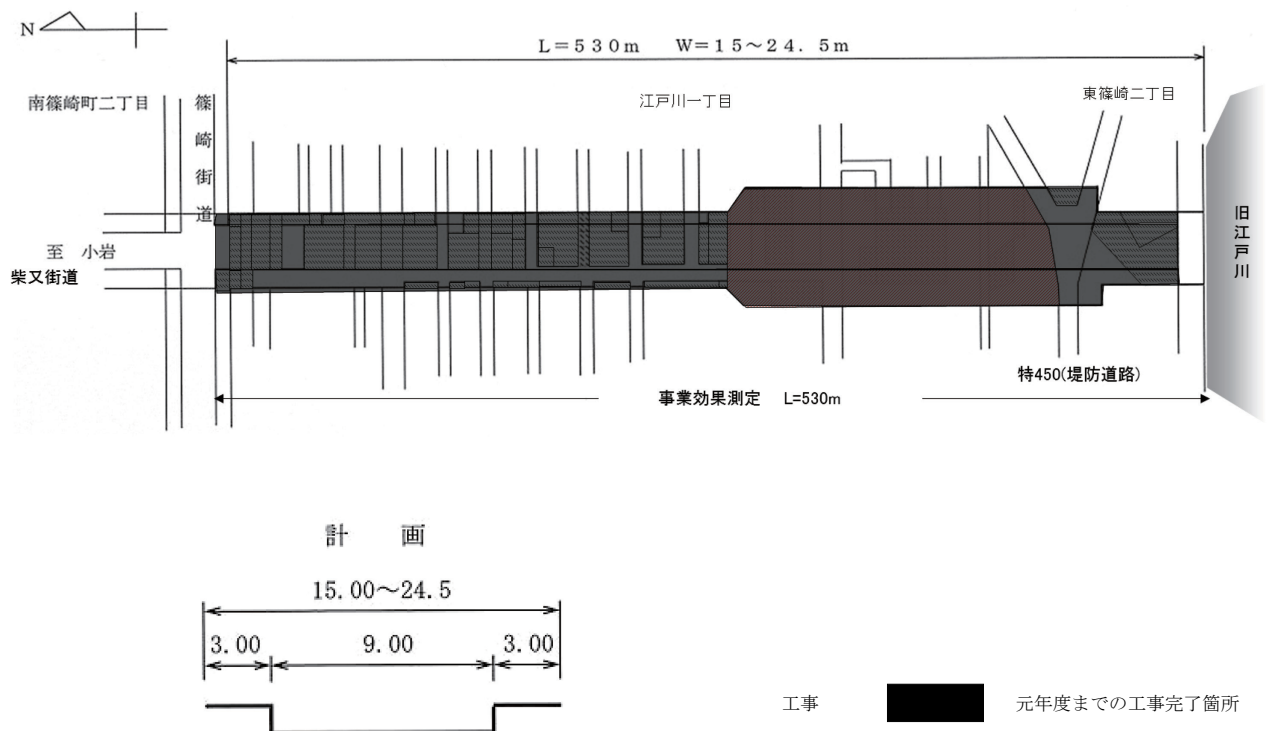
篠崎街道から旧江戸川堤防間530mについて、平成14年3月都市計画事業認可を得て事業に着手した。同区間には旧江戸川を渡河する橋梁計画があり、令和2年度は橋梁予備設計を実施する。

（用地関係）

平成14年度から用地取得に着手し、平成23年度に完了した（なお平成14年度から22年度までは江戸川区への委託による）。

（工事関係）

平成22年度から工事に着手し、平成25年度に街築・道路舗装の工事竣工し、平成26年2月21日に交通開放を行った。平成26年度から家屋補償の手続きを進めており、令和2年度は引き続き家屋補償を実施する。



(8) 放射第16号線（環状第4号線・補助第116号線含む）

本路線は、永代通りの延伸で江東区と江戸川区を結ぶ主要幹線道路である。

放射第16号線の計画区間は、江東区の明治通り（日曹橋）から江戸川区清新町に至る延長約3.2kmであり、清新町側から三区間に分け事業認可を得て整備を進めてきたが、平成17年度に日曹橋側の三期区間の歩道整備を行い、放射第16号線の全区間が完成した。

① 第一期区間・・・「清砂大橋」橋梁部（江東区新砂三丁目～江戸川区清新一丁目）

当該区間は、平成7年度に都市計画事業認可を得て事業に着手し、平成16年3月に供用開始を行い完成した。

② 第二期区間・・・新砂土地区画整理事業地内（江東区新砂三丁目地内）

当該区間は、「清砂大橋」橋梁部に接続する約700mの区間であり、平成10年8月に事業認可を得て事業に着手した。

新砂地区土地区画整理事業地内を貫通するため、道路用地は土地区画整理事業により確保された。

また、当土地区画整理事業地内には「高齢者福祉・医療複合施設」の建設計画があったことから、ライフラインの供給や交通動線確保のため、平成13年8月には暫定交通開放を行った。

平成15年度には歩道整備を行い、当該区間が完成した。

③ 第三期区間・・・補助第116号線（明治通り）～環状第4号線（江東区南砂三丁目～江東区新砂三丁目）

本箇所は、永代通り（放16）の現道から計画線への導入を図る545m区間で、平成13年3月に補助第116号線（明治通り・L＝390m）と合わせて事業認可を取得し、放射第16号線については、平成16年3月の清砂大橋の完成に合わせ、四車線交通開放を行った。平成15年度～16年度にCCB工事、平成17年度には歩道整備工事を行い、放射第16号線全区間が完成した。

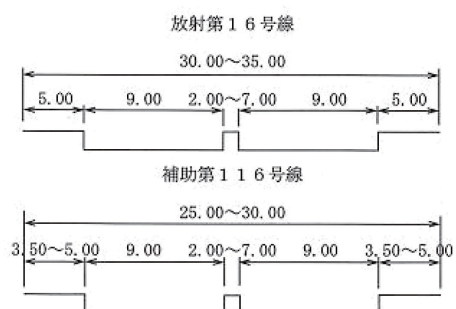
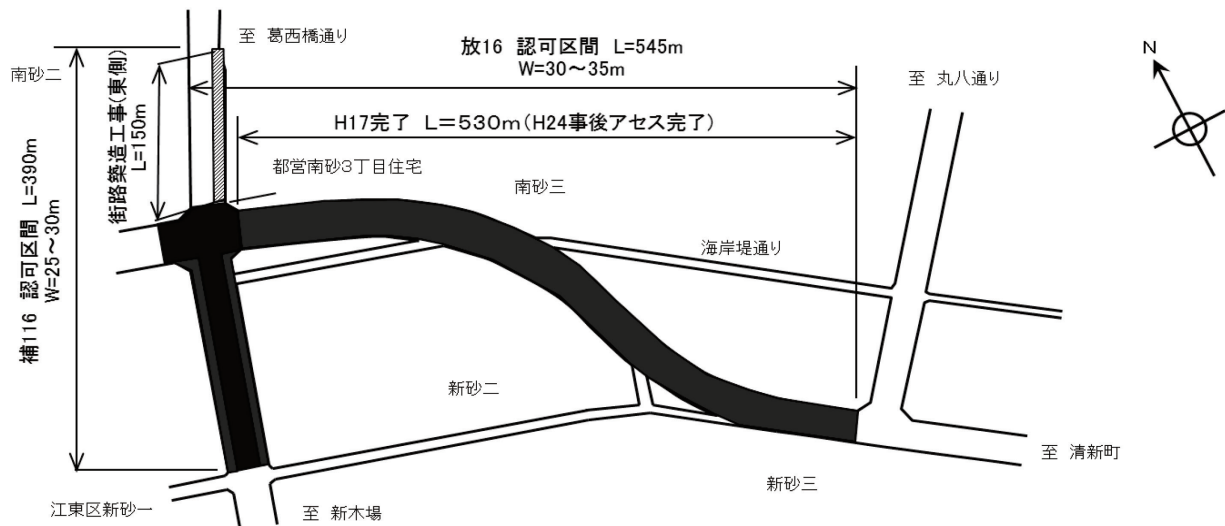
補助第116号線については、平成18年度から街路築造工事に着手しており、平成22年度は歩道舗装工事を実施し、南側部分が完成した。平成23年度から北側部分の工事に着手している。現在、無電柱化事業（弾正橋：公社施工）を実施しているため、無電柱化事業完了後、北東側の街路築造工事に着手する。



放射第16号線 清砂大橋を望む



補助第116号線 日曹橋交差点から新木場方面を望む



(9) 環状第2号線

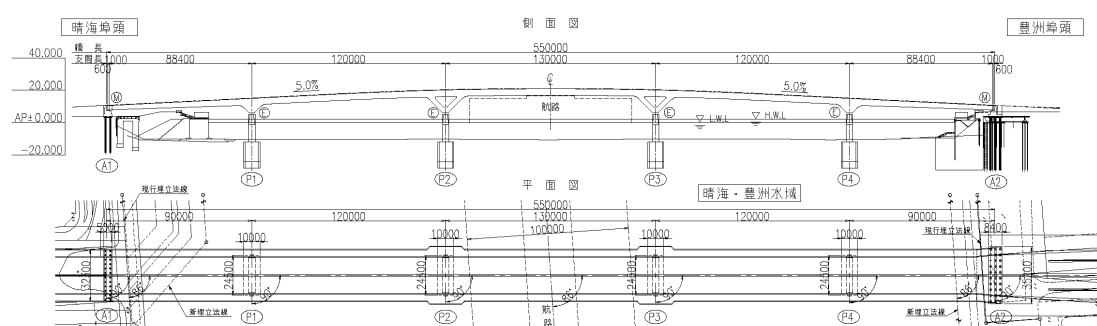
環状第2号線は江東区有明から中央区、港区などを経て千代田区神田佐久間町を結ぶ、全14kmの幹線道路で、このうち、江東区有明から港区東新橋間は、都心部と臨海部とを結ぶ重要な幹線道路として、平成5年7月に都市計画決定した。

① 豊洲大橋（江東区豊洲六丁目～中央区晴海四丁目）

本路線は、臨海部の骨格幹線を形成する道路であり、都心部と晴海・豊洲地域や臨海部の交通・物流ネットワークを強化して、周辺道路の交通渋滞解消に寄与するとともに区画整理事業と連携した地域の開発促進を図り、災害発生時に緊急避難路を確保するものである。

平成16年5月に事業認可(L=550m)を受け、同年12月下旬工事着手、平成20年11月桁架設を完了した。

平成24年度～27年度に上部仕上げ工事を実施し、平成30年度に交通開放を行った。さらに、平成30年度～令和元年度には照明工事を実施した。

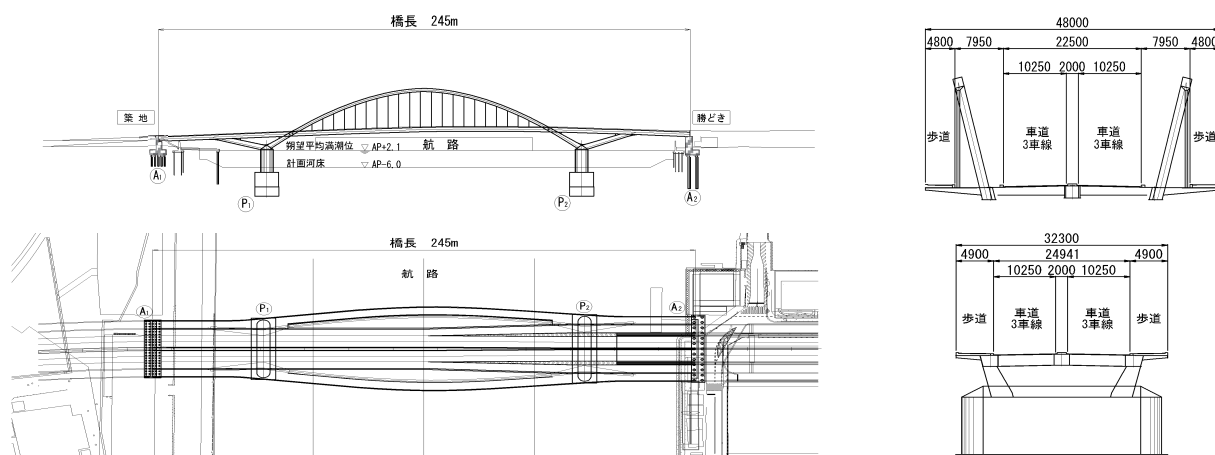


② 築地大橋（中央区勝どき五丁目から～中央区晴海五丁目）

中央区晴海から汐留間（1.8Km）については、平成19年10月に都市計画変更（地下トンネルから平面・橋梁形式）し、平成19年12月に事業認可を取得した。

本橋は当該区間のうち隅田川に架かる橋梁で、隅田川の第一橋である勝鬨橋の下流に建設されることから、新たな隅田川の第一橋にふさわしい橋とするため、平成16年度、橋梁形式選定委員会により橋梁形式の決定、また、平成20年度は橋梁の色彩・デザインについて専門的な知識・経験を有する委員により景観意匠検討委員会を実施し、橋梁詳細設計を完了した。

平成22年度～25年度に下部工事、平成23年度～26年度は鋼けた製作・架設工事、平成26年度～27年度は上部仕上げ工事を実施し、平成30年度に交通開放を行った。



(10) 放射第29号線支線 1号線及び補助第144号線（江東区東砂六丁目、東砂七丁目及び東砂八丁目）

補助144号線の事業区間は、葛西橋通りから放射16号線までの延長595mである。また、放射29号線支線 1号線の事業区間は延長190mである。

両線とも、放射16号線（清砂大橋、新砂地区）と葛西橋通り（放29）、新大橋通り（放31）、京葉道路（放15）を荒川右岸で連絡する道路として整備を行うものである。

補助144号線は第一期区間として平成7年11月（100m）、第二期区間として平成11年3月（495m）事業認可を得、放射29号線支線 1号線は平成11年3月（190m間）に事業認可を得て事業着手した。

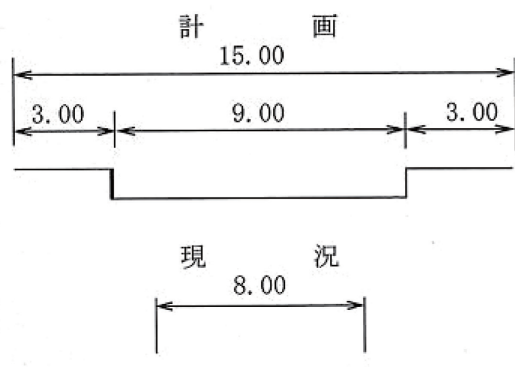
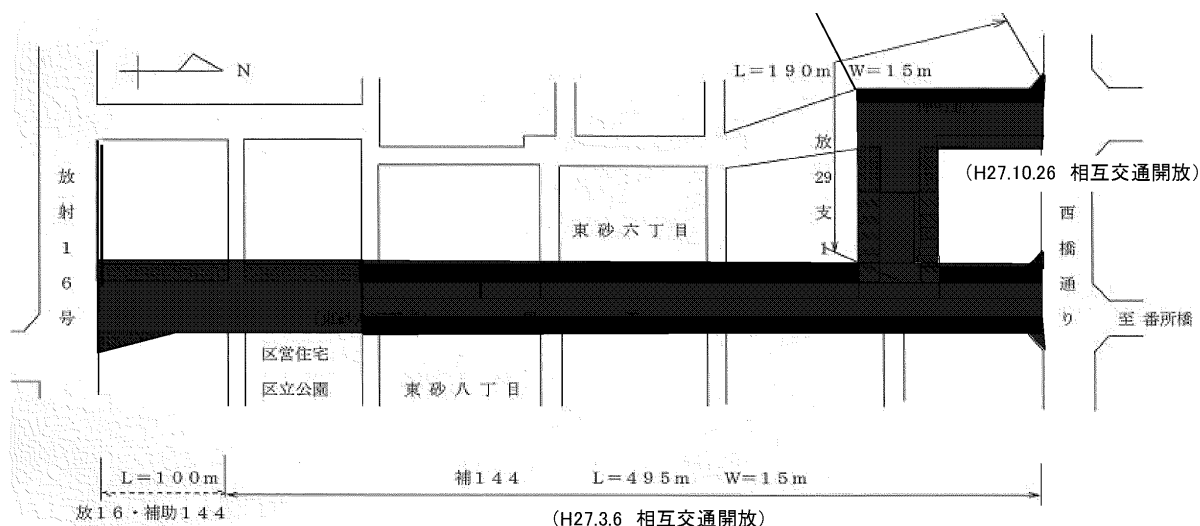
(用地関係)

平成10年度から用地取得に着手し、平成26年度に完了した。

(工事関係)

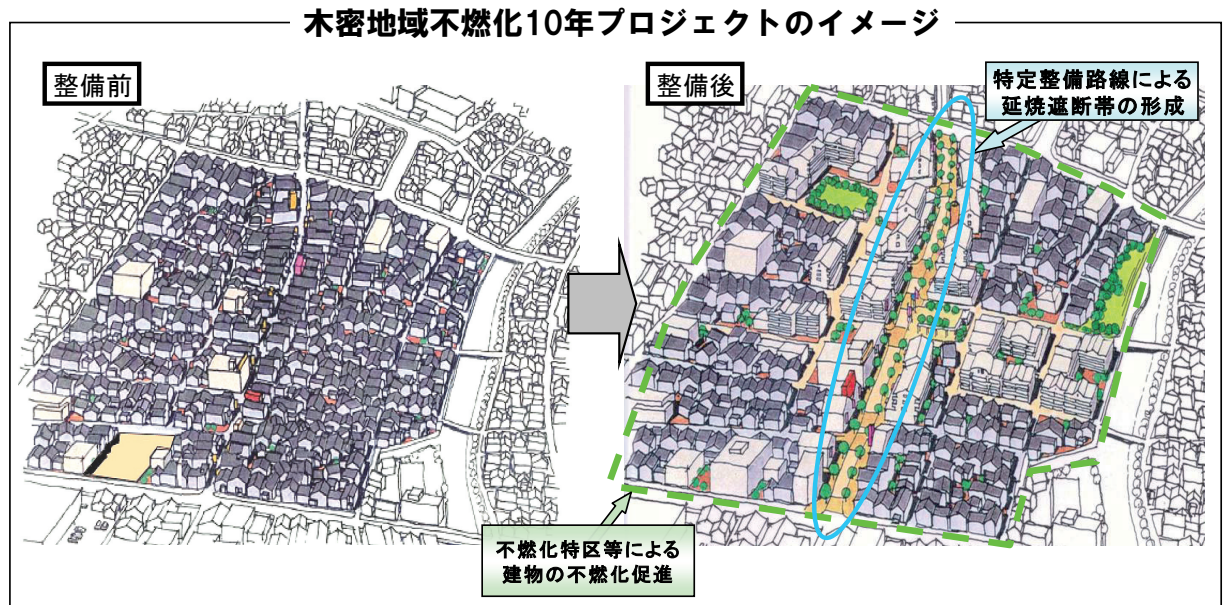
平成18年度から、補助144号線南側区間の街築・CCB工事に着手しており、平成21年度に歩道整備工事を実施し、南側区間について完成した。北側区間は平成27年度に無電柱化が完了後、歩道整備工事に着手し、平成28年度に完了した。

放射29号線支線 1号は、平成20年度に工事着手しており、令和2年度は、家屋補償の手続を実施する。



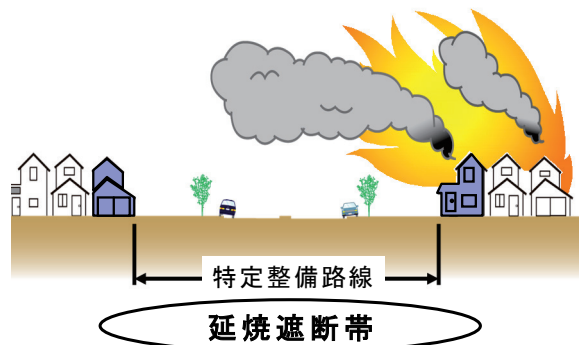
～木密地域不燃化10年プロジェクト～

東京都は、東日本大震災の発生以降、首都直下型地震が差し迫った状況を踏まえ、平成24年1月に「木密地域不燃化10年プロジェクト」を策定した。木密地域のなかで、震災時に特に甚大な被害が想定される約6,500haの整備地域を対象に、延焼遮断帯の形成（特定整備路線）や市街地の不燃化促進（不燃化特区）の取組を重点的・集中的に実施し、「燃え広がらない・燃えないまち」の実現を目指している。



特定整備路線は、市街地の延焼を遮断して避難路や救援活動の空間となり、整備地域の防災性の向上を図る都施行の都市計画道路であり、平成25年4月1日に28区間・約25kmを指定した。

これにより、延焼遮断帯を形成する都市計画道路の整備と市街地の不燃化を一体的に進め、より高い施策効果を発現させる。



第五建設事務所は、4路線（3地域）が特定整備路線に指定されている。

- ① 放射第32号線（押上）〈墨田区押上三丁目～京島三丁目〉平成24年10月事業認可 延長約860m
- ② 補助第142号線（南小岩）〈江戸川区南小岩五丁目～東小岩四丁目〉平成27年1月事業認可 延長約560m
- ③ 補助第143号線（東小岩）〈江戸川区東小岩六丁目～南小岩八丁目〉平成26年9月事業認可 延長約620m
- ④ 補助第144号線（平井）〈江戸川区平井二丁目〉平成27年2月事業認可 認可延長約460m（整備延長490m）

(11) 放射第32号線（四ツ目通り） 墨田区押上三丁目から京島三丁目まで（押上地区）

放射第32号線は、江東区塩浜二丁目から墨田区京島一丁目に至る延長約6.3kmの放射方向の路線で、都市の骨格を形成する重要な幹線道路である。

このうち、墨田区押上三丁目から同区京島三丁目までの860m区間の都道について、平成24年10月3日に都市計画事業の認可を取得し、事業を進めている。

本区間の整備により、狭隘な歩道を拡幅するとともに電線類の地中化や街路樹を充実することで、快適で安全な歩行空間が形成され、都市景観の向上が図られる。また、沿道における墨田区の都市防災不燃化促進事業等と連携して延焼遮断帯を形成し、地域の防災機能の向上を図る。

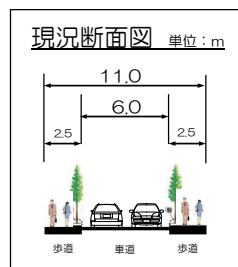
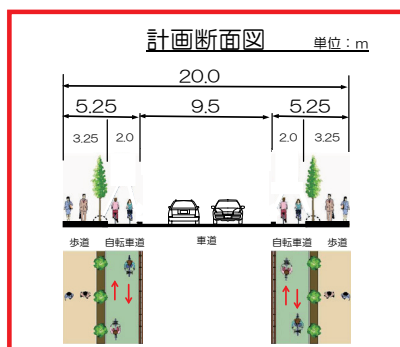
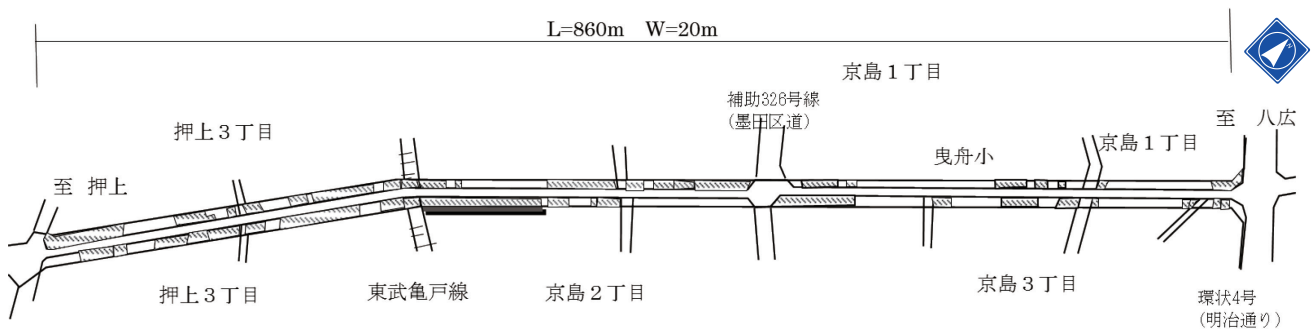
なお、本区間は、「木密地域不燃化10年プロジェクト」の特定整備路線に指定されている。

(用地関係)

平成25年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は約58%である。

(工事関係)

平成30年度から排水管設置工事を実施している。



(12) 補助第 142 号線【国道 14 号】(千葉街道) 江戸川区南小岩五丁目から東小岩四丁目まで(南小岩地区)

補助第 142 号線は、江戸川区中央一丁目から北小岩一丁目に至る延長約 3.9 km の放射方向の東京都管理の国道で、都市の骨格を形成する重要な幹線道路である。

このうち、江戸川区南小岩五丁目から同区東小岩四丁目までの 560m 区間の東京都が管理する国道について、平成 27 年 1 月 6 日に都市計画事業の認可を取得し、事業を進めている。

本区間の整備により、狭隘な歩道を拡幅するとともに電線類の地中化や街路樹を充実することで、快適で安全な歩行空間が形成され、都市景観の向上が図られる。また、沿道における江戸川区の都市防災不燃化促進事業と連携して延焼遮断帯を形成し、地域の防災機能の向上を図る。

なお、本区間は、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の特定整備路線に指定されている。

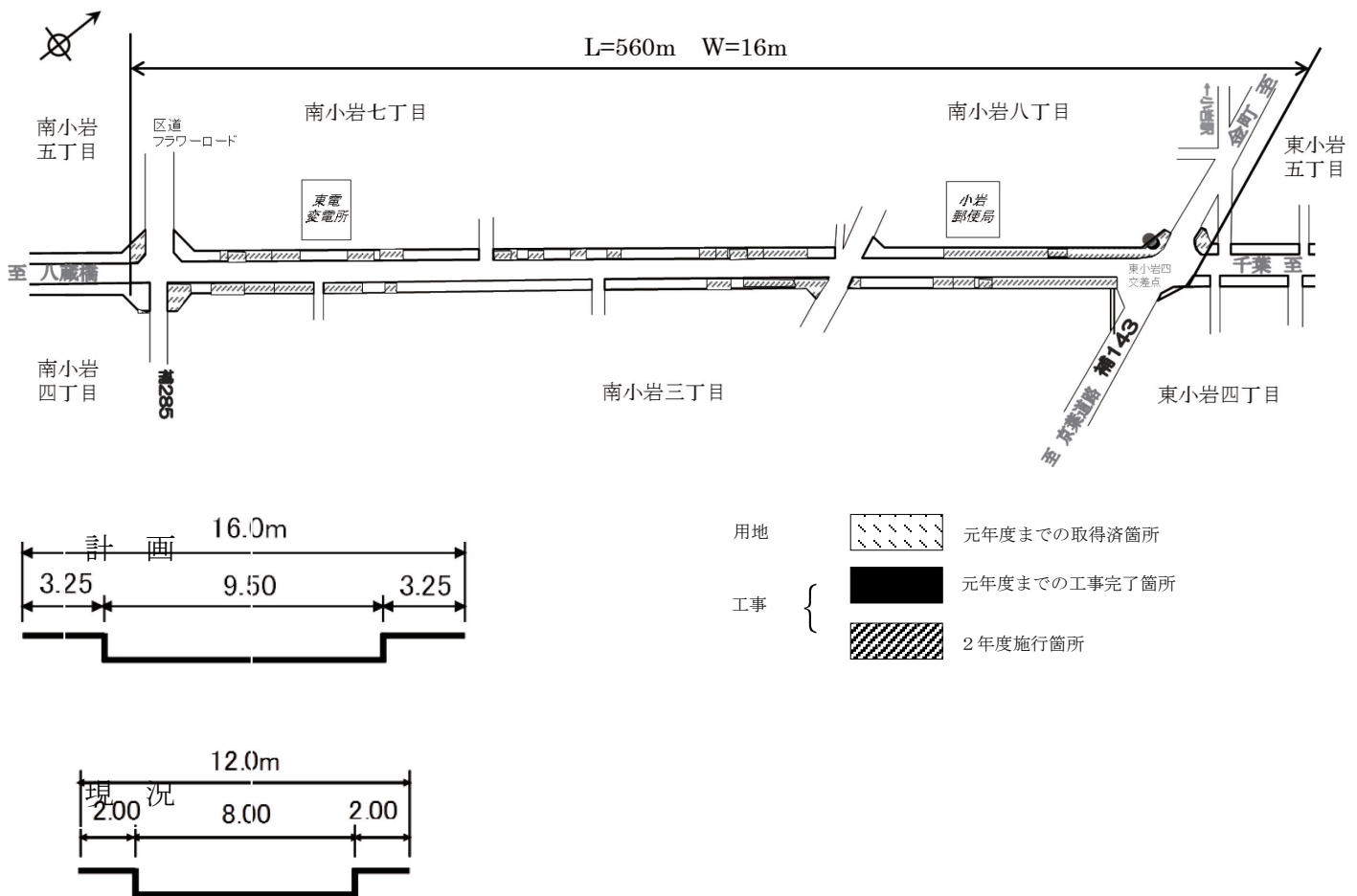
(用地関係)

平成 26 年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は約 60%※である。

※平成 21 年度から平成 25 年度までの東小岩四交差点改良事業(二次すいすい)における用地取得を含む。

(工事関係)

平成 30 年度から排水管設置工事を実施している。



(13) 補助第 143 号線（柴又街道） 江戸川区東小岩六丁目から南小岩八丁目まで（東小岩地区）

補助第 143 号線は、葛飾区金町二丁目から江戸川区南篠崎町二丁目に至る延長約 10.1 km の南北道路で、葛飾区、江戸川区の東部地域を補完する重要な補助線道路である。

このうち、江戸川区東小岩六丁目から同区南小岩八丁目までの 620m 区間の都道について、平成 26 年 9 月 19 日に都市計画事業の認可を取得し、事業を進めている。

本区間の整備により、狭隘な歩道を拡幅するとともに電線類の地中化や街路樹を充実することで、快適で安全な歩行空間が形成され、都市景観の向上が図られる。また、沿道における江戸川区の都市防災不燃化促進事業と連携して延焼遮断帯を形成し、地域の防災機能の向上を図る。

なお、本区間は、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の特定整備路線に指定されている。

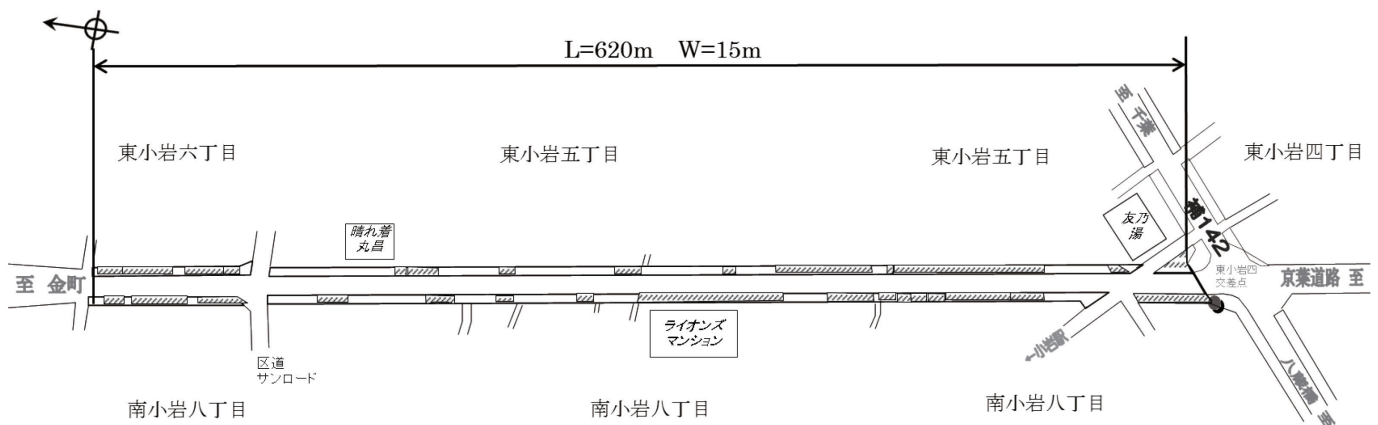
(用地関係)

平成 26 年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は約 62%※である。

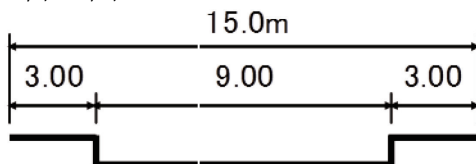
※平成 21 年度から平成 25 年度までの東小岩四交差点改良事業（二次すいすい）における用地取得を含む。

(工事関係)

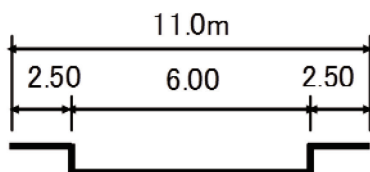
平成 30 年度から排水管設置工事を実施している。

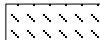


計 画



現 況



用地		元年度までの取得済箇所
工事		元年度までの工事完了箇所
		2 年度施行箇所

(14) 補助第 144 号線 江戸川区平井二丁目 (平井地区)

補助第 144 号線は、江戸川区平井二丁目から江東区夢の島三丁目に至る延長約 6.5 kmの南北道路で、江戸川区の西部地域及び江東区の東部地域を補完する重要な補助線道路である。

このうち、江戸川区平井二丁目の 460m区間の区道について、平成 27 年 2 月 24 日に都市計画事業の認可を取得して事業を進めている。また、旧中川河川敷までの任意整備区間 30mを含め、東京都施行として整備する延長は 490mである。

本区間の整備により、歩道を新設するとともに電線類の地中化や街路樹を充実することで、快適で安全な歩行空間が形成され、都市景観の向上が図られる。また、沿道における江戸川区の都市防災不燃化促進事業と連携して延焼遮断帯を形成し、地域の防災機能の向上を図る。

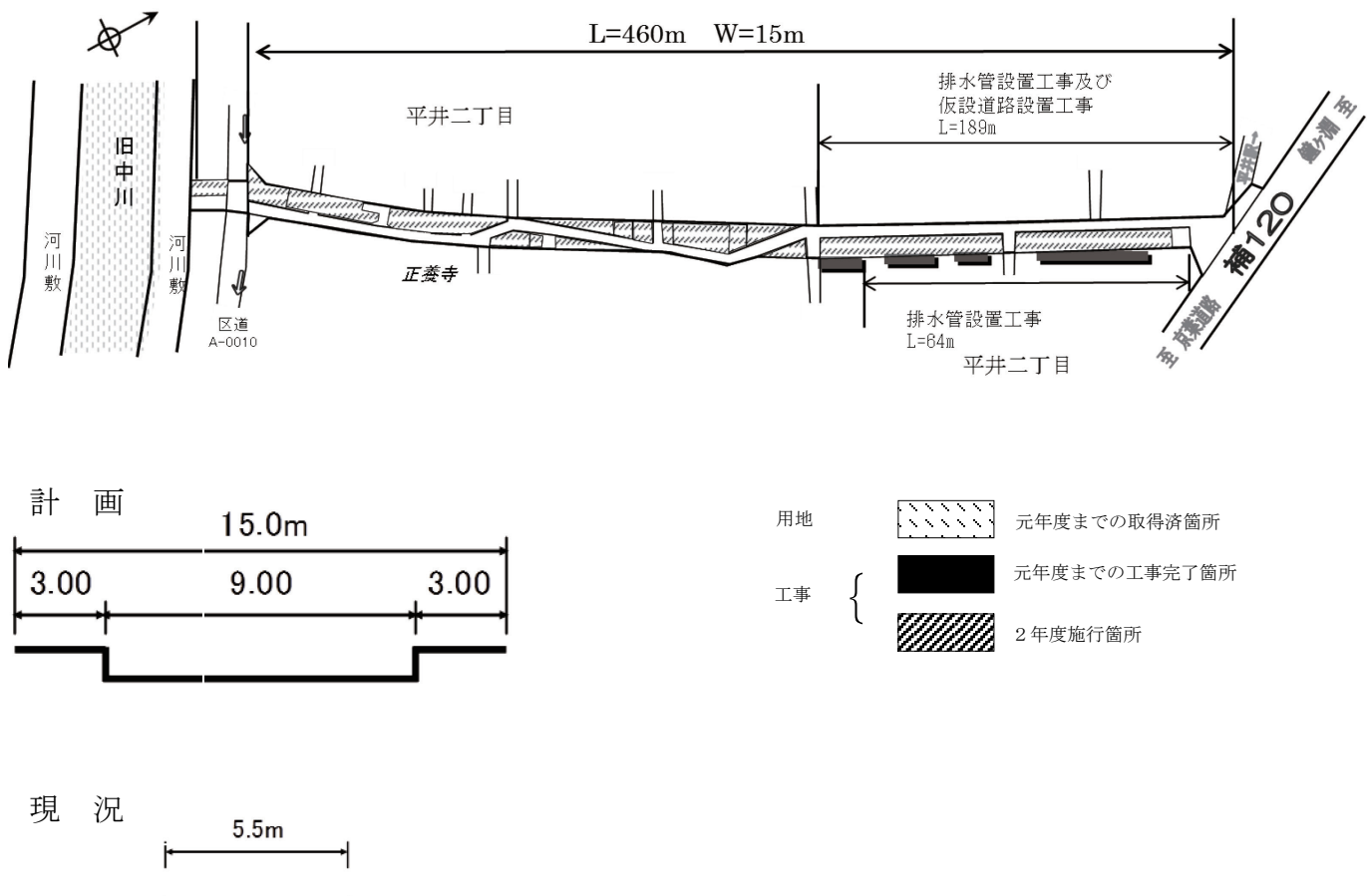
なお、本区間は、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の特定整備路線に指定されている。

(用地関係)

平成 26 年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は約 97%である。

(工事関係)

平成 30 年度から排水管設置工事を実施している。令和 2 年度は始点側約 180mの区間で排水管設置工事及び仮設道路設置工事を行う。



(15) 補助第 142 号線【国道 14 号】(千葉街道) 江戸川区南小岩五丁目から南小岩四丁目まで(南小岩五地区)

補助第 142 号線は、江戸川区中央一丁目から北小岩一丁目に至る延長約 3.9 kmの放射方向の東京都管理の国道で、都市の骨格を形成する重要な幹線道路である。

このうち、江戸川区南小岩五丁目から同区南小岩四丁目までの 160m区間の東京都が管理する国道について、平成 27 年 6 月 11 日に都市計画事業の認可を取得し、事業を進めている。

本区間の整備により、狭隘な歩道を拡幅するとともに電線類の地中化や街路樹を充実することで、快適で安全な歩行空間が形成され、都市景観の向上が図られる。また、沿道における江戸川区の都市防災不燃化促進事業と連携して延焼遮断帯を形成し、地域の防災機能の向上を図る

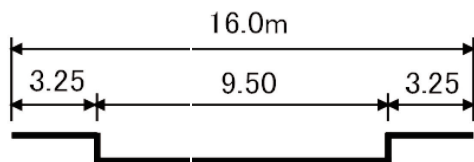
なお、本区間は、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」特定整備路線の補助第 142 号線(南小岩)と接続している優先整備路線である。

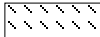
(用地関係)

平成 27 年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は約 42%である。

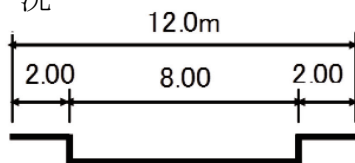


計 画



用地  元年度までの取得済箇所

現 況



(16) 補助第 142 号線【国道 14 号】(千葉街道) 江戸川区東小岩五丁目から東小岩四丁目まで(東小岩四地区)

補助第 142 号線は、江戸川区中央一丁目から北小岩一丁目に至る延長約 3.9 km の放射方向の東京都管理の国道で、都市の骨格を形成する重要な幹線道路である。

このうち、江戸川区東小岩五丁目から同区東小岩四丁目までの 160m 区間の東京都が管理する国道について、平成 27 年 6 月 11 日に都市計画事業の認可を取得し、事業を進めている。

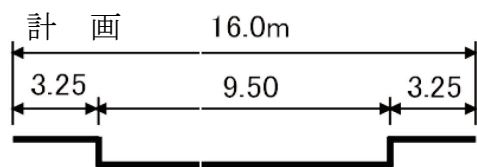
本区間の整備により、狭隘な歩道を拡幅するとともに電線類の地中化や街路樹を充実することで、快適で安全な歩行空間が形成され、都市景観の向上が図られる。また、沿道における江戸川区の都市防災不燃化促進事業と連携して延焼遮断帯を形成し、地域の防災機能の向上を図る

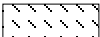
なお、本区間は、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」特定整備路線の補助第 142 号線(南小岩)と接続している優先整備路線である。

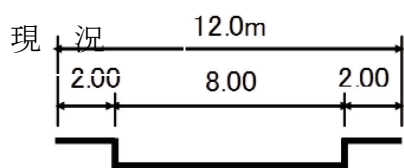
(用地関係)

平成 27 年度から用地取得に着手し、令和元年度末の取得率は約 31%※である。

※平成 21 年度から平成 25 年度までの東小岩四交差点改良事業(二次すいすい)における用地取得を含む。



用地  元年度までの取得済箇所



3. 交通安全施設事業

(1) 一種事業

種別	路線名	施行個所	工事概要等	備考
歩行者 自転車 道	国道14号 (千葉街道)	江戸川区中央三丁目 ～本一色二丁目		全体(菅原橋) L = 500m W = 16m
交差点 改良	国道14号(千葉街道) (主308・船堀街道)	江戸川区中央一丁目 ～東小松川一丁目		全体(東小松川交差点) L = 200m W = 18～22m
すいすい 三次	国道14号(千葉街道) (主308・平和橋通り)	江戸川区松島一丁目 ～中央四丁目	・交差点改良工事 ・舗装工事 工事延長L=200m	八蔵橋交差点
中央 帯	東京浦安線 (主10・葛西橋通り)	江戸川区中葛西一丁目 ～東葛西五丁目	・中央帯 工事延長L=80m	全体 L = 500m

(2) 無電柱化の推進

東京では、昭和30年代から昭和60年代まで電力・通信の需要が高い都心部等において、電線管理者による単独地中化が行われてきた。東京都は、昭和61年度の電線類地中化計画をはじめとして、平成25年度までの6期にわたる計画に基づき、CAB方式（昭和61年度から平成11年度まで）、自治体管路方式（平成5年度から平成17年度まで）、電線共同溝方式（平成7年度から）により整備を進めてきた。現在は、平成7年に「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」が制定されたことを受け、電線共同溝方式により整備を進めている。

五建管内では、センター・コア・エリア内の整備計画延長が約70kmと大規模であったことから、執行体制を強化するため、道路管理者が自ら行っていた事業のうち、一部事業を平成17年度から電線管理者へ、平成19年度から（公財）東京都道路整備保全公社へそれぞれ委託して執行している。また、管内の環状七号線の整備計画延長約29kmのうち約14kmについても、平成26年度から公社へ事業を委託している。

平成29年6月には、無電柱化のより一層の推進に向けて、基本理念や、都及び関係事業者の責務などを定めた都道府県初の「東京都無電柱化推進条例」を策定し、同年9月1日に施行するとともに、30年3月には都の無電柱化事業の今後10年間（平成30年度から平成39年度まで）の基本方針や目標を定めた「東京都無電柱化計画」を策定した。本計画では、都道の重点整備地域をこれまでのセンター・コア・エリアから環状七号線の内側エリアまで拡大することとしている。

令和2年度無電柱化事業工事施工箇所

	路 線 名	工 事 箇 所	工 事 規 模	
五 建 施 行	吾妻橋伊興町線 (特461・墨堤通り)	墨田区向島五丁目 ～同区東向島三丁目	【墨堤】 L=1,700m	引連工事 歩道復旧工事
	新荒川堤防線 (特449・ゆりのき橋通り)	江戸川区平井六丁目 ～同区平井五丁目	【平井5】 L=780m	引連工事 歩道復旧工事
	東京浦安線 (主10・葛西橋通り)	江戸川区西葛西一丁目 ～同区西葛西四丁目	【葛西橋東詰】 L=1,960m	引連工事 試掘工事
	御徒町小岩線 (主315・蔵前橋通り)	葛飾区東新小岩三丁目 ～同区奥戸六丁目	【小松橋北】 L=420m	詳細設計
	環状三号線支線2 (主319・三ツ目通り支2)	江東区枝川一丁目	【朝風橋】 L=500m	引連工事 歩道復旧工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	江戸川区江戸川六丁目 ～同区中葛西二丁目	【江戸川中Ⅰ】 L=190m	電線共同溝本体工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	江東区春江四丁目 ～同区江戸川六丁目	【江戸川中Ⅱ】 L=900m	電線共同溝本体工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	江東区一之江三丁目 ～同区春江四丁目	【江戸川中Ⅲ】 L=350m	電線共同溝本体工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	江東区一之江一丁目 ～同区一之江四丁目	【江戸川中Ⅳ】 L=300m	電線共同溝本体工事
	王子金町江戸川線 (主307)	葛飾区東金町六丁目 ～同区東金町三丁目	【第一浜街道】 L=300m	電線共同溝本体工事
	金町線 (特471)	葛飾区東金町四丁目 ～同区東金町七丁目	【半田稲荷】 L=760m	試掘工事
	千住小松川葛西沖線 (主308・平和橋通り)	葛飾区新小岩二丁目 ～江戸川区松島二丁目	【新小岩】 L=1,220m	歩道復旧工事
	環状三号線支線1 (主319・三ツ目通り支1)	江東区塩浜二丁目	【塩浜】 L=400m	歩道復旧工事

電 線 管 理 者 委 託	路 線 名	工 事 箇 所	工 事 規 模	
	浜町北砂町線 (特474・清洲橋通り)	江東区扇橋一丁目 ～同区南砂一丁目	【扇橋・東電委託】 L=3450m	引連工事
	千住小松川葛西沖線 (主308・船堀街道)	江戸川区松江五丁目 ～同区船堀一丁目	【松江5・東電委託】 L=1, 160m	詳細設計
	東京市川線 (主50・新大橋通り)	江戸川区松江六丁目 ～同区春江町四丁目	【一之江町・東電委託】 L=2, 100m	詳細設計 電線共同溝本体工事
	市川四ツ木線 (主60・平和橋通り)	葛飾区立石二丁目 ～同区四つ木二丁目	【本田広小路・東電委託】 L=700m	詳細設計
	御徒町小岩線 (主315・蔵前橋通り)	江戸川区西小岩二丁目 ～同区西小岩一丁目	【上一色橋・東電委託】 L=760m	詳細設計
	市川四ツ木線 (主60・平和橋通り)	江戸川区北小岩一丁目 ～同区西小岩一丁目	【北小岩・東電委託】 L=1, 980m	詳細設計 試掘工事

道 路 整 備 保 全 公 社 委 託	路 線 名	工 事 箇 所	工 事 規 模	
	東京浦安線 (主10・明治通り)	江東区南砂五丁目 ～同区南砂二丁目	【弾正橋】 L=1, 200m	引連工事 歩道復旧工事
	東京市川線 (主50・新大橋通り)	江東区大島六丁目 ～同区大島八丁目	【東大島】 L=1, 520m	歩道復旧工事
	王子千住南砂町線 (主306・明治通り)	江東区大島四丁目 ～同区北砂二丁目	【小名木川】 L=900m	歩道復旧工事
	永代葛西橋線 (特475・葛西橋通り)	江東区永代二丁目 ～同区木場三丁目	【大和橋】 L=1, 100m	歩道復旧工事
	永代葛西橋線 (特475・葛西橋通り)	江東区東陽六丁目 ～同区南砂二丁目	【豊砂橋】 L=960m	歩道復旧工事
	南砂町吾嬬町線 (特476・丸八通り)	江東区北砂五丁目 ～同区亀戸八丁目	【丸八橋】 L=1, 060m	電線共同溝本体工事 引連工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	葛飾区亀有五丁目 ～同区青戸八丁目	【環七・亀有】 L=1,340m	引連工事、歩道復旧工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	葛飾区青戸七丁目 ～同区青戸二丁目	【環七・青戸】 L=920m	電線共同溝本体工事 引連工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	葛飾区高砂一丁目	【環七・高砂】 L=680m	引連工事、歩道復旧工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	葛飾区奥戸八丁目 ～同区奥戸四丁目	【環七・奥戸】 L=1,480m	引連工事、歩道復旧工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	江戸川区上一色三丁目 ～同区本一色二丁目	【環七・上一色】 L=780m	引連工事、歩道復旧工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	江戸川区松本二丁目 ～同区大杉五丁目	【環七・松本】 L=1,440m	引連工事、歩道復旧工事
	環状七号線 (主318・環七通り)	江戸川区大杉四丁目 ～同区大杉二丁目	【環七・大杉】 L=520m	引連工事、歩道復旧工事
	上野月島線 (特463・清澄通り)	江東区深川二丁目 ～同区越中島一丁目	【深川】 L=1, 280m	歩道復旧工事

第8 橋梁整備事業

1. 概 要

当所が担当する橋梁事業は、隅田川、荒川、中川、江戸川及び東京港臨海部に架設する長大橋と、管内4区内における中小橋の整備であったが、平成27年度末に橋りょう建設課を廃止したことに伴い、整備中の環状第2号線・豊洲大橋及び築地大橋を除き管内の橋梁を担当することとなった。

この地域は、隅田川と江戸川にはさまれた、東部低地帯と呼ばれている地域で、数多くの中小河川や運河があり、昔から舟運も盛んで、その上に道路交通の要衝として多くの橋が架かっている。

地盤としては厚い沖積層で構成される軟弱地盤帯であって、これまでの地盤沈下により防災対策上危険度の高い地域である。

このため、災害時の避難救助活動に際し、橋梁は極めて重要な役割を担うものとして、積極的に整備をすすめている。

長大橋については、主要幹線道路の整備に伴うもの、既設橋梁の老朽化対策、また、他事業関連として行うものなど、橋梁の新設、架替等を行っている。夢の島大橋の架け替え事業においては、平成29年度に橋梁形式を決定し、今後は詳細設計等を行っていく予定である。

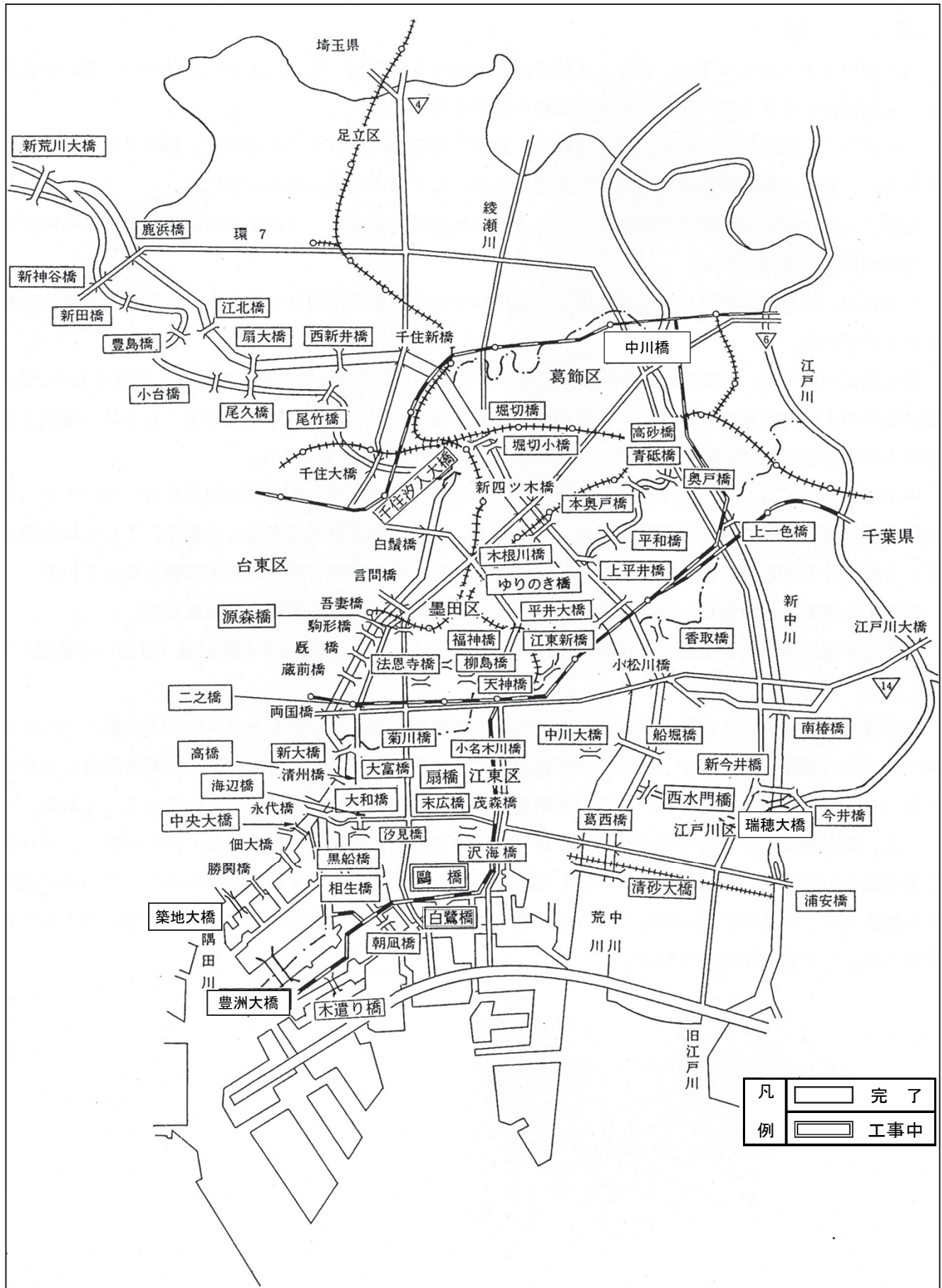
中小橋については、主として江東三角地帯の内部河川に架かっている橋梁の架替を行っているが、この地帯の橋梁群は、建設後長い歳月を経たものが多く、近年の交通車両の増加と大型化、さらには地盤沈下という悪条件も加わり、老朽化が著しく、防災上これら橋梁の整備を図ることが急務となっている。令和2年度は、環状第3号線支線2の白鷺橋で橋梁下部工事及び仮栈橋撤去工事等、小原橋では橋梁下部工事等を実施する。

当所管内は、古くから市街化が進み、人口・住宅の密度が高く、しかもゼロメートル地帯といわれる低地であるため事業実施に当たっては単なる都市土木に対する制約以上に種々の制約がある困難な事業であるが、永年にわたって培った技術力を結集して積極的に事業の促進を図っているところである。

一方、橋が果たしている今日的役割は、単に交通の用に供する機能だけではなく人々が憩い、ふれ合う公共空間として、また地域のシンボルとして、周辺景観の向上に寄与する等多岐にわたっている。このような観点から、事業の実施に際しては可能な限り地域の特性や文化的要素を採り入れ、地元の人々に歓迎される橋として整備を進めている。

昭和32年度以来当所で架設した橋梁は、長大橋40橋、中小橋47橋（付表－3参照）である。

工事中及び完成橋梁



付 表

1	沿 革	63
2	管内管理道路路線別一覧	64
3	完成橋梁調書（長大橋）	68
	完成橋梁調書（中小橋）	74
4	管理橋梁一覧	80
5	管内法定河川海岸一覧表	84
6	管内河川・海岸図	85

1 沿 革

明治32年4月	地方税経済に属する土木工事の施行及び監督のため、南葛飾郡役所内に「土木第五工区」を設置した。
明治38年4月	「東京府小松川土木事務所」に改称。南葛飾郡及び南足立郡の河港道路橋梁その他土木に関する事務を処理
大正7年4月	所管区域は南葛飾郡一円となり、道路橋梁河川堤防その他の土木に関する事項を処理
昭和11年4月	「東京府第四道路出張所」と改称。所管区域は向島区、城東区、葛飾区及び江戸川区。 所在地は江戸川区小松川
昭和18年7月	都政施行に伴い、「東京都第四道路出張所」となる。 所在地は葛飾区上小松川町283
昭和19年2月	組織改正により「東京都第三道路出張所」と改称。庶務・用務・工務の3係で、所管区域は神田区、日本橋区、京橋区、下谷区、浅草区、本所区、深川区、足立区、向島区、城東区、葛飾区及び江戸川区
昭和20年4月	組織改正により第三道路出張所・第三河川出張所・中川改修事務所及び排水場建設事務所を統合し、「東京都第五土木出張所」を設置 庶務課と工事課で、所管区域は足立区、向島区、城東区、葛飾区及び江戸川区
昭和20年10月	整地工事課新設
昭和21年5月	組織改正により「東京都第五建設事務所」と改称。区画整理課新設
昭和22年5月	区の整理統合により、所管区域は墨田区、江東区、足立区、葛飾区及び江戸川区となる。
昭和23年2月	移転補償課及び排水工事課新設
昭和23年11月	復興区画整理部門の独立に伴い、移転補償課、区画整理課及び整地工事課を廃止
昭和32年4月	用地課及び橋梁建設課新設
昭和40年7月	管理課新設（40年4月・都道直轄管理） 排水工事課及び工事課廃止。工事第一課と工事第二課新設
昭和41年4月	住居標示変更（葛飾区東新小岩1丁目14番11号に変更）
昭和44年4月	補修課新設。所管区域のうち足立区を新設の第六建設事務所に移管
昭和46年5月	現庁舎改築（都営住宅合築）
昭和54年4月	工事第一課と工事第二課を統合、工事課となる。
平成24年2月	「主要施設10ヵ年維持更新計画」に基づく改築のため、亀戸仮庁舎（第五建設事務所・江東治水事務所仮庁舎）へ仮移転（江東区亀戸2-10-7）
平成28年3月末	橋りょう建設課廃止
令和元年9月	「第五建設事務所・江東治水事務所」新小岩庁舎7月竣工（「主要施設10ヵ年維持更新計画」に基づく改築工事）亀戸仮庁舎より移転し業務開始

02 管内管理道路路線別一覧

種 別	整 理 番 号	路 線 名	起 点	終 点	管
					起 点
国 道		14号	中央区	千葉県千葉市	江戸川区松島一丁目
	計	1路線			
主 要 地 方 道 (道路法7条・89条)	10	東京浦安	中央区日本橋一丁目	(千葉県浦安市)	江東区永代一丁目
	50	東京市川	中央区	(千葉県市川市)	江東区新大橋一丁目
	54	松戸草加	(千葉県松戸市)	(埼玉県草加市)	葛飾区東金町八丁目
	60	市川四ツ木	(千葉県市川市)	葛飾区四つ木二丁目	江戸川区北小岩一丁目
	67	葛飾吉川松伏	葛飾区	(埼玉県北葛飾郡松伏町)	葛飾区西水元六丁目
	304	日比谷豊洲埠頭東雲町	千代田区有楽町一丁目	江東区東雲二丁目	江東区豊洲二丁目
	306	王子千住夢の島	北区王子二丁目	江東区夢の島一丁目	墨田区堤通二丁目
	307	王子金町江戸川	北区王子一丁目	江戸川区江戸川一丁目	葛飾区西水元一丁目
	308	千住小松川葛西沖	足立区足立一丁目	江戸川区臨海町一丁目	葛飾区小菅一丁目
	314	言問大谷田	台東区浅草七丁目	足立区谷中二丁目	葛飾区堀切四丁目
	315	御徒町小岩	台東区台東二丁目	江戸川区西小岩一丁目	墨田区横網二丁目
	318	環状七号	大田区東海三丁目	江戸川区臨海町六丁目	葛飾区亀有五丁目
	319	環状三号	港区海岸二丁目	江東区	墨田区向島一丁目
	計	13路線			

令和 2. 4. 1 現在

内 終 点	延 長 (m)	面 積 (㎡)	通 称 名	都 市 計 画 路 線 名
江戸川区北小岩三丁目	4,633	75,717	千葉街道	放14 補140 補142
	4,633	75,717		
江戸川区浦安橋	15,312	475,918	永代通り 丸八通り 明治通り 葛西橋通り 清洲橋通り 清砂大橋通り	放16 放29 補111 補116
江戸川区今井橋	9,215	255,310	新大橋通り	放31
葛飾区東金町八丁目	968	24,471		放13
葛飾区四つ木二丁目	5,416	102,432	奥戸街道 蔵前橋通り 平和橋通り	放14 補140 補141
葛飾区葛三橋	374	7,040		
江東区東雲二丁目	3,326	170,365	晴海通り 有明通り	放34
江東区新砂一丁目	7,744	195,171	明治通り	環 4 補116
江戸川区江戸川一丁目	15,094	203,287	柴又街道 水戸街道	放13 補143 補277
江戸川区臨海町一丁目	15,469	323,480	平和橋通り 船堀街道	補113 補140
葛飾区堀切八丁目	489	14,149	川の手通り	補109
江戸川区西小岩一丁目	8,962	241,170	蔵前橋通り	放14
江戸川区臨海町六丁目	15,289	548,659	環七通り	環 7
江東区辰巳二丁目	8,626	325,906	三ツ目通り	環 3
	106,284	2,887,358		

※ 延長、面積は「令和元年度 東京都道路現況調書」による

種 別	整 理 番 号	路 線 名	起 点	終 点	管
					起 点
特 例 都 道 (道路法 89条)	449	新荒川堤防	北区志茂五丁目	江東区東砂八丁目	墨田区墨田五丁目
	450	新荒川葛西堤防	足立区江北二丁目	江戸川区篠崎町三丁目	葛飾区小菅一丁目
	451	江戸川堤防	葛飾区東金町八丁目	江戸川区篠崎町三丁目	葛飾区東金町八丁目
	453	本郷亀戸	文京区本郷四丁目	江東区亀戸三丁目	墨田区本所一丁目
	461	吾妻橋伊興町	墨田区吾妻橋一丁目	足立区東伊興二丁目	墨田区吾妻橋二丁目
	463	上野月島	台東区東上野三丁目	中央区勝どき一丁目	墨田区吾妻橋一丁目
	465	深川吾嬬町	江東区東陽三丁目	墨田区京島一丁目	江東区東陽三丁目
	467	千住新宿町	足立区足立一丁目	葛飾区新宿二丁目	葛飾区西亀有三丁目
	471	金町	葛飾区金町三丁目	葛飾区東金町五丁目	葛飾区金町三丁目
	474	浜町北砂町	中央区日本橋浜町三丁目	江東区北砂二丁目	江東区清澄一丁目
	475	永代葛西橋	江東区永代二丁目	江戸川区西葛西二丁目	江東区永代二丁目
	476	南砂町吾嬬町	江東区南砂四丁目	墨田区立花四丁目	江東区南砂四丁目
	477	亀戸葛西橋	江東区亀戸九丁目	江東区東砂六丁目	江東区亀戸九丁目
	482	台場青海	港区台場二丁目	江東区青海二丁目	江東区青海一丁目
	484	豊洲有明	江東区豊洲二丁目	江東区有明三丁目	江東区豊洲二丁目
	計	15路線			
合 計		29路線			

※ 亀戸葛西橋線については、新荒川堤防線と全線重用

内 終 点	延 長 (m)	面 積 (㎡)	通 称 名	都 市 計 画 路 線 名
江東区東砂八丁目	13,944	246,978	ゆりのき橋通り	補120 補122
江戸川区篠崎町三丁目	20,822	320,005	篠崎街道 葛西橋通り 平和橋通り 清砂大橋通り	補113 補289 補291 放16
江戸川区篠崎町三丁目	10,018	97,424	篠崎街道	
江東区亀戸三丁目	3,093	86,747	春日通り 清澄通り 浅草通り	補102 補103 補110
足立区千住曙町(綾瀬線)	4,428	112,492	墨堤通り	補119
江東区越中島二丁目	4,470	129,404	清澄通り 浅草通り	補103 補110
墨田区京島一丁目	5,445	128,118	四ツ目通り	放32
葛飾区新宿二丁目	2,449	36,354	江北橋通り	補136
葛飾区東金町五丁目	994	25,651	(旧水戸街道)	放13
江東区北砂二丁目	3,272	78,158	清洲橋通り	補111
江戸川区西葛西二丁目	3,674	107,965	葛西橋通り	放29 補112
墨田区立花四丁目	4,161	107,732	丸八通り	環 4
江東区東砂六丁目	0	0	(番所橋通り)	補144
江東区青海二丁目	1,295	57,150		補298
江東区有明三丁目	3,164	143,854	環二通り	環二 補309 補315
	81,229	1,678,032		
	192,146	4,641,107		

※ 延長、面積は「令和元年度 東京都道路現況調書」による

3 完成橋梁調書（長大橋）

（その１）

橋 名	位 置	路 線 名	河 川 名	橋 長 (m)	幅 員 (m)
西 新 井 橋	足立区 千住元町 本木町	主要地方道18号線 補助100号	荒 川	444.6 444.6	15.0
江 東 新 橋	江東区 亀戸4丁目 江戸川区 平井1丁目	放射14号線	環4・東武・中川	新橋 陸橋 取付 74.0 296.0 118.8+ 167.6	25.0
平 和 橋	葛飾区 上平井町 本田川端町	主要地方道308号線 補助140号	中 川	取付 134.4 180.7+ 84.8	15.0
新 田 橋	足立区 新田町 北 区 豊島町7丁目	区 道	隅田川	取付 114.0 57.4+ 78.6	9.0
葛 西 橋	江東区 南砂町 江戸川区 西葛西1丁目	放射29号線 都道475号線	中川・荒川	取付 738.3 242.5+ 181.9	15.0
上 平 井 橋	葛飾区 東四ツ木1丁目 上平井町	都道450号線	中 川	取付 127.7 86.4+ 104.6	7.0
江 北 橋	足立区 宮城町 下沼田町	主要地方道307号線 補助91号	荒 川	取付 449.0 253.0+ 380.0	15.0
新荒川大橋	北 区 岩淵町	国道122号線 (放射10号線)	荒川・新河岸川	第Ⅰ期 792.9	9.25
	埼玉県 川口市川口本町			第Ⅱ期 791.6	9.25
上 一 色 橋	江戸川区 一色町 西小岩	主要地方道315号線 放射14号線	新中川	取付 120.0 147.4+ 144.5	20.0
新 神 谷 橋	北 区 神谷町3丁目 足立区 新田1丁目	主要地方道318号線 (環状7号線)	隅田川	取付 153.0 94.0+ 446.4	20.0
平 井 大 橋	江戸川区 平井4丁目 葛飾区 新小岩	主要地方道315号線 (放射14号線)	中川・荒川	取付 616.0 231.0+ 328.0	20.0
堀 切 橋	足立区 千住曙橋 葛飾区 堀切4丁目	主要地方道314号線 (補助109号線)	綾瀬川・荒川	取付 514.5 434.2+ 378.2	17.0
鹿 浜 橋	足立区 南鹿浜町 北鹿浜町	主要地方道318号線 (環状7号線)	荒 川	取付 451.3 244.6+ 226.1	20.0
尾 久 橋	荒川区 東尾久 足立区 小台町	都道456号線 (放射11号線)	隅田川	取付 176.0 130.0	12.5
木 根 川 橋	墨田区 八広6丁目 葛飾区 東四ツ木1丁目	都道449号線	荒川・綾瀬川	536.9	10.5

上 部 構 造	下 部 構 造			工 事 費 (千円)	着手年月日 完成年月日	備 考
ゲルバー式鋼 I 桁 鋼床版格子桁 活荷重合成格子鋼 I 桁	橋台 橋脚	2 基 8 基 4 基	RC中空杭基礎 RC中空杭基礎 井筒基礎	748,000	昭和31年10月 昭和36年 3 月	
鋼ローゼ桁 活荷重合成鋼 I 桁	橋台 橋脚	2 基	井筒 RC中空杭基礎	722,300	昭和31年12月 昭和36年 3 月	
プレストレストコンクリート桁	橋台 橋脚	1 基 1 基 3 基	井筒 RC中空杭基礎 井筒基礎	221,320	昭和32年10月 昭和35年 3 月	
活荷重合成鋼 I 桁	橋台 橋脚	2 基 4 基	RC中空杭基礎 RC中空杭基礎	59,932	昭和34年 7 月 昭和36年 8 月	
ゲルバー式吊補剛鋼箱桁 活荷重合成鋼 I 桁	橋台 橋脚	3 基 1 基 9 基 3 基	鋼管杭基礎 井筒基礎 鋼管杭基礎 井筒基礎	1,932,000	昭和34年12月 昭和38年 9 月	
下路曲弦ワーレン型鋼トラス桁	橋台 橋脚	2 基 1 基	鋼管杭基礎 鋼管杭基礎	154,402	昭和36年10月 昭和40年10月	
ゲルバー式鋼ランガー桁 活荷重合成格子鋼 I 桁	橋台 橋脚	2 基 5 基 4 基	RC中空杭基礎 RC中空杭基礎 井筒	1,185,200	昭和35年12月 昭和41年 6 月	
ゲルバー式格子鋼箱桁	橋台 橋脚	4 基 13基 4 基	鋼管杭基礎 鋼管杭基礎 ニューマチックケーソン	1,049,000	昭和38年10月 昭和41年 9 月	
ゲルバー式格子鋼箱桁	橋台 橋脚	4 基 13基 4 基	鋼管杭基礎 鋼管杭基礎 ニューマチックケーソン	1,395,000	昭和43年10月 昭和45年11月	
活荷重合成格子鋼 I 桁	橋台 橋脚	2 基 4 基	鋼管杭基礎 井筒基礎	312,628	昭和36年 9 月 昭和42年 3 月	
ゲルバー式格子鋼 I 桁	橋台 橋脚	2 基 2 基	鋼管杭基礎 鋼管杭基礎	877,973	昭和37年10月 昭和42年 3 月	
ゲルバー式格子鋼箱桁 活荷重合成鋼 I 桁	橋台 橋脚	4 基 9 基 4 基	鋼管杭基礎 鋼管杭基礎 ケーソンと鋼管杭 の合成基礎	1,706,400	昭和36年11月 昭和42年 4 月	
ゲルバー式格子鋼箱桁	橋台 橋脚	4 基 9 基	鋼管杭基礎 鋼管杭基礎	2,352,000	昭和35年10月 昭和42年 9 月	
ゲルバー式格子鋼箱桁	橋台 橋脚	2 基 9 基	鋼管杭基礎 鋼管杭基礎	1,329,201	昭和37年10月 昭和43年 3 月	
3 径間連続鋼床版・箱桁	橋台 橋脚	2 基 2 基	鋼管杭基礎 鋼管杭基礎	I 期 624,856 II 期 622,300	I 期 昭和41年 1 月 昭和43年 3 月 II 期 昭和52年10月 昭和54年 3 月	
下路式平行弦ゲルバー式鋼トラス桁 活荷重合成鋼箱桁	橋台 橋脚	3 基 7 基	鋼管杭基礎 鋼管杭基礎	885,100	昭和42年10月 昭和44年12月	

(その2)

橋 名	位 置	路 線 名	河 川 名	橋 長 (m)	幅 員 (m)
船 堀 橋	江東区 大島町7丁目 江戸川区 船堀1丁目	都道472号線 (放射31号線)	中川・荒川 ・旧中川	1,487.4	18.0
奥 戸 橋	葛飾区 立石8丁目 奥戸7丁目	補助264号線 区 道	中 川	299.6	11.0
中 川 大 橋	江東区 大島9丁目 江戸川区 小松川1丁目	区 道	旧中川	101.0	12.0
扇 大 橋	足立区 小台1丁目 扇1・2丁目	都道456号線 (放射11号線)	荒 川	橋 445.4 陸橋 197.2 取付 123.1	24.5
堀 切 小 橋	葛飾区 堀切4丁目地内	特別都道450号	綾瀬川	61.3	8.0
新 大 橋	中央区 日本橋浜町2丁目 江東区 新大橋1丁目	都道472号線 (放射31号線)	隅田川	170.0	24.0
浦 安 橋	江戸川区 東葛西3丁目 千葉県 浦安市	主要地方道10号線 (放射29号線)	旧江戸川	第Ⅰ期 東京都 453.0 千葉県 359.0 94.0	9.75
				第Ⅱ期 東京都 453.0 千葉県 359.0 94.0	9.75
今 井 橋	江戸川区 江戸川3丁目 千葉県 市川市相之川	都道110号線 (補助287号線)	江戸川	東京都 318.0 千葉県 173.0 145.0	20.5
南 椿 橋	江戸川区 一之江2丁目 春江2丁目	都道450号線 (高速7号付属)	新中川	123.0	6.0
青 砥 橋	葛飾区 青戸6丁目 奥戸7丁目	主要地方道318号線 環状7号線	中 川	640.8	21.5
本 奥 戸 橋	葛飾区 東立石4丁目 奥戸2丁目	主要地方道9号線	中 川	131.1	15.0
尾 竹 橋	荒川区 町屋6丁目 足立区 千住桜木2丁目	主要地方道313号線	隅田川	取付 130.3 129.7	15.0
小 台 橋	荒川区 西尾久3丁目 足立区 小台1丁目	特例都道458号線	隅田川	取付 118.2 161.8	15.0

上 部 構 造	下 部 構 造		工 事 費 (千円)	着手年月日 完成年月日	備 考
ゲルバー式鋼床版箱桁 活荷重合成鋼箱桁	橋台 橋脚	4 基 4 基 38基 鋼管杭基礎 ニューマチックケーソン 鋼管杭基礎	4,511,571	昭和42年10月 昭和46年 7 月	
ゲルバー式鋼 I 桁 活荷重合成 I 桁・H鋼桁 PCホロースラブ橋	橋台 橋脚	3 基 1 基 5 基 4 基 鋼管杭基礎 PC杭基礎 鋼管杭基礎 PC杭基礎	398,230	昭和45年10月 昭和47年11月	
ゲルバー式鋼 I 桁 鋼床版 I 桁	橋台 橋脚	2 基 2 基 鋼管杭 鋼管杭	273,548	昭和46年10月 昭和50年 4 月	
ゲルバー式鋼床版箱桁・鋼床版箱桁 活荷重合成 I 桁 PCホロー桁	橋台 橋脚	1 基 1 基 4 基 3 基 4 基 鋼管杭 場所打杭 ニューマチックケーソン 鋼管杭 場所打杭	I 期 3,148,400 II 期 上部仕上 92,270	上流半幅員 昭和45年 9 月 昭和50年 7 月 下流半幅員 昭和53年 4 月 昭和54年 4 月	
活荷重合成鋼 I 桁	橋台 橋脚	1 基 1 基 1 基 鋼管杭 場所打杭 鋼管杭	283,972	昭和49年 1 月 昭和51年 3 月	
2 径間連続鋼斜張橋	橋台 橋脚	2 基 1 基 リバース杭 ケーソン基礎	3,312,000	昭和49年12月 昭和52年12月	
鋼床版箱桁 活荷重合成鋼 I 桁 鋼 I 桁 鋼床版 I 桁 プレテンションPC桁	橋台 橋脚	2 基 3 基 7 基 1 基 PCウエル リバース杭 PCウエル 鋼管矢板井筒	2,100,000 東京都 1,580,000 千葉県 623,000	昭和49年11月 昭和53年11月	
鋼床版箱桁 鋼 I 桁 鋼床版 I 桁 プレテンションPC桁	橋台 橋脚	1 基 2 基 2 基 4 基 2 基 1 基 PCウエル リバース杭 既設井筒+リバース杭 PCウエル リバース杭 既設井筒	3,942,000 東京都 3,319,000 千葉県 623,000	昭和53年11月 昭和60年 3 月	
鋼 I 桁 活荷重合成 I 桁 ホロースラブプレテン桁	橋台 橋脚	3 基 1 基 4 基 2 基 リバース杭 PC杭 リバース杭 鋼管杭	2,258,000 東京都 1,781,000 千葉県 477,000	昭和49年12月 昭和54年 8 月	
3 径間連続非合成鋼 I 桁	橋台 橋脚	2 基 2 基 リバース杭 大型PCウエル	448,880	昭和53年11月 昭和56年10月	
2 及び 3 径間連続鋼床版箱桁 3 径間連続鋼 I 桁 プレテンションPC桁	橋台 橋脚	2 基 1 基 11基 リバース杭 鋼管矢板井筒 リバース杭	6,092,000	昭和54年10月 昭和60年 1 月	
2 径間連続下路式鋼ワーレントラス桁	橋台 橋脚	2 基 1 基 合成杭 リバース杭	2,624,740	昭和55年11月 平成元年 3 月	
鋼ローゼ桁（連続鋼 I 桁）	橋台 橋脚	2 基 2 基 場所打杭 鋼殻ニューマチックケーソン	3,786,566	昭和60年 1 月 平成 6 年 3 月	
鋼ニールセンローゼ桁（鋼床版）	橋台	2 基 場所打杭	2,948,330	昭和62年 8 月 平成 6 年 3 月	

(その3)

橋 名	位 置	路 線 名	河 川 名	橋 長 (m)	幅 員 (m)
中 央 大 橋	中央区 新川2丁目 佃2丁目	補助305号線	隅田川	210.7	24.0
新 今 井 橋	江戸川区 春江町4丁目 江戸川3丁目	放射31号線	新中川	675.9	30.5
相 生 橋	中央区 江東区 佃2丁目 越中島2丁目	都道463号線	隅田川派川	149.1	36.0
豊 島 橋	足立区 北 区 宮城2丁目 豊島5丁目	主要地方道307号線	隅田川	106.7	15.0
高 砂 橋	葛飾区 青戸2丁目 高砂2丁目	都道第468号線	中川	186.5	15.8
清 砂 大 橋	江東区 江戸川区 新砂3丁目 清新町1丁目	放射第16号線	荒川・中川	1317.2	26.0
千 住 汐 入 大 橋	荒川区 足立区 南千住8丁目 千住曙町	補助109号線	隅田川	158.6	20.0
木 遣 り 橋	江東区 豊洲6丁目 有明北6丁目	放射34号線支1	東雲運河	246.1	29.0 (43.0)
新小岩陸橋	葛飾区 西新小岩1丁目 東新小岩1丁目	放射第14号線		557.0	9.0
中 川 橋	葛飾区 亀有三丁目 新宿二丁目	補助136号線	中川	120.6	15.0
瑞 穂 大 橋	江戸川区 江戸川四丁目	区道	新中川	163.3	14.8～ 15.3
築 地 大 橋	中央区 築地五丁目 勝どき五丁目	環状2号線	隅田川	245.0	32.3～ 47.9
豊 洲 大 橋	中央区 江東区 晴海四丁目 豊洲六丁目	環状2号線	春海運河	550.0	32.3～ 36.1

上 部 構 造	下 部 構 造			工 事 費 (千円)	着手年月日 完成年月日	備 考
2 径間連続鋼斜張橋 (2 箱桁鋼床版)	橋台 橋脚	2 基 2 基	場所打杭 鋼殻ケーソン	5,741,899	平成元年 8 月 平成 6 年 2 月	
連続鋼 I 桁、連続鋼箱桁、 鋼床版 I 桁 連続立体鋼ラーメン箱桁	橋台 橋脚	1 基 1 基 2 基 12 基 6 基 1 基	場所打杭 既設改修 ニューマチックケーソン 場所打杭 鋼管杭 既設杭	20,610,000	昭和62年 8 月 平成 9 年11月	
3 径間連続鋼床版フラットラス桁	橋台 橋脚	2 基 2 基	鋼管杭基礎 鋼管矢板井筒	8,540,000	昭和63年 6 月 平成11年 3 月	
鋼床版ローゼ桁	橋台 橋脚	2 基	場所打杭	2,909,703	平成 7 年11月 平成15年 4 月	
2 径間連続鋼斜張橋	橋台 橋脚	2 基 1 基	場所打杭 鋼管矢板井筒	5,665,580	平成 5 年10月 平成15年 3 月	
3 径間連続鋼床版斜張橋 2 及び 3 径間連続鋼床版箱桁 3 径間連続鋼 I 桁 プレテンションPC桁	橋台 橋脚	1 基 1 基 4 基 5 基 7 基	場所打杭 鋼管杭 鋼管矢板井筒 場所打杭 鋼管杭	24,485,000	平成 7 年11月 平成16年 3 月	
2 径間連続鋼床版箱桁	橋台 橋脚	2 基 1 基	場所打杭 ニューマチックケーソン	2,115,000	昭和63年11月 平成18年 2 月	
2 径間連続鋼床版箱桁	橋台 橋脚	2 基 1 基	場所打杭 ニューマチックケーソン	6,192,000	平成14年 6 月 平成18年 3 月	
4 径間連続鋼床版箱桁×2 連	橋 台 鋼製橋脚(単柱) 鋼製橋脚(門型)	2 基 5 基 2 基	場所打杭 場所打杭 鋼管杭	2,845,500	平成18年10月 平成19年10月	
3径間連続鋼床版箱桁	橋台 橋脚	2 基 2 基	場所打杭 鋼管矢板井筒	2,796,000	平成 4 年 8 月 平成20年 3 月	
3 径間連続鋼床版箱桁	橋台 橋脚	1 基 1 基 2 基	鋼管矢板 鋼管杭 鋼管矢板	2,740,000	平成18年12月 平成23年 7 月	
鋼 3 径間連続中路式アーチ橋	橋台 橋脚	1 基 1 基 2 基	鋼管杭 現場打ち杭 鋼殻ケーソン	8,126,896	平成19年12月 平成30年11月	
鋼 5 径間連続鋼床版V脚箱桁	橋台 橋脚	1 基 1 基 4 基	SC杭+PHC杭 現場打ち杭 ニューマチックケーソン	10,824,369	平成16年 5 月 令和 2 年 3 月	

(中小橋)

橋名	位置	路線名	河川名	橋長 (m)
宇喜田橋	江戸川区 宇喜田町9-7 船堀3丁目	都道308号線	新川	37.0
番所橋	江東区 東砂2丁目 亀戸9丁目	都道474号線	小名木川	29.0
州崎弁天橋	〃 州崎弁天町 塩崎町	区道	汐浜川	67.9
綾瀬橋	墨田区 足立区 墨田5丁目 千住曙町3-7	都道461号線	綾瀬川	61.5
京成橋	墨田区 押上1丁目 業平4丁目	都道465号線	北十間川	18.8
汐浜橋	江東区 木場6丁目 塩浜2丁目	都道319号線	汐浜川	51.4
白鷺橋	〃 枝川1丁目 〃2丁目	都道454号線	平久川	37.2
井住橋	〃 千石7丁目 東陽5丁目	都道465号線	横十間川	18.2
小原橋（仮橋）	江東区 墨田区 亀戸8丁目 立花3丁目	都道476号線	北十間川	24.0
東雲橋	江東区 東雲1丁目 豊洲5丁目	都道304号線	東雲運河	104.0
豊住橋	〃 千石2丁目 東陽6丁目	都道465号線	仙台堀川	37.6
進開橋	〃 北砂2丁目 大島4丁目	都道306号線	小名木川	44.1
鳴橋	〃 木場2丁目 枝川2丁目	都道454号線	汐見運河	46.0
新川口橋	江戸川区 江戸川5丁目 東葛西1丁目	都道450号線	新川	25.7
葛三橋	葛飾区 水元猿町	都道35号線	大場川	35.0
岩井橋	江東区 扇橋3丁目 北砂2丁目	都道474号線	横十間川	45.2
竪川橋	〃 亀戸7丁目 大島6丁目	都道476号線	竪川	70.5
小松橋	葛飾区 新小岩4丁目 2丁目	都道470号線	J R 総武線	262.6
新川大橋	江戸川区 江戸川6丁目 中葛西2丁目	都道310号線	新川	128.1
四之橋	墨田区 江東区 江東橋2丁目 毛利1・2丁目	都道465号線	竪川	35.3
丸八橋	江東区 北砂5丁目 大島5丁目	都道476号線	小名木川	161.1
一之江陸橋	江戸川区 一之江3丁目 春江町3丁目	都道318号線		149.9

幅員 (m)	構 造	完 成 年 月	備 考
15.0	単純鋼床版桁	昭和32年8月	
20.0	単純鋼 I 桁	昭和35年6月	
11.5	3 径間連続活荷重合成鋼 I 桁 単純活荷重合成鋼 I 桁	昭和36年3月	
20.5	単純鋼ランガー桁	昭和36年3月	
27.9	3 径間ゲルバー鋼 I 桁	昭和37年12月	
29.0	3 径間ゲルバー鋼 I 桁	昭和54年3月	
19.5	単純 P C 格子合成鋼 I 桁	昭和39年5月	平成23年度から架替工事
22.0	単純鋼 I 桁	昭和39年8月	
5.3	単純 F R P トラス桁	平成25年10月	
31.0	3 径間ゲルバー式格子鋼 I 桁	昭和41年10月	
22.0	3 径間ゲルバー鋼 I 桁	昭和42年10月	
22.0	2 ヒンジゲルバー鋼 I 桁	昭和42年11月	
40.0	単純鋼床板箱桁	平成24年10月	事業中
10.0	単純合成鋼 I 桁	昭和45年2月	
6.5	単純活荷重格子合成 I 桁	昭和45年3月	
23.0	単純活荷重合成 I 桁	昭和45年3月	
24.0	プレテンションスラブ桁 ポストテンションホロースラブ桁	昭和46年2月	
15.0	単純活荷重合成鋼 I 桁	昭和48年3月	
27.0	単純活荷重格子合成鋼 I 桁	昭和46年3月	
36.0	単純鋼 I 桁	昭和46年3月	
19.0	活荷重合成鋼 I 桁	昭和47年3月	
15.0	単純合成鋼箱桁	昭和48年3月	

橋 名	位 置	路 線 名	河 川 名	橋 長 (m)
葛 飾 橋	葛 飾 区 東金町3丁目	都 道 4 7 1 号 線	江 戸 川	143.8
海 辺 橋	江 東 区 平 野1丁目	都 道 4 6 3 号 線	仙 台 堀 川	23.0
高 橋	" 深 川1丁目 高 橋1丁目	都 道 4 6 3 号 線	小 名 木 川	43.8
二 之 橋	墨 田 区 白 河1丁目 緑 町1丁目	都 道 4 6 3 号 線	堅 川	25.9
三 之 橋	" 立 川1丁目 立川3・4丁目	都 道 3 1 9 号 線	"	37.07
五 之 橋	江 東 区 緑 町3・4丁目 大島2・3丁目	都 道 3 0 6 号 線	"	30.15
扇 森 橋	" 亀 戸1・6丁目 木 場4丁目	都 道 4 7 5 号 線	仙 台 堀 川	12.04
末 広 橋	" 平野町3丁目	都 道 3 1 9 号 線	"	35.90
本 村 橋	" 住 吉 町 大 島 町	都 道 4 7 2 号 線	十 間 川	41.0
朝 風 橋	" 枝 川1丁目 豊洲3・4丁目	都 道 4 5 4 号 線	豊 洲 運 河	86.1
法 恩 寺 橋	" 石 原4丁目 太 平1丁目	都 道 3 1 5 号 線	大 横 川	15.9
福 神 橋	墨 田 区 文 化2丁目	都 道 3 0 6 号 線	北 十 間 川	21.3
天 神 橋	江 東 区 亀 戸3丁目			
	墨 田 区 太 平4丁目	都 道 3 1 5 号 線	横 十 間 川	38.2
	江 東 区 亀 戸2・3丁目			
沢 海 橋	江 東 区 木 場5丁目	都 道 1 0 号 線	大 横 川	25.7
	東 陽3丁目			
小 名 木 川 橋	" 菊 川3丁目	都 道 4 6 5 号 線	小 名 木 川	52.8
	扇 橋2丁目			
菊 川 橋	墨 田 区 菊 川3丁目	主要地方道50号線	大 横 川	38.2
	江 東 区 住 吉1丁目			
柳 島 橋	墨 田 区 業 平5丁目	都 道 4 5 3 号 線	横 十 間 川	45.1
	江 東 区 亀 戸3丁目			
黒 船 橋	江 東 区 門前仲町2丁目	都 道 4 6 3 号 線	大 横 川	29.6
	" 牡 丹1丁目			
汐 見 橋	江 東 区 富 岡2丁目	都 道 1 0 号 線	平 久 川	24.3
	木 場2丁目			
大 富 橋	江 東 区 白川3・4丁目	都 道 3 1 9 号 線	小 名 木 川	43.6
	" 森下4・5丁目			
大 和 橋	江 東 区 冬 木 木 場3丁目	都 道 4 7 5 号 線	平 久 川	25.0
ゆ り の き 橋	墨 田 区 東墨田3丁目	都 道 4 4 9 号 線	旧 中 川	88.6
	江 戸 川 区 平 井7丁目			

幅員 (m)	構 造	完 成 年 月	備 考
8.0	単純合成鋼 I 桁	昭和48年 3 月	東京側の取付部施工
26.8	単純非合成H桁橋	平成11年 6 月	地下鉄12号線関連 平成10年度架替工事完了
25.8	単純鋼床版箱桁	平成14年 3 月	〃 平成13年度架替工事完了
25.8	単純鋼床版 I 桁	平成11年 2 月	〃 平成10年度架替工事完了
21.5	単純鋼 I 桁	昭和49年 3 月	
22.0	単純鋼 I 桁	昭和50年 3 月	
22.8	単純合成鋼 I 桁	昭和51年 3 月	
22.8 歩道 3.6×2	単純鋼床版 I 桁	昭和52年 3 月 平成 5 年11月	(歩道部)
22.0	単純鋼床版箱桁	昭和52年 3 月	
25.0	3 径間連続鋼床版箱桁	昭和54年10月	
23.4	単純鋼H桁	昭和57年11月	橋種はコンクリートアーチ
22.8	単純鋼床版 I 桁	昭和58年11月	
25.8	単純鋼床版 I 桁	昭和59年 2 月	
33.0	単純鋼床版 I 桁	昭和62年 3 月	
27.8	3 径間連続鋼床版 I 桁	昭和63年 9 月	
24.3	3 径間連続鋼床版 I 桁	平成元年 3 月	
19.0	3 径間連続鋼床版 I 桁	平成 2 年 3 月	
33.8	3 径間連続鋼 I 桁	平成 3 年 3 月	
33.8	単純鋼床版 I 桁	平成 5 年 6 月	
30.8	単純鋼床版箱桁	平成 8 年 3 月	
22.8	単純鋼床版鈹桁橋	平成12年 3 月	
20.0 ～ 27.5	3 径間連続鋼床版箱桁	平成13年 3 月	

橋 名	位 置	路 線 名	河 川 名	橋 長 (m)
源 森 橋	墨 田 区 向 島2丁目 吾妻橋3丁目	都 道 3 1 9 号 線	北 十 間 川	24. 4
扇 橋	江 東 区 白 河4丁目 扇 橋1丁目	都 道 4 7 4 号 線	大 横 川	27. 3
西 水 門 橋	江 戸 川 区 船 堀2丁目 北葛西1丁目	都 道 4 5 0 号 線	新 川	29. 0

幅員 (m)	構 造	完 成 年 月	備 考
35.0	単純鋼床版鈹桁	平成19年 3 月	平成18年度架替工事完了
23.8	単純鋼床版鈹桁	平成19年 3 月	地下鉄11号線関連 平成18年度架替工事完了
13.2	中路式ラチストラス橋	平成19年 3 月	

管理橋梁一覧表

○ 一般橋梁

(令和2年4月1日現在)

橋 名	フリガナ	路 線 名	路線 番号	箇 所	桁下状況	橋長 (m)	有効幅員			総延長 (m)	橋面積 (㎡)	架設年次	備考
							車道 (m)	歩道 (m)	計 (m)				
青砥橋	アオトハシ	環状七号線	主 318	葛飾区青戸6	中川	640.8	14.5	3.5	18.0	23.0	12,231	昭和 60	1
青砥陸橋	アオトハシキョウ	環状七号線	主 318	葛飾区青戸8	国道6	246.1	13.5		13.5	15.5	3,815	昭和 59	3
朝田橋	アサナキハシ	環状三号線	主 319	江東区枝川4	豊洲運河	86.1	20.5	2.8	23.3	25.1	2,157	昭和 54	11
綾瀬水門橋	アヤセスイモンキョウ	新荒川葛西堤防線	特 450	葛飾区堀切11	綾瀬水門	81	7.0		7.0	7.8	63	昭和 49	3
綾瀬橋	アヤセハシ	吾妻橋伊興町線	特 461	墨田区堤通2	旧綾瀬川	61.3	13.0	5.0	18.0	21.3	1,305	昭和 36	3
有明北橋	アリアカキタハシ	豊洲有明線	特 484	江東区豊洲6	東雲運河、有北水路	246.5	21.5	8.0	29.5	37.3	9,195	平成 18	3
一之江陸橋	イチエリギキョウ	環状七号線	主 318	江戸川区一之江3	補287	149.9	14.0		14.0	16.0	2,398	昭和 47	10
今井橋	イマイハシ	東京市川線	主 50	江戸川区区戸13	旧江戸川	222.6	25.3	6.3	31.5	32.5	4,995	昭和 54	3
岩井橋	イワイハシ	浜町北砂町線	特 474	江東区扇橋3	横十間川	45.2	16.8	5.4	22.2	23.0	1,040	昭和 45	3
宇喜田橋	ウキタハシ	千住小松川葛西沖線	主 308	江戸川区船堀3	新川	37.5	11.0	6.0	17.0	20.0	748	昭和 32	8
海辺橋	ウミベハシ	上野月島線	特 463	江東区平野1	仙台堀川	23.0	17.0	9.0	26.0	26.8	616	平成 11	3
浦安橋(下り)	ウラヤハシ(クダリ)	東京浦安線	主 10	江戸川区東葛西3	旧江戸川	359.4	12.3	2.8	15.0	15.9	3,912	昭和 53	7
浦安橋(上り)	ウラヤハシ(ノホリ)	東京浦安線	主 10	江戸川区東葛西3	旧江戸川	359.2	11.0	2.8	13.8	15.9	3,923	昭和 60	3
扇橋	オウキハシ	浜町北砂町線	特 474	江東区白河4	大横川	27.3	16.5	6.5	23.0	23.8	627	平成 19	3
大富橋	オオトミハシ	環状三号線	主 319	江東区森下5	小名木川	43.6	17.5	10.0	27.5	30.8	1,342	平成 8	3
奥戸新橋	オクドシンハシ	市川四ツ木線	主 60	葛飾区奥戸9	新中川	136.0	9.0	5.0	14.0	14.8	2,013	昭和 35	3
奥戸陸橋	オクドリギキョウ	環状七号線	主 318	葛飾区奥戸8	奥戸街道	216.6	13.5		13.5	15.5	3,357	昭和 59	3
小名木川橋	オナキカワハシ	深川吾嬭町線	特 465	江東区扇橋2	小名木川	52.8	17.0	10.0	27.0	27.8	1,468	昭和 63	3
葛西橋	カサイハシ	永代葛西橋線	特 475	江東区東砂6	荒川、中川	939.0	11.0	4.0	15.0	15.7	13,826	昭和 38	3
葛飾陸橋	カシカシキョウ	松戸草加線	主 54	葛飾区東金町7	側道	63.2	8.0		8.0	9.0	569	昭和 47	10
葛三橋	カズミハシ	葛飾吉川松伏線	主 35	葛飾区西水元6	大場川	35.0	6.5		6.5	8.0	280	昭和 45	2
要橋	カナメハシ	永代葛西橋線	特 475	江東区本郷3	大島川(埋立済み)	19.3	16.5	5.5	22.0	23.0	444	昭和 4	1
上一色橋	カミツジキハシ	御徒町小岩線	主 315	江戸川区上一色3	新中川	215.5	16.0	4.0	20.0	20.8	4,120	昭和 42	4
上平井橋	カミライハシ	新荒川葛西堤防線	特 450	葛飾区東四ツ木1	中川	127.7	7.0	3.0	10.0	12.3	1,571	昭和 40	3
隅橋	カモメハシ	環状三号線	主 319	江東区堤浜2	汐見運河	60.0	9.0	2.5	11.5	12.2	732	昭和 42	2
菊川橋	キクカワハシ	東京市川線	主 50	墨田区菊川3	大横川	38.2	15.0	7.0	22.0	24.3	930	昭和 63	3
木根川橋	キネカワハシ	新荒川堤防線	特 449	墨田区八広6	荒川、綾瀬川	531.4	6.5	4.0	10.5	12.9	6,927	昭和 44	12
木根川橋取付高架橋	キネカワシノリツケコウカキョウ	新荒川葛西堤防線	特 450	葛飾区東四ツ木3	自転車道場	196.0	9.5	2.0	11.5	14.4	2,815	昭和 62	3
木遣り橋	キヤリハシ	日比谷豊洲埠頭東雲線	主 34	江東区豊洲6	東雲運河	246.1	21.0	9.0	30.0	35.8	7,448	平成 18	12
清砂大橋	キヨサオオハシ	東京浦安線	主 10	江東区新砂3	荒川、中川	1,317.2	14.5	7.7	22.2	25.2	26,826	平成 16	3
黒船橋	クロネハシ	上野月島線	特 463	江東区門前仲町2	大横川	29.6	20.0	11.0	31.0	33.8	1,001	昭和 63	10
京成橋	ケイセイハシ	深川吾嬭町線	特 465	墨田区葉平3	北十間川	18.8	26.8	7.4	34.1	34.7	593	昭和 37	7
京葉陸橋	ケイヨウリギキョウ	環状七号線	主 318	江戸川区大杉3	京葉道路	307.4	14.0		14.0	16.0	4,918	昭和 59	3
源森橋	ゲンメルハシ	環状三号線	主 319	墨田区向島1	北十間川	16.0	16.5	17.7	34.2	35.0	547	平成 19	3
小岩大橋	コウワオハシ	国道14号	主 14	江戸川区豊宮町31	新中川	134.0	7.5	4.0	11.5	12.3	1,648	昭和 28	
江東新橋	コウワウシハシ	御徒町小岩線	主 315	江東区龜戸8	旧中川、丸八通り東武亀戸線	370.0	16.6	8.4	25.0	26.0	8,102	昭和 36	2
五之橋	ゴハシ	王子千住南砂町線	主 306	江東区龜戸6	堅川	30.5	15.0	7.0	22.0	22.8	694	昭和 50	3
境川西横新橋	サカイウニシヨウケンキョウ	浜町北砂町線	特 474	江東区南砂1	清洲橋通り	18.9	6.0	2.0	8.0	8.7	171	昭和 48	12
境川東横新橋	サカイヒシヨウケンキョウ	浜町北砂町線	特 474	江東区南砂1	清洲橋通り	21.4	6.0	2.0	8.0	8.7	198	昭和 48	12
沢海橋	サワウミハシ	東京浦安線	主 10	江東区本郷5	大横川	25.3	21.5	7.0	28.5	33.8	855	昭和 62	3
三之橋	サンハシ	環状三号線	主 319	墨田区線4	堅川	37.1	16.5	5.5	22.0	22.8	845	昭和 49	3
汐枝橋(内回り)	シオエハシ(ウチマワリ)	環状三号線	主 319	江東区堤浜2	汐見運河	72.0	10.5	4.0	14.5	15.5	1,116	昭和 54	3
汐枝橋(外回り)	シオエハシ(ソトマワリ)	環状三号線	主 319	江東区堤浜2	汐見運河	72.0	10.5	4.0	14.5	15.5	1,116	昭和 54	11
汐浜橋(内回り)	シオハマシ(ウチマワリ)	環状三号線	主 319	江東区本郷6	塩浜運河	51.4	10.5	4.0	14.5	15.5	797	昭和 53	3
汐浜橋(外回り)	シオハマシ(ソトマワリ)	環状三号線	主 319	江東区本郷6	塩浜運河	51.4	10.5	4.0	14.5	15.5	797	昭和 54	3
汐見橋	シオミハシ	東京浦安線	主 10	江東区富田2	大島川(西支川)	24.3	21.5	11.0	32.5	33.8	821	平成 1	8
茂森橋	シゲモリハシ	永代葛西橋線	特 475	江東区本郷4	大横川	11.0	16.5	5.5	22.0	22.9	251	昭和 2	
蛸橋	シシミハシ	千住小松川葛西沖線	主 308	江戸川区清新町2	新左近川	38.3	14.5	3.8	18.3	27.5	1,053	昭和 58	3
東雲橋	シノハシ	日比谷豊洲埠頭東雲線	主 304	江東区東雲1	東雲運河	104.0	22.0	9.0	31.0	31.7	3,297	昭和 41	10

橋 名	フリガナ	路 線 名	路線 番号	箇 所	桁下状況	橋長 (m)	有効幅員			総幅員 (m)	橋面積 (㎡)	架設年次	備考
							車道 (m)	歩道 (m)	計 (m)				
四之橋	シハシ	深川吾嬭町線	特 465	墨田区江東橋3	堅川	35.3	32.0	3.8	35.8	36.0	1,271	昭和 45 12	
白鷺橋	シラサギハシ	環状三号線	主 319	江東区枝川12	平久川	37.2	15.1	4.5	19.6	20.7	769	昭和 38 12	架替工事中
新今井橋	シナイマイハシ	東京市川線	主 50	江東区暮江4	新中川	67.6	22.5	8.0	30.5	32.5	12,087	平成 11 3	
新小原橋	シノハラハシ	南砂町吾嬭町線	特 476	墨田区立花3	北十間川駐車場	204.0	13.5	2.0	15.5	16.3	3,030	昭和 49 3	
進賢橋	シンガハシ	王子千住南砂町線	主 306	江東区大島4	小名木川	44.2	14.6	7.4	22.0	22.6	998	昭和 41 10	
新川大橋	シンカオオハシ	環状七号線	主 318	江戸川区江戸川15	新川	128.1	19.5	6.5	26.0	27.8	3,561	昭和 46 3	
新小岩渡橋	シンコウワツキョウ	御徒町小岩線	主 315	葛飾区西新小岩1	平和橋通り	557.0	7.5		7.5	9.0	5,013	平成 19 10	
新水戸橋	シンスイハシ	千住小松川葛西沖線	主 308	葛飾区小管1	綾瀬川	215.0	14.0	5.0	19.0	21.0	3,735	昭和 57 3	
水神大橋	スイジンオオハシ	吾妻橋伊興町線	特 461	荒川区南千住8	隅田川	256.0	11.0	6.0	17.0	20.2	5,171	平成 1 3	
末広橋	スエヒロハシ	環状三号線	主 319	江東区平野4	仙台東川	29.7	19.0	9.2	28.2	30.0	811	昭和 52 3	
総武渡橋	ソウブツキョウ	環状七号線	主 318	江戸川区上一色3	JR東日本	529.9	19.5	4.5	24.0	24.0	9,519	昭和 48 3	
高橋	タカハシ	上野月島線	特 463	江東区高橋1	小名木川	43.8	16.6	8.4	25.0	25.8	1,130	平成 13 3	
堅川大橋	タチガオハシ	南砂町吾嬭町線	特 476	江東区大島6	堅川、区道、親水公園	72.5	19.5	4.8	24.3	25.0	1,813	昭和 45 3	
天神橋	テンジンハシ	御徒町小岩線	主 315	墨田区太平4	横十間川	38.2	17.8	7.2	25.0	25.8	986	昭和 59 2	
豊住橋	トヨミダハシ	深川吾嬭町線	特 465	江東区東隣6	仙台東公園	37.6	16.6	5.4	22.0	22.6	850	昭和 42 10	
中川橋	ナカ川ハシ	千住新宿町線	特 467	葛飾区亀有2	中川	120.6	8.2	6.0	14.2	15.0	1,809	平成 19 6	
長島渡橋	ナガシマツキョウ	環状七号線	主 319	江戸川区中葛西2	葛西橋通り	226.0	14.0		14.0	16.0	3,616	平成 3 1	
七枝橋(内回り)	ナナエダハシ(ウチマワリ)	環状三号線	主 318	江東区潮見1	東雲東運河	108.9	11.0	3.0	14.0	14.8	1,611	昭和 42 3	
七枝橋(外回り)	ナナエダハシ(ソトマワリ)	環状三号線	主 319	江東区潮見1	東雲東運河	108.9	10.5	4.0	14.5	15.5	1,686	昭和 53 3	
葉平橋	アリヒラハシ	本郷電戸線	特 453	墨田区吾妻橋3	大横川親水公園	31.7	22.0	11.0	33.0	33.9	1,076	昭和 5 8	
西水門橋	ニスイモンハシ	新荒川葛西堤防線	特 450	江戸川区船堀2	新川	29.0	7.3	3.5	10.8	11.7	125	平成 18 4	
二之橋	ニハシ	上野月島線	特 463	墨田区線1	堅川	25.9	16.0	9.0	25.0	25.8	668	平成 10 12	
八枝橋(内回り)	ハチエダハシ(ウチマワリ)	環状三号線	主 319	江東区枝川13	東雲北運河	68.0	10.8	3.3	14.0	14.8	1,006	昭和 44 5	
八枝橋(外回り)	ハチエダハシ(ソトマワリ)	環状三号線	主 319	江東区枝川13	東雲北運河	52.8	10.5	4.0	14.5	15.5	819	昭和 53 5	
番所橋	ハンショハシ	亀戸葛西橋線	特 477	江東区東砂2	小名木川	29.0	12.0	8.0	20.0	20.6	597	昭和 35 3	
平井大橋	ヘイイオハシ	御徒町小岩線	主 315	葛飾区西新小岩2	荒川、中川	750.3	16.0	4.0	20.0	20.7	15,962	昭和 42 4	
平木橋	ヒラキハシ	環状三号線	主 319	江東区木場5	大横川	33.0	24.3	9.5	33.8	40.0	1,320	昭和 54 3	
福島橋	フクジマハシ	東京浦安線	主 10	江東区永代1	大島川西支川	17.0	22.0	11.0	33.0	33.8	573	昭和 41 1	
船堀橋	フナホリハシ	王子千住南砂町線	主 306	墨田区立花1	北十間川	21.3	15.0	7.0	22.0	22.8	486	昭和 58 9	
平和橋	ヘイワハシ	東京市川線	主 50	江東区大島9	荒川、中川、旧中川	1,481.9	14.0	3.0	17.0	18.7	28,125	昭和 46 7	
堀切小橋	ホリキリコハシ	千住小松川葛西沖線	主 308	葛飾区東立石1	中川	134.4	11.0	4.0	15.0	15.7	2,110	昭和 35 11	
法恩寺橋	ホウオンジハシ	御徒町小岩線	主 315	墨田区石原4	大横川親水公園	15.9	16.6	6.0	22.6	23.4	373	昭和 57 11	
本奥戸橋	ホンオウハシ	新荒川葛西堤防線	特 450	葛飾区荒川第4運動場	綾瀬川	61.5	5.0	3.0	8.0	8.7	535	昭和 51 3	
本村橋	ホンムラハシ	市川四ツ木線	主 60	葛飾区奥戸2	中川	131.1	9.0	8.4	17.4	18.4	2,463	昭和 63 3	
枕橋	マクラハシ	吾妻橋伊興町線	特 461	墨田区吾妻橋1	横十間川	40.4	15.2	10.3	25.5	28.0	1,131	昭和 52 3	
松本連続渡橋	マツモトレンゾウクリツキョウ	環状七号線	主 318	江戸川区奥野町3	横十間川	28.2	11.0	7.0	18.0	18.9	495	昭和 3 11	
丸八橋	マルハチハシ	南砂町吾嬭町線	特 476	江東区北砂5	小名木川	891.3	14.0		14.0	16.0	14,261	昭和 58 3	
水戸橋	ミヅハシ	千住小松川葛西沖線	主 308	葛飾区小管1	綾瀬川	161.1	9.0	4.5	13.5	14.5	2,544	昭和 47 3	
元木橋	モトキハシ	永代葛西橋線	特 475	江東区佐賀2	大島川西支川	11.6	28.0	17.7	45.7	49.3	572	昭和 52 3	
柳島橋	ヤナギシマハシ	本郷電戸線	特 453	墨田区葉平5	横十間川	44.9	12.0	7.0	19.0	19.8	889	平成 1 3	
大和橋	ヤマトハシ	永代葛西橋線	主 306	江東区冬木	平久川	25.0	16.6	5.4	22.0	22.8	570	平成 12 2	
夢の島大橋(内回り)	ユメノシマオオハシ(ウチマワリ)	王子千住南砂町線	主 306	江東区新砂1	砂町運河	208.2	10.2	2.2	12.4	13.5	3,024	昭和 42 4	
夢の島大橋(外回り)	ユメノシマオオハシ(ソトマワリ)	王子千住南砂町線	主 306	江東区新砂1	砂町運河	171.1	10.2	2.2	12.4	13.5	2,310	昭和 42 4	
ゆりのき橋	ユリノキハシ	新荒川堤防線	特 449	墨田区東墨田3	旧中川	88.6	11.6	7.6	19.2	20.0	1,772	平成 13 3	
その他の橋梁	35橋	※ 以前水路などに設けられ、その後の水路改良などにより現在は舗装で被覆されているもの。											
管理橋梁 計	129橋												

管理橋梁一覧表

○ 横断歩道橋

(令和2年4月1日現在)

歩道橋名	フリガナ	路線名	路線番号	箇所	桁下状況	橋長(m)	橋面積(m)	架設年次
青戸小前	アオトショウマエ	環状七号線	主 318	葛飾区青戸6-18	環七通り	48.5	88	昭和 58
青戸八丁目	アオトハチチョウメ	環状七号線	主 318	葛飾区青戸8-27	環七通り	55.3	100	昭和 46
吾妻橋一丁目	アズマハシツィチョウメ	本郷亀戸線	特 453	墨田区吾妻橋1-9	浅草通り	48.2	89	昭和 46
一之江三丁目	イチノエサンチョウメ	環状七号線	主 318	江戸川区一之江3-11	環七通り	55.8	106	昭和 46
一之江二小前	イチノエニショウマエ	東京市川線	主 50	江戸川区春江4-15	新大橋通り	43.6	127	平成 3
一之江二丁目	イチノエニチョウメ	環状七号線	主 318	江戸川区一之江1-6	環七通り	55.5	105	昭和 46
一之江二丁目第二	イチノエニチョウメダイニ	環状七号線	主 318	江戸川区一之江2-1	環七通り	46.9	87	昭和 46
宇喜田	ウキタ	永代葛西橋線	特 475	江戸川区北葛西4-2	葛西橋通り	43.9	64	昭和 43
宇喜田第二	ウキタダイニ	千住小松川葛西沖線	主 308	江戸川区宇喜田292	船堀街道	37.2	62	昭和 44
永代二丁目	エイダイニチョウメ	東京浦安線	主 10	江東区永代2-36	永代通り	29.0	44	昭和 45
江戸川区球場前歩道橋	エドガウキョウシヨウマエ	新荒川葛西堤防線	特 450	江戸川区清新町1-2		188.9	714	平成 15
江戸川六丁目	エドガワロクチョウメ	環状七号線	主 318	江戸川区江戸川6-41	環七通り	56.7	108	昭和 47
大杉第二小学校前	オオスギダイニショウガッコウマエ	環状七号線	主 318	江戸川区大杉3-10	環七通り	52.0	94	平成 6
奥戸六丁目	オウロクチョウメ	環状七号線	主 318	葛飾区奥戸6-1	環七通り	48.7	82	昭和 48
香取	カリ	王子千住南砂町線	主 306	江東区亀戸4-26	明治通り	45.1	83	昭和 41
上一色	カミイッシキ	環状七号線	主 318	江戸川区上一色1-8	環七通り	47.6	82	昭和 48
亀有1号	カメアリイチゴウ	環状七号線	主 318	葛飾区亀有2-75	環七通り	45.6	84	昭和 43
亀高	カゲタカ	浜町北砂町線	特 474	江東区北砂7-9	清洲橋通り	46.8	80	昭和 45
北小岩	キタコイワ	市川四ツ木線	主 60	江戸川区北小岩1-15	蔵前橋通り	41.5	75	昭和 42
北小岩一丁目	キタコイワイチチョウメ	一般国道14号	国 14	江戸川区北小岩1-19	千葉街道	107.3	196	昭和 45
共栄橋	キョウエイハシ	永代葛西橋線	特 475	江戸川区中葛西1-31	葛西橋通り	43.2	80	昭和 42
行船公園前	ギョウセンコウエンマエ	永代葛西橋線	特 475	江戸川区北葛西4-1	葛西橋通り	103.2	180	昭和 51
桑川町	クワガワチョウ	環状七号線	主 318	江戸川区東葛西1-2	環七通り	48.6	92	昭和 47
小岩駅北口	コイワエキキタグチ	市川四ツ木線	主 60	江戸川区西小岩1-27	蔵前橋通り	42.6	79	昭和 44
小菅東公園	コサゲヒガシコウエン	千住小松川葛西沖線	主 308	葛飾区小菅3-1	平和橋通り	55.2	103	昭和 61
三砂小前	サンサナショウマエ	永代葛西橋線	特 475	江東区南砂6-5	葛西橋通り	42.2	78	昭和 44
三大小前	サンダイショウマエ	東京市川線	主 50	江東区大島7-38	新大橋通り	49.0	91	昭和 45
三寺小前	サンテラショウマエ	王子千住南砂町線	主 306	墨田区東向島6-8	明治通り	43.9	78	昭和 42
塩浜二丁目	シハハマニチョウメ	環状三号線	主 319	江東区塩浜2-8	三ツ目通り	306.8	580	昭和 48
茂森橋際	シゲモリハシキワ	永代葛西橋線	特 475	江東区木場4-14	葛西橋通り	51.2	91	昭和 46
四十町	シジユウチョウ	永代葛西橋線	特 475	江東区東砂7-11	葛西橋通り	38.1	71	昭和 44
東雲	シノナメ	日比谷豊洲埠頭東雲町線	主 304	江東区東雲1-9	晴海通り	379.6	893	昭和 50
商船大学前	ショウセンダイガクマエ	上野月島線	特 462	江東区深川越中島1-3	清澄通り	116.4	215	昭和 46
新砂	シンサナ	王子千住南砂町線	主 306	江東区新砂2-3	明治通り	48.6	90	昭和 45
新砂一丁目	シンサナイイチチョウメ	王子千住南砂町線	主 306	江東区新砂2-4	明治通り	48.6	90	昭和 49
水神	スイジン	御徒町小岩線	主 315	江東区亀戸4-46	蔵前橋通り	49.7	91	昭和 44
砂町小前	スナマチショウマエ	浜町北砂町線	特 474	江東区北砂4-13	清洲橋通り	42.4	72	昭和 44
辰巳	タツミ	環状三号線	主 319	江東区辰巳2-2	三ツ目通り	341.7	913	昭和 55
辰巳団地	タツミダンチ	環状三号線	主 319	江東区辰巳2-1	三ツ目通り	252.1	583	昭和 54
辰巳の森	タツミノモリ	環状三号線	主 319	江東区辰巳2-9	三ツ目通り	105.0	378	昭和 54
東陽小南	トウヨウショウミナミ	東京浦安線	主 10	江東区東陽3-23	永代通り	48.2	89	昭和 43
豊洲五中前	トコスゴチュウマエ	日比谷豊洲埠頭東雲町線	主 304	江東区豊洲4-11	晴海通り	63.6	119	昭和 43
豊洲三丁目	トコスサンチョウメ	日比谷豊洲埠頭東雲町線	主 304	江東区豊洲3-2	晴海通り	87.0	158	昭和 46
豊洲二丁目	トコスニチョウメ	日比谷豊洲埠頭東雲町線	主 304	江東区豊洲1-1	晴海通り	192.9	350	昭和 45
業平	ナリヒラ	本郷亀戸線	特 453	墨田区業平2-17	浅草通り	49.1	91	昭和 43
西小岩	ニシコイワ	御徒町小岩線	主 315	江戸川区西小岩2-20	蔵前橋通り	75.7	137	昭和 43
西小岩一丁目	ニシコイワイチチョウメ	御徒町小岩線	主 315	江戸川区西小岩1-9	蔵前橋通り	45.4	80	昭和 45
西瑞江五丁目第一	ニシミズエゴチョウメダイイチ	環状七号線	主 318	江戸川区西瑞江5-4	環七通り	55.8	106	昭和 47
西瑞江五丁目第二	ニシミズエゴチョウメダイニ	環状七号線	主 318	江戸川区西瑞江5-10	環七通り	46.6	80	昭和 47
二大小前	ニダイショウマエ	東京市川線	主 50	江東区大島3-16	新大橋通り	39.8	73	昭和 45
春江四丁目	ハルエヨンチョウメ	環状七号線	主 318	江戸川区春江4-5	環七通り	54.7	103	昭和 48
半田	ハンダ	金町線	特 471	葛飾区東金町7-1		41.5	77	昭和 44
東金町宮元	ヒガシカナマチミヤモト	王子金町江戸川線	主 307	葛飾区東金町6-1		48.4	90	昭和 44
東小岩	ヒガシコイワ	一般国道14号	国 14	江戸川区東小岩3-20	千葉街道	39.5	73	昭和 43

歩道橋名	フリガナ	路線名	路線番号	箇所	桁下状況	橋長 (m)	橋面積 (m)	架設年次
東高校前	ヒガシコウマエ	永代葛西橋線	特 475	江東区東砂7-19	葛西橋通り	42.7	79	昭和 42
東小松川	ヒガシコマツガワ	千住小松川葛西沖線	主 308	江戸川区松江3-2	船堀街道	35.9	60	昭和 43
平井	ヒライ	御徒町小岩線	主 315	江戸川区平井6-41	蔵前橋通り	57.0	103	昭和 42
平井駅前通	ヒライエキマエトオリ	御徒町小岩線	主 315	江戸川区平井6-24	蔵前橋通り	46.0	85	昭和 42
平井五丁目	ヒライゴチョウメ	御徒町小岩線	主 315	江戸川区平井6-8	蔵前橋通り	75.9	135	昭和 44
深川明治	フカガワメイジ	上野月島線	特 463	江東区深川2-17	清澄通り	42.7	79	昭和 43
船堀	フナホリ	千住小松川葛西沖線	主 308	江戸川区船堀3-2	船堀街道	42.0	78	昭和 42
平久橋	ヘイクウハシ	環状三号線	主 319	江東区木場6-10	三ツ目通り	55.5	103	昭和 52
宝蓮寺前	ホウレンジマエ	御徒町小岩線	主 315	江東区亀戸4-35	蔵前橋通り	44.7	83	昭和 43
堀切	ホリキリ	千住小松川葛西沖線	主 308	葛飾区堀切3-15	平和橋通り	39.3	72	昭和 43
本一色	ホンイチシキ	環状七号線	主 318	江戸川区興宮4	環七通り	46.1	76	昭和 48
松江五丁目	マツエゴチョウメ	千住小松川葛西沖線	主 308	江戸川区松江5-5	船堀街道	35.3	59	昭和 38
松島	マツシマ	千住小松川葛西沖線	主 308	江戸川区中央1-11	平和橋通り	36.4	60	昭和 43
緑一丁目	ミドリイチチョウメ	上野月島線	特 463	墨田区緑1-28	清澄通り	42.8	77	昭和 46
南砂二丁目	ミナスナニチョウメ	東京浦安線	主 10	江東区南砂2-3	永代通り	49.0	89	昭和 46
柳島	ヤナギシマ	本郷亀戸線	特 453	墨田区文花1-29-7	浅草通り	169.5	320	昭和 45
四ツ木二丁目	ヨツギニチョウメ	千住小松川葛西沖線	主 308	葛飾区立石2-2	平和橋通り	35.3	60	昭和 45
四砂小北	ヨンスナショウキタ	永代葛西橋線	特 475	江東区南砂2-31	葛西橋通り	41.9	68	昭和 44
四大小東	ヨンダイショウヒガシ	南砂町吾嬭線	特 476	江東区大島6-7	丸八通り	50.3	93	昭和 46
四大小南	ヨンダイショウミナミ	東京市川線	主 50	江東区大島6-1	新大橋通り	40.6	70	昭和 43
レインボー	レインボ-	御徒町小岩線	主 315	葛飾区西新小岩2-1	蔵前橋通り	236.9	515	昭和 57
75橋								

○ 人道橋

(令和2年4月1日現在)

橋名	フリガナ	路線名	路線番号	箇所	桁下状況	橋長 (m)	総幅員 (m)	橋面積 (㎡)	架設年次
朝風橋人道橋	アサナギハシジントウキョウ	環状3号線	主 319	江東区枝川1	豊洲運河	87.4	3.4	293	昭和 44
小原橋人道橋	オハラバシジントウキョウ	南砂町吾嬭町線	特 476	江東区亀戸8	北十間川				架替工事中(小原仮橋)
閘門橋人道橋	コモンバシジントウキョウ	葛飾吉川松伏線	主 67	葛飾区西水元6	大場川	17	4.6	87	明治 42
葛飾陸橋人道橋	カシサリカキョウジントウキョウ	松戸草加線	主 54	葛飾区東金町7	松戸草加線側道	55.04	2.39	111	昭和 48
4橋									

5 管内法定河川・海岸一覧表

水系・級		河川名	管内法定 河川延長 (km)	国交省管 理延長 (km)	知事(五建)管理			区直轄管 理延長 (km)	管理者	
					管理延長 (km)	五建直轄 延長(km)	区委託延 長(km)			
利根川水系	一級河川	江戸川	10.80	10.80					国交省	
		旧江戸川	9.36	0.80					国交省	
					8.56	8.56			五建	
		新川	3.68		3.68		3.68		江戸川区へ委託	
		中川	22.2	6.30					国交省	
					15.90	15.90			五建	
		綾瀬川	4.7	1.20					国交省	
					3.50	3.50			五建	
	新中川	7.84		7.84	7.84			五建		
	大場川	2.42		2.42		2.42		葛飾区へ委託		
		一級河川計 7 河川	61.00 7 河川	19.10 4 河川	41.9 6 河川	35.8 4 河川	6.10 2 河川		国交省管理河川の内 3 河川は知事管理河川と	
	準用河川	水元小合溜	3.60					3.60	葛飾区	
準用河川計 1 河川		3.60 1 河川					3.60 1 河川			
		利根川水系計 8 河川	64.60 8 河川	19.10 4 河川	41.90 6 河川	35.80 4 河川	6.10 2 河川	3.60 6 河川		
荒川水系	一級河川	荒川	15.40	15.40					国交省	
		旧中川	6.68		6.68		6.68		墨田区・江東区・江戸	
		隅田川	9.70		9.70	9.70			五建	
		大横川	6.52		6.52		6.52		墨田区・江東区へ委託	
		大島川西支川	0.82		0.82		0.82		江東区へ委託	
		大島川東支川	0.78		0.78		0.78		江東区へ委託	
		大横川南支川	0.42		0.42		0.42		江東区へ委託	
		北十間川	3.24		3.24		3.24		墨田区・江東区へ委託	
		横十間川	3.66		3.66		3.66		墨田区・江東区へ委託	
		大横川支川	0.10		0.10		0.10		江東区へ委託	
		仙台堀川	1.94		1.94		1.94		江東区へ委託	
		平久川	1.13		1.13		1.13		江東区へ委託	
		古石場川	0.64		0.64		0.64		江東区へ委託	
		小名木川	4.64		4.64		4.64		江東区へ委託	
		竪川	5.15		5.15		5.15		墨田区・江東区へ委託	
		旧綾瀬川	0.43		0.43		0.43		墨田区へ委託	
			一級河川計 16 河川	61.25 16 河川	15.40 1 河川	45.85 15 河川	9.70 1 河川	36.15 14 河川		
			荒川水系計 16 河川	61.25 16 河川	15.40 1 河川	45.85 15 河川	9.70 1 河川	36.15 14 河川		
	独立水系	二級河川	越中島川	0.54		0.54		0.54		江東区へ委託
二級河川計 1 河川			0.54 1 河川		0.54 1 河川		0.54 1 河川			
		独立水系計 1 河川	0.54 1 河川		0.54 1 河川		0.54 1 河川			
管内河川合計 25 河川			126.39 25 河川	34.50 5 河川 (3 河川重複)	88.29 22 河川	45.50 5 河川	42.79 17 河川	3.60 1 河川		

葛西海岸	2.02		2.02	2.02			五建
------	------	--	------	------	--	--	----

※管理者欄に五建(区委託)と記している河川については、『特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例』に基づき、知事(五建)管理の内、維持修繕や許認可事務等の日常管理を特別区に委託している。

6 管内河川・海岸図



令和2年度
第五建設事務所補修課事業予定箇所図

專案名稱	路段名稱	路線名稱 (道路類別名稱)	施行位置	專業概要
①	特納路(西濱)至江川橋 (H465、西濱川橋)	江川區平谷4~ 江川區平谷11	低溫普通級(切面)10 田田區平谷4~ 田田區平谷11	【14區平-1】 【14區平-2】
②	主要道路平谷至金子堂江川1橋 (注307)	江川區平谷4~ 江川區平谷11	低溫普通級(切面)10、歩道芝芝	【14區平-2】
③	主要道路平谷至道音川松伏橋 (注67)	江川區平谷4~ 江川區平谷11	低溫普通級(切面)10	【14區平-3】
④	主要道路平谷至清永安橋 (注10、道音川橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】
⑤	主要道路平谷至第七號橋 (注318、第七號橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	二層式低溫普通級(切面)12【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑥	主要道路平谷至第三號橋 (注319、三日月川橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑦	主要道路平谷至江川區平谷橋 (注304、平谷橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10、5RT	【14區平-3】 【14區平-4】
⑧	主要道路平谷至江川區平谷橋 (注304、平谷橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10、Q53田田	【14區平-3】 【14區平-4】
⑨	主要道路平谷至江川區平谷橋 (注315、田田區平谷橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10、Q53田田	【14區平-3】 【14區平-4】
⑩	主要道路平谷至江川區平谷橋 (注314、川の手通橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10	【14區平-3】 【14區平-4】
⑪	主要道路平谷至江川區平谷橋 (注315、田田區平谷橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑫	主要道路平谷至江川區平谷橋 (注319、三日月川橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑬	特納路(西濱)至江川橋 (H467、西濱川橋)	江川區平谷4~ 江川區平谷11	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑭	主要道路平谷至清永安橋 (注10、道音川橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑮	主要道路平谷至第七號橋 (注318、第七號橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑯	主要道路平谷至第三號橋 (注319、三日月川橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑰	特納路(西濱)至江川橋 (H465、西濱川橋)	江川區平谷4~ 江川區平谷11	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑱	主要道路平谷至清永安橋 (注10、道音川橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑲	主要道路平谷至第七號橋 (注318、第七號橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】
⑳	主要道路平谷至第三號橋 (注319、三日月川橋)	江川區平谷2~ 江川區平谷3	低溫普通級(切面)10【舊橋】	【14區平-3】 【14區平-4】

道路補修事業（路面補修）

事業名	番号	施設名 (施設番号)	橋梁名	事業概要
橋梁整備事業	①	主要地方道環七号線 (主318 環七通り)	奥戸橋梁	交換取替、板付増設
	②	一般道環1号 (環14 千草橋西)	小岩大橋	歩道拡幅(下流側)
	③	主要地方道御前町小幡橋 (主315 扇形橋西)	江東新橋	塗装塗装
	④	主要地方道環次七号線 (主318 環七通り)	能武橋梁	交換橋
	⑤	主要地方道御前町小幡橋 (主315 扇形橋西)	早井大橋	歩道拡幅、車道防護柵(奥川側)
	⑥	主要地方道環次三号線 (主319 三日月通り)	汐浜橋(内、外両側)	桁梁改良、歩道改良
	⑦	主要地方道環次清安橋 (主10 永代通り)	環島橋	欄干改良
	⑧	特別市道南砂町香櫓町橋 (R476 八木通り)	新小原橋	車道防護柵
	⑨	特別市道吉里新井町橋 (R461 吉里新井町橋)橋	坊橋	車道防護柵
	⑩	一般道環2号線 (主307 環七通り)	船越橋	欄干改良
	⑪	特別市道新荒川馬子橋防線 (R450)	木沢川橋取付直交橋	交換橋梁
	⑫	主要地方道環次三号線 (主319 三日月通り)	七枝橋	欄干増設(内回り)、基礎補強(外回り)
	⑬	主要地方道環七号線 (主318 環七通り)	新川大橋	欄干改良
	⑭	主要地方道千住小幡川高西谷橋 (主308 千住和橋西)	新水字橋	欄干改良
	⑮	主要地方道小幡川高西谷橋 (主308 船越橋西)	宇智田橋	欄干改良、伸縮取替
	⑯	主要地方道千住小幡川高西谷橋 (主308 船越橋西)	堤切歩道橋	歩道補修
	⑰	主要地方道日比谷魯洲橋頭東雲町橋 (主308 新橋通り)	魯洲三日月歩道橋	歩道補修
橋梁維持事業	(1)	特別市道本郷電戸橋 (R463 荒瀬通り)	藤平歩道橋	欄干補修
	(2)	特別市道代基西橋 (R475 扇形橋西)	四十町歩道橋	欄干補修
	(3)	主要地方道東京市川橋 (主309 扇形橋西)	二大町歩道橋	欄干補修
	(4)	主要地方道環次三号線 (主319 三日月通り)交差	朝庭橋入道橋	欄干補修
	(5)	主要地方道御前町小幡橋 (主315 扇形橋西)	新小幡橋梁	欄干補修
	(6)	特別市道代基西橋 (R475 扇形橋西)	堤西橋	塗装塗装
	(7)	特別市道深川宮崎町橋 (R465 四少目通り)	四之橋	塗装塗装
	(8)	主要地方道千住千住新砂町橋 (主306 明後通り)	道間橋	塗装塗装
	(9)	特別市道代基西橋 (R475 扇形橋西)	茂森橋	塗装塗装
	(10)	特別市道葛洲有明橋 (R464 環二通り)	環明北橋	塗装塗装
	(11)	主要地方道環次七号線 (主318 環七通り)	響岳橋	塗装塗装
	(12)	主要地方道環次七号線 (主318 環七通り)	能武橋梁	塗装塗装
	(13)	主要地方道東京市川橋 (主309 扇形橋西)	船越橋	塗装塗装
	(14)	主要地方道東京市川橋 (主309 扇形橋西)	四大小幡歩道橋	塗装塗装
	(15)	特別市道上野月鳥橋 (R463 清波通り)	深川明治歩道橋	塗装塗装
	(16)	主要地方道日比谷魯洲橋頭東雲町橋 (主304 扇形橋西)	東雲歩道橋	塗装塗装
	(17)	主要地方道環次七号線 (主318 環七通り)	上一歩道橋	塗装塗装
(18)	一般道環14号 (環14 千草橋西)	奥小幡歩道橋	塗装塗装	
(19)	特別市道上野月鳥橋 (R463 清波通り)	峰一日歩道橋	塗装塗装	
(20)	特別市道代基西橋 (R475 扇形橋西)	四砂小北歩道橋	塗装塗装	
(21)	特別市道南砂町香櫓町橋 (R476 八木通り)	四大小幡歩道橋	塗装塗装	
(22)	特別市道深川宮崎町橋 (R474 扇形橋西)	龜高歩道橋	塗装塗装	
(23)	主要地方道千住千住新砂町橋 (主306 明後通り)	道間橋	桁梁修復、防護柵取替	
(24)	特別市道代基西橋 (R475 扇形橋西)	茂森橋	桁梁修復	
(25)	主要地方道環次七号線 (主318 環七通り)	能武橋梁	転落防止柵取替	
(26)	特別市道新荒川町香櫓町橋 (R476 八木通り)	丸八橋	桁梁修復	
(27)	特別市道南砂町香櫓町橋 (R476 八木通り)	室川大橋	桁梁修復	
(28)	主要地方道千住千住新砂町橋 (主306 明後通り)	五之橋	桁梁修復	
(29)	主要地方道環次三号線 (主319 三日月通り)交差	朝庭橋入道橋	桁梁修復	

橋梁維持事業

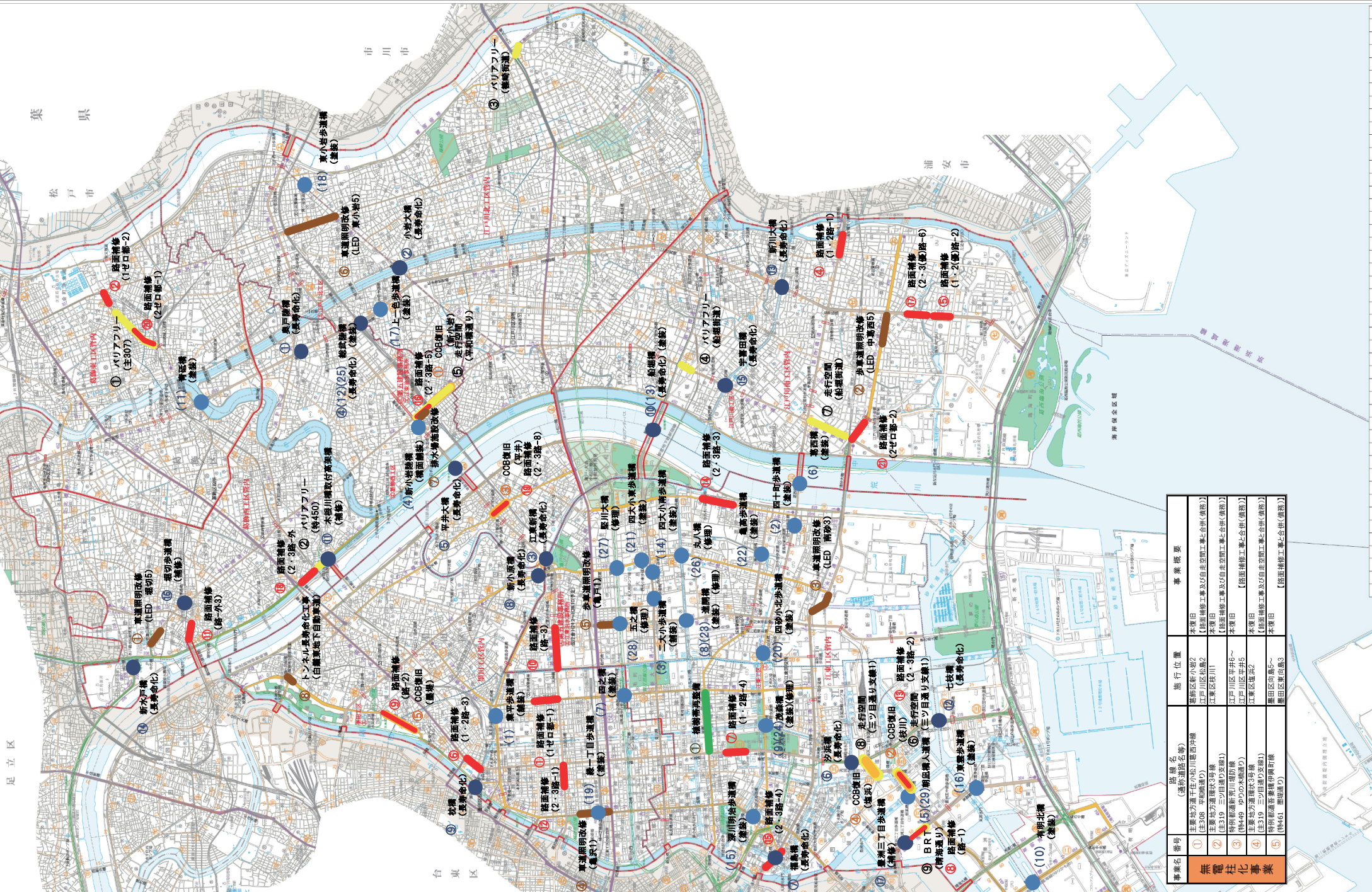
事業者	番号	路 名 (通称・別名等)	施行位置	事業概要
①	1	主要地方道王子交差点～江戸川橋 (主302)	室町地区交差点～ 室町地区交点1	バリアフリー L=400m
②	2	特例道路新荒川恵西橋助橋 (特402)	室町地区交点1～ 室町地区交点2	バリアフリー L=600m
③	3	特例道新江戸川堤防 (特403)	江戸川区東国府3 江戸川区東国府2	バリアフリー L=120m
④	4	主要地方道王子交差点～江戸川橋 (主302、堤防部)	江戸川区国府～ 江戸川区国府西	バリアフリー L=400m
⑤	5	主要地方道王子交差点～江戸川橋 (主308、堤防部)	新堀地区国府～ 新堀地区国府西	自転車走行空間 L=930m
⑥	6	主要地方道王子交差点～江戸川橋 (主319、三日月川2交点)	自転車走行空間 L=500m	自転車走行空間 L=930m
⑦	7	主要地方道王子交差点～江戸川橋 (主308、飯田橋)	自転車走行空間 L=1260m	自転車走行空間 L=1260m
⑧	8	主要地方道王子交差点～江戸川橋 (主319、三日月川2交点)	自転車走行空間 L=400m	自転車走行空間 L=400m
⑨	9	主要地方道日台公園橋～新堀橋 (主304、晴道橋)	PR	【都市計画施行予定】 L=100m

交通安全施設事業

事業名	番号	施設名 (道路施設名等) (道路施設番号)	施行位置	事業概要
道路補修事業（施設整備）	①	主要地方道平井小川町区西六橋 (主308 平井町線)	新橋区堀切	白旗車庫下自動車庫 トンネル等の保全
	②	特別区道新大井町区西吉原橋 (主450 新大井町線)	江戸川区中野5	
	③	主要地方道東平井浦安線 (主10 水戸道)	江東区南砂3	
	④	特別区道上野月島橋 (主463 環状道)	墨田区亀沢1	
	⑤	主要地方道王子平井砂町町線 (主306 明法道)	江東区亀戸1	
	⑥	主要地方道王子金町江川川橋 (主307 東久保道)	江戸川区小岩5	
	⑦	主要地方道平井小川町区西六橋 (主308 平井町線)	新橋区東新小岩1	
	⑧	特別区道菅原町中野橋 (主461 環状道)	墨田区清洲2	

樹名	種名	設置之 (規格・設置方法)	施行位置	設置時期
①	街路樹	特別指定樹種以外(例) 街路樹(樹474、街路樹種2)	江東区白子1丁目～ 江東区扇橋2	樹種再評価後

立足区



事業名・通称	施設名等 (通称等)	施行位置	事業概要
①	主要幹道千代田区西郷橋 交通安全対策事業 交通安全対策事業3年度 交通安全対策事業3年度	本町田 本町田 本町田 本町田	交通安全対策事業及び交通安全対策事業(交通安全対策事業)
②	特別和道新築戸建防壁 (住319、320月3年度)	江戸区平谷台 江戸区平谷台	特別和道新築戸建防壁
③	特別和道新築戸建防壁 (住319、320月3年度)	江戸区平谷台 江戸区平谷台	特別和道新築戸建防壁
④	特別和道新築戸建防壁 (住319、320月3年度)	江戸区平谷台 江戸区平谷台	特別和道新築戸建防壁
⑤	特別和道新築戸建防壁 (住319、320月3年度)	江戸区平谷台 江戸区平谷台	特別和道新築戸建防壁

電柱化事業

記	部
	1 赤 部 刑
	2 紫 部 刑
	3 赤 部 刑
	4 州 部 刑
	5 監 部 刑
	6 赤 部 刑
	7 赤 部 刑
	8 赤 部 刑
	9 赤 部 刑
	10 赤 部 刑
	11 赤 部 刑
	12 赤 部 刑
	13 赤 部 刑
	14 赤 部 刑
	15 赤 部 刑
	16 赤 部 刑
	17 赤 部 刑
	18 赤 部 刑
	19 赤 部 刑
	20 赤 部 刑
	21 赤 部 刑
	22 赤 部 刑
	23 赤 部 刑
	24 赤 部 刑
	25 赤 部 刑
	26 赤 部 刑
	27 赤 部 刑
	28 赤 部 刑
	29 赤 部 刑
	30 赤 部 刑
	31 赤 部 刑
	32 赤 部 刑
	33 赤 部 刑
	34 赤 部 刑
	35 赤 部 刑
	36 赤 部 刑
	37 赤 部 刑
	38 赤 部 刑
	39 赤 部 刑
	40 赤 部 刑
	41 赤 部 刑
	42 赤 部 刑
	43 赤 部 刑
	44 赤 部 刑
	45 赤 部 刑
	46 赤 部 刑
	47 赤 部 刑
	48 赤 部 刑
	49 赤 部 刑
	50 赤 部 刑
	51 赤 部 刑
	52 赤 部 刑
	53 赤 部 刑
	54 赤 部 刑
	55 赤 部 刑
	56 赤 部 刑
	57 赤 部 刑
	58 赤 部 刑
	59 赤 部 刑
	60 赤 部 刑
	61 赤 部 刑
	62 赤 部 刑
	63 赤 部 刑
	64 赤 部 刑
	65 赤 部 刑
	66 赤 部 刑
	67 赤 部 刑
	68 赤 部 刑
	69 赤 部 刑
	70 赤 部 刑
	71 赤 部 刑
	72 赤 部 刑
	73 赤 部 刑
	74 赤 部 刑
	75 赤 部 刑
	76 赤 部 刑
	77 赤 部 刑
	78 赤 部 刑
	79 赤 部 刑
	80 赤 部 刑
	81 赤 部 刑
	82 赤 部 刑
	83 赤 部 刑
	84 赤 部 刑
	85 赤 部 刑
	86 赤 部 刑
	87 赤 部 刑
	88 赤 部 刑
	89 赤 部 刑
	90 赤 部 刑
	91 赤 部 刑
	92 赤 部 刑
	93 赤 部 刑
	94 赤 部 刑
	95 赤 部 刑
	96 赤 部 刑
	97 赤 部 刑
	98 赤 部 刑
	99 赤 部 刑
	100 赤 部 刑

案 内 図

東京都第五建設事務所・東京都江東治水事務所



交 通 JR 総武線 新小岩駅北口より徒歩 7 分

東京都第五建設事務所事業概要

令和 2 年版

登録番号 (2) 1

令和 2 年 10 月発行

編集・発行 東京都第五建設事務所 庶務課
東京都葛飾区東新小岩 1 丁目 14 番 11 号
電 話 03 (3692) 4574

印 刷 所 株式会社まこと印刷
東京都港区虎ノ門三丁目 19 番 7 号
電 話 03 (6230) 9590

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています



東京都